

# 岩手

教育研究

2018

Vol.106

KYOKUKENKYU IWATE

教育研究岩手

特集 テーマ 「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」～資質・能力を育む教育課程の実現と授業改善～

第一〇六号



## School Sketches



特集 テーマ  
「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」  
～資質・能力を育む教育課程の実現と授業改善～

●論説

上智大学  
総合人間科学部教育学科  
教授 奈須正裕

教育随想  
落語家  
真打 三代目 桂枝太郎

●提言

ロレオール田野畑  
オーナーシェフ 伊藤勝康

●解説

岩手県立盛岡第三高等学校  
校長 中島新

岩手県立盛岡視覚支援学校  
校長 民部田誠

花巻市立宮野目中学校  
校長 三浦隆

矢巾町立矢巾東小学校  
校長 小山田孝

The General Education Center of Iwate



岩手県立総合教育センター

## カメラレポート

### 岩手県立盛岡となん支援学校



校舎外観



スロープ

エレベーター



屋内水泳プール

自立活動室

トイレ

#### 【学校紹介】

本校は、昭和37年に県内で最初の県立養護学校として、盛岡市手代森に開校しました。以来、主に身体に不自由のある児童生徒を対象とする県内唯一の特別支援学校として教育の役割を担ってきました。平成21年4月に「岩手県立盛岡となん支援学校」と校名を変更し、隣接する県立療育センターに分校として設置されていた都南校は本校の分教室になりました。

平成30年1月、県立療育センターと共に矢巾町に移転し、新校舎での学習を開始しています。分教室は校舎の新築移転を機に閉校し、本校に統合しています。

現在、小学部、中学部、高等部があり寄宿舎を設置しています。校内には看護師が常駐し、医療的ケアが必要な児童生徒に対応しています。また、施設訪問、在宅訪問教育など多様な場での教育活動を行っています。児童生徒は、家庭、寄宿舎、療育センターから通学し、ひとりひとりの目標の実現に向け、生き生きと学んでいます。

#### 校名の由来

校名の「となん」には、学校が旧都南村に位置していたこと、分校として都南校を有していたこと、あわせて中国の荘子に「図南の翼」の言葉があり、児童生徒が「目標に向かって大きく羽ばたく」という意味が込められています。

#### 校章の由来



校章には本校のシンボルである「けやき」の木と大空に向かって飛び立つ鳥の翼を表しています。中央に真珠を配し、真理を探求し、真実に生きる心を真珠に託しています。



校長 清水 利幸



けやき集会



けやき祭（販売活動）



けやき祭（ステージ発表）



小学部：ともだちになろう会



中学部：運動「風の道を通り抜けよ」



高等部：作業学習



創立十周年記念  
校歌制定委員会  
作詞・作曲

一  
みはるかす  
白く光る  
あたたかな  
たずさえて  
盛岡となん  
二  
はるかなる  
こころざし  
あせながす  
ともどもに  
盛岡となん  
ああ  
われら  
明るく  
山なみ  
水の面  
きみの手  
きみの手  
ゆく道  
高らか  
きたえる  
強く

#### 校歌



## 「笑いのある人生」

落語家 真打 三代目 桂 枝太郎

落語家になり、無我夢中で気がつけば22年が経ちました。元々は漫才師になりましたが、やがて落語家になりました。岩手県で育った子供に落語にふれる機会などなく、知らなかつたものですから。きっかけは高校三年生の時。芸術観賞会という「授業の一環で伝統芸術を観賞する」催し物があり、そこに来たのが桂米丸師匠。新作落語という現代のネタで、当時71歳のおじいさんが一人で孫くらいの高校生をガンガン笑わせている。お笑い芸人でもこんな人いないんじゃない? 衝撃を受け、居ても立っても居られずに米丸師匠に手紙を書き、後の師匠、桂歌丸を紹介してくださり、落語家修業が始まりました。落語家は前座、二つ目、真打という階級があります。一番苦労したのが、訛りです。江戸弁を扱うのでどうしても東北弁がとれない。昔の音源を聞いても「オラ、江戸っ子だっぺ」と何だか訳がわからない(笑)。2009年に真打に昇進させていただきました。この時、落語芸術協会では僕を含め、同期五人での真打昇進でした。今まで二人か三人だったのに、僕の時だけ五人昇進。十把一絡げ扱いで内心ふて腐っていた僕に師匠歌丸が言いました。「俺が若い頃は同期に立川談志、古今亭志ん朝、三遊亭圓楽がいて、認められなかった。後輩に抜かれて悔しい思いもした。でも落語家は死ぬまでがゴールなんだ。一生が勝負だ。努力をしなきゃいけない。」はっと目が覚めた思いがしました。師匠は言葉を体現し、亡くなる直前まで鼻に酸素チューブをつけてまで高座に上がって落語をやっていました。師匠は「稽古しろ」とは怒らないんです。でも誰よりも努力をしていた。背中を見せて教えてくれました。努力は報われる。夢は必ず叶うと。一般社会でも同じ事が言えると思います。人生は勝ち負けではありませんが、学生時代に冴えない人が社会に出て驚くほど輝いていたりする。嫌いな同級生、苦手なクラスメートも大人になって会うと意外と気が合ったりする。今、いじめにあい辛い思いをしている子も「一生が勝負だ」と念じてみてください。今いる世界がとてもちっぽけに見えてきますよ。世界は広いし、今いる場所が全てじゃない。死ぬまでがゴールなんですから。「落語は古い、面白くない」と勝手に先入観をもっていた高校生が、一日で人生が変わりました。偏見や食わず嫌いをせずに、日々好奇心をもって接してみてください。つまらないと思っていた日常の中にも人生を変えるきっかけが転がっているかもしれません。金髪でダラダラしていた田舎の少年は、ひょんな事から落語家という仕事につきました。師匠の言う「一生が勝負」という言葉の意味をこれから探してみようと思います。歌丸が81歳で酸素チューブをつけて苦しい思いまでも、落語をやり続けた答えを。師匠はサインを頼まれると色紙にこう書いてました。「何故こう書くんですか?」と尋ねると「死ぬまでがゴール。最後にこう思えたら幸せなんだ」と。

「笑いのある人生」

# CONTENTS

## 教育随想 「笑いのある人生」

刊行に寄せて	落語家 真打 三代目 岩手県立総合教育センター 所長	桂 枝太郎 藤岡 宏章	1 4
--------	----------------------------	-------------	-----

## 特 集 「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」 ～資質・能力を育む教育課程の実現と授業改善～

### ◆論 説◆

「知識及び技能」の質的向上

上智大学 総合人間科学部教育学科 教授	奈須 正裕	6
---------------------	-------	---

### ◆解 説◆

「主体的・対話的で深い学び」の視点から

「21世紀型能力」の育成と教育目標の実現 ～盛岡第三高校の「参加型授業」とSRHの取組～

岩手県立盛岡第三高等学校 校長	中島 新	10
-----------------	------	----

「外国語活動、外国語」の視点から

これから的小・中英語教育に期待すること

花巻市立宮野目中学校 校長	三浦 隆	14
---------------	------	----

「インクルーシブ教育システム」の視点から

共に学び、共に育つ教育を推進するための教育支援

岩手県立盛岡視覚支援学校 校長	民部田 誠	18
-----------------	-------	----

「特別の教科 道徳」の視点から

道徳科の学びを目指して ～完全実施となった小学校道徳科を中心に～

矢巾町立矢巾東小学校 校長	小山田 孝	22
---------------	-------	----

### ◆提 言◆

ロレオール田野畑

ロレオール田野畑 オーナーシェフ	伊藤 勝康	26
------------------	-------	----

### ◆実践事例◆

郷土の未来を支える生徒の育成 ～復興教育に視点をおいた「カリキュラム・マネジメント」を通して～

八幡平市立西根第一中学校 教諭	柏葉 尚子	28
-----------------	-------	----

## 発表会記録 平成29年度第61回岩手県教育研究発表会

◆教育長挨拶 研究発表会テーマ「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」	32
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～	
岩手県教育委員会 教育長 高橋嘉行	
◆全体会	
基調説明	34
岩手県教育委員会 教育次長 岩井昭	
講演会 「資質・能力を育むための『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」	36
京都大学高等教育研究開発推進センター 教授（教育アセスメント室長） 溝上慎一	
センター研究発表 資質・能力の「三つの柱」を総合的に育む授業の在り方に関する研究	42
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～	
岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 新沼健	
◆特設分科会1 学力保障に向けた学校の組織的な取組	46
◆特設分科会2 考え、議論するこれからの道徳科の授業やその評価	50
宇都宮大学大学院教育学研究科 准教授 和井内良樹	
◆特設分科会3 子供のからだと心が求める生活習慣、運動習慣を考える！	54
日本体育大学体育学部健康学科 教授 野井真吾	

教育研究与手 第 106 号

研究・実践交流

◆研究報告	新聞を活用して地域への愛着を育み、自身の生き方を考える学習 ～第23回NIE全国大会盛岡大会の授業実践より～	大槌町立大槌学園 教諭 多田俊輔	58
◆研究報告	ふるさと科とNIE 「語り部プロジェクト」～ふるさと大槌の未来を語る～	大槌町立大槌学園 教諭 武田啓佑	60
◆研究報告	自分に必要な情報を得、それともとに自らの意見を発信する力の育成 ～朝の新聞スクラップや新聞を使った授業実践を通して～	盛岡市立仙北中学校 教諭 長根いずみ	62
◆指導実践	地域に育まれた鬼剣舞の伝承活動	岩手県立北上翔南高等学校 実習教諭 高橋樹久	66
◆実践交流	保育でつながる家庭、地域、幼稚園 ～豊かな心をはぐくむ保育の手立てを探る～	一関市立真滝幼稚園 主任教諭 鈴木恵美	70
◆教材開発	復興教育、防災教育に関連付けた家庭科の授業構成の視点について	岩手県立北上翔南高等学校 教諭 川地里美	74

センターからの発信

◆研究紹介		
小規模な高等学校における教育の質を確保するための遠隔授業の実証的調査研究	78	
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 新 沼 智 之		
資質・能力の「三つの柱」を総合的に育む授業の在り方に関する研究	82	
～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して～		
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 川 又 謙 也		
◆教師のためのワンポイントアドバイス		
<学級経営Q&A> 特別活動を通して人間関係を築く学級経営充実のポイント	86	
岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 菊 池 勉		
<教科指導Q&A> 生徒どうしの話し合い、意見交換・議論、発表等を活発にするためのポイント	88	
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 高 橋 国 博		
<教科指導Q&A> 新学習指導要領の趣旨を踏まえた、授業構想のポイント	90	
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 高 橋 徹		
<領域等指導Q&A> 生徒・教師・学校・地域とともに作る総合的な探究の時間	92	
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 五十嵐 忠 義		
<教育相談Q&A> 学校不適応予防のポイント	94	
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 熊 谷 宗 紀		
<特別支援Q&A> 心理的疑似体験プログラムの活用		
～困難さを抱える子供たちの気持ちを理解するために～	96	
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 岩井澤 通 代		

Page 1

カメラレポート 岩手県立盛岡となん支援学校 表紙裏・裏表紙裏

カメラレポート 岩手県立盛岡となん支援学校 表紙裏・裏表紙裏

カメラレポート

## 岩手県立盛岡となん支援学校

# 表紙裏・裏表紙裏

教育随想執筆者 三代目 桂 枝太郎(かつら えだたろう)プロフィール

奥州市衣川（旧衣川村）出身。昭和52年8月28日生まれ。平成8年6月 桂歌丸に師事、平成12年二つ目に昇進、花丸に改名、平成21年岩手県の出身で初となる真打昇進（花丸改め三代目桂枝太郎を襲名）、同年フジテレビ・レッド座布団賞。現在「いわて文化大使」「奥州大使」を務めている。古典落語のほかに、自作の創作落語 狂言師 三宅 右近氏から習い狂言の曲を落語につくり変え演じている。「笑点」アシスタント（日本テレビ）／「ぶらり途中下車の旅」（日本テレビ）／「日本の正月」（NHK）／「マース演芸場」（テレビ岩手）／他出演多数

# 刊行に寄せて



## 学びつづける教師として

岩手県立総合教育センター  
所長 藤岡 宏章

この度は、各関係機関の皆様のご協力により、教育研究岩手第106号を刊行する運びとなりましたことに衷心より御礼申し上げます。

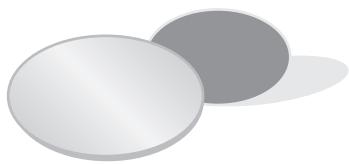
さて、皆様ご存じのように、教育は変革の時期を迎えております。各校種における新学習指導要領等が公示され、幼稚園は今年度から、再来年度には小学校から順次全面実施していくこととなっており、「思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組や教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること」が示されております。このことを受けて今回は、「特集」のテーマを「確かな学び、豊かな学びをつなぐ～資質・能力を育む教育課程の実現と授業改善～」とし、子供たち一人一人に学力を保障し、豊かな人間の育成を図るための授業改善の視点等について、執筆いただきました皆様から多くのご示唆をいただきました。

「教育随想」では、本県出身で初の真打になりました落語家の桂枝太郎氏から、ご自身の経験を通しての職業観、人生観についてご執筆いただきました。

また、昨年の2月8日、9日に開催いたしました平成29年度岩手県教育研究発表会の全体会、特設分科会の様子については「発表会記録」として、県内の各校種において先進的な研究や実践を行い、大きな成果を上げられている先生方の取組については「研究報告・実践交流」として掲載しております。さらに、「センターからの発信」では、小規模な高等学校における遠隔授業の調査研究と、資質・能力の「三つの柱」を総合的に育む授業に関する研究の2つの研究について紹介し、学級経営、教科指導、領域等指導、教育相談、特別支援の視点については「教師のためのワンポイントアドバイス」として掲載しております。県内の先生方の先進的な実践、当センターの研究及び実践より、明日からの教育活動のヒントを見つけていただければと思っております。

東日本大震災の発災から8年の歳月が経とうとしています。復興に向けて確かな歩みが進められている一方で、生活環境において未だ様々な困難や制約がある子供たちもおります。一刻も早く教育の復興を進めていくためにも今後も一人一人の子供たちの心に寄り添った教育活動を継続して展開していくことが必要であると考えております。当センターにおいても、「研修事業」「研究事業」「支援事業」の3つの事業を柱として、学校現場の多様な課題やニーズを的確に把握しながら、学校と教職員、そして幼児児童生徒を力強く支援していく「学校等に役立つセンター」としての役割を果たしてまいります。

最後に、今年の9月には、釜石会場も含めた全国12都市を会場として、ラグビーワールドカップが開催されます。世界のトップレベルの選手のプレーを間近で見ることができる絶好の機会となります。子供たちとともに応援し、大会を盛り上げていきながら貴重な学びの機会にしたいだときたいと思っております。そして将来、岩手の子供たち一人一人がそれぞれのフィールドで充分に躍動できるよう、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、学校と家庭、地域、関係機関がしっかりとスクラムを組み、新たな時代を切り拓く資質・能力を育む教育が県内全域で展開されていくことを願っております。そのためにも学び続ける教師として、本冊子が、これから求められる教育の次なる一歩を踏み出す糸口となっていただけると幸いです。



## 特集

「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」

～資質・能力を育む教育課程の実現と授業改善～



# 「知識及び技能」の質的向上

上智大学 総合人間科学部教育学科  
教 授 奈須 正裕

## 1 汎用的認知スキルの実体は知識の状態

新学習指導要領では、資質・能力として「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つが、同列の学力側面として位置付けられた。我が国の教育について、「知識及び技能」に偏重しがちであるとの指摘なり懸念には根強いものがあり、その意味でも今回の改訂は画期的と言えよう。

その一方で、「思考力・判断力・表現力等」のような、いわゆる汎用的認知スキルをどのように育成すればよいかと考えた時、それらは領域固有な「知識及び技能」とどのような関係にあるのか、より実践的には、個々の授業で指導する「知識及び技能」とは別のものとして育成すべきなのか、そのように育成し得るのかが大きな問題となってこよう。

この問い合わせに対し、心理学者たちは、たとえば思考力が領域固有な個別的知識と別ものとして一般的、実体的に存在するとは考えていない。むしろ思考力とは、膨大な数の領域固有知識が、様々な状況や文脈と意味的、機能的に結び付き、必要に応じて自在に繰り出されるよう、高度に組織化され構造化された(精緻化：elaborationと呼ぶ)状態を指すと考えている。

場面や状況や問題に応じて適切な知識が個性的・創造的に繰り出され、その結果として優れた問題解決が成し遂げられるのを見る時、人はその子どもが高い思考力を有すると感じ

るが、現実に子どもの中に存在し、機能しているのは個々の知識だというわけである。

たとえば、将棋やチェスの名人が、長い対局中のコマの動きをすべて正確に記憶しているのに驚かされることがある。この事実は、将棋やチェスの熟達が記憶力という汎用的認知スキルを高める証拠と信じられてきた。

ところが、改めて検討したところ、彼らは過去の経験から盤面に現れる典型的なコマの配置パターンを領域固有知識として膨大にストックしており、それらを当てはめて覚えることで大幅な記憶の効率化に成功していたのである。実際、めちゃくちゃにコマを配置した盤面を暗記する課題を与えたところ、名人でも一般の人と同程度のコマ数しか記憶できなかつた。

このように、熟達者は汎用的認知スキルによってではなく、所有する領域固有知識を充分に活用した対象特殊的な方略により、質の高い問題解決を実現している。

## 2 知識の活性化

もちろん、知識の単なる所有は質の高い問題解決の十分条件ではない。問題解決を成し遂げるには、その知識が有用な時には迅速且つ確実に呼び出されることが不可欠である。これは知識の活性化の問題であり、記憶内に貯蔵されているにも関わらず「生きて働くための」知識を「不活性な知識(inert knowledge)」

と言う。

不活性な知識と活性化された知識では、その質に違いがある。不活性な知識は、言語的な命題や事実として貯蔵されていることが多い。たとえば、「車両走行中にアクセルペダルから足を離したり、低いギアにチェンジすることによって生じる制動作用をエンジンブレーキと言う」といった具合である。伝統的な学校のテストでは、「アクセルペダル」や「制動作用」のところを空欄にし、穴埋め問題や多肢選択問題としてきた。しかし、それができることができがどのような意味で「学力」なのか。

一方、活性化された知識では条件 (IF) 節と行為 (THEN) 節が対を成しており、行為節の知識がどのような場合に活用可能かは条件節の中に明示されている。たとえば、「もし、急な下り坂や雪道ならば」(条件節)、「車両走行中にアクセルペダルから足を離したり、低いギアにチェンジすることによって生じる制動作用 (=エンジンブレーキ) を使って走行しなさい」(行為節) といった具合である。

自動車学校ならば、エンジンブレーキを言葉として知っている、あるいは概念定義を説明できるだけで終わることはあり得ない。その知識をどのような場面で用いるか、条件節についても併せてしっかりと指導し、さらに様々な状況で実地に経験を積ませるのが普通であろう。

一方、学校は行為節の指導にばかり意識を集中し、条件節の指導を軽視してきた。その結果、子どもが所有する知識の多くは不活性な状態に留まっている。条件節の欠如は、知識が「生きて働かない」、つまり知識が思考力にまで届かない、およそ最大の原因である。

### 3 問題志向的な学習

知識の活性化は、どのように学んだかに依存する。バランスフォードらはこのように考

え、食物の栄養学的価値、液体の標準密度としての水の利用、青銅器時代のオイルランプの作り方など、理科的な事実が書かれた読み物を準備した。そして、「できるだけ多く覚えるよう」教示した「事実志向的(fact-oriented)」な学習群と、「アマゾン川を下る旅支度をしているつもりで読むよう」教示した「問題志向的(problem-oriented)」な学習群に読ませて比較した。

文章を読んだ後、子どもたちは南西砂漠への旅行に際し考慮すべき 10 の問題を挙げ、具体的に述べるよう求められた。事実志向的な学習をした子たちは今読んだばかりの文章にはほとんど言及せず、「十分な食べ物と水を持って行く」といった曖昧な答えに終始した。一方、問題志向的な学習をした子たちは文章の情報を自発的、創造的に活用し、持っていく食べ物の種類、水の重さへの配慮、砂漠でのガソリンの利用可能性などについて明快に語った。

問題志向的な学習が効果的なのは、後に出会う問題場面と類似した文脈で学ぶからである。それにより、知識はそれが活用可能な条件とセットで獲得される。さらに多様な文脈へと学習が拡げられるならば、知識はそれらと豊かに結び付き、広範囲にわたって活性化しやすい知識へと成長していくだろう。

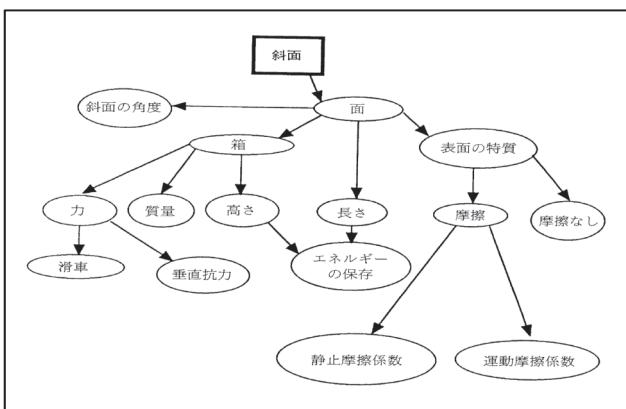
いわゆるオーセンティックな学習も、学びの素材や文脈を実社会・実生活に存在する本物の実践に近づけることを原理としており、問題志向的な学習と軌を一にしている。「思考力・判断力・表現力等」の育成に当たっては、まずもって授業を問題志向的な、あるいはオーセンティックなものとしていくことが大切である。

### 4 「見方・考え方」に沿った精緻化

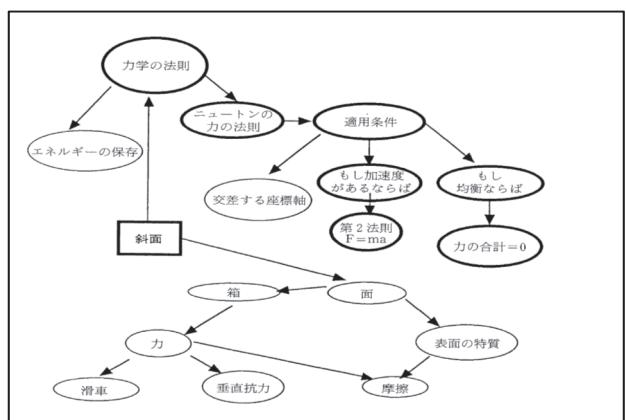
領域固有知識と問題解決の関係を巡って、

もう一つ注目すべき事実がある。それは、熟達者の知識はその量的多さもさることながら、知識相互の精緻化が進んでおり、これが問題解決の質的向上に寄与していることである。

心理学者のチームは、物理学の熟達者（物理の博士号取得者）と初心者（学部学生）が斜面を物体が滑り降りる力学問題を解くのに用いる知識は、量的には大きな違いはないものの、知識相互の結び付き方、つまり精緻化の質に決定的な違いがあり【図1】、【図2】、それが実際の思考にも影響していることを突き止めた。



【図1】初心者の知識構造



【図2】熟達者の知識構造

初心者はまず、斜面の角度、長さ、高さといった表面的特徴を連想し、最後にようやくニュートンの法則やエネルギー保存へと意識を向かわせる。一方、熟達者はいきなりニュ

ートンの法則やエネルギー保存など斜面問題にかかる物理法則を想起し、次に法則の適用条件に思いを巡らせ、最後に斜面の表面的特徴へと意識を向けていた。また、初心者は斜面問題とバネの問題を別種の問題と見なしたが、熟達者は解決に用いる原理や法則を根拠に同一カテゴリーに属すると判断した。

熟達者は物理学の学問構造に近似した質の知識を所有しており、それが彼をして、世界を単なる物質の集まりではなく、物理的法則によって支配されているシステムと見なすよう促していた。そして、日常生活で出合う事物や現象ですら、必要であれば、その表面的な特徴に惑わされることなく、深層に潜む法則や原理の角度から眺め、処理できるのである。

このように、教科を学ぶとは知識の量が増えるだけでなく、知識の精緻化のありようが、その教科が持つ独自な構造、新学習指導要領で言う「各教科等の特質に応じた『見方・考え方』に沿った方向へと組み変わり、洗練されていくことである。そしてその結果、子どもたちは世界をこれまでとはまったく違った風に眺め、関わったり取り扱ったりできるようになる。

## 5 明示的な指導

では、具体的にどのようにすれば、「見方・考え方」に沿った形で知識相互の間に意味ある結び付きを生み出し、精緻化された知識へとその質を高めることができるのか。

一つの方法は、その教科において繰り返し現れる中核概念（ビッグ・アイデア、セントラル・アイデア、構造、本質的な問い等と呼ばれる）を拠り所に、教材や単元を超えた複数の学習経験を俯瞰的に整理・比較・統合し、その一段抽象化された意味を、それとはつきりわかるよう明示的に指導することである。

たとえば、理科の振り子の実験で「どんな工夫が必要か」と問えば、様々に試してみる中で、子どもたちは「何度も計って平均を取ればよさそうだ」と気付く。この段階で教師は、科学的な方法論を構成する中核概念としての「誤差の処理」を理解したと思いがちだが、いまだ「振り子」という具体的な対象や状況との関わりでの気付きに留まっており、概念的な理解にまでは至っていない。そこで、授業の最後に、思い切りボケて尋ねてみる。

「今日の実験で、どうして振り子が振れる時間を何度も計って平均を取っていたの。」

「正確なデータを探るためです。でも、それは理科の実験の基本でしょ。いつだってそうしていると思うんですけど。」

「そうかなあ。電流計の時は、何回も計つて平均を取ったりはしていなかったよ。」

「だって、電流計の針は一発でピタリと止まるから。ああ、そうか。電流計と違って振り子は動きが不安定でどうしても値がばらつくから、何度も計って平均を取ったんだ。これまでたくさんの実験をやってきたし、その場その場で工夫してきたけど、なぜそうしたのか、なぜそれでうまくいったのか、振り返って整理すると面白いかもしない。」

複数の経験を整理し、丁寧に比較・統合することで、個々の実験に独自な部分と共通する部分が見えてくる。すると、振り子も含め物理領域ではばらつきの多くは測定誤差だが、生物領域では個体差が優勢だということにも気付くだろう。これは第一分野と第二分野における方法論的な特質の一つだが、このような概念的理解は、今後それぞれの領域で実験や観察に取り組む際の助けとなるに違いない。

## 6 教科をしっかりと感得できる授業

「知識及び技能」の質、精緻化の観点から「思考力・判断力・表現力等」の育成について

て考えてきた。そこでは、まずもってその知識が活用される文脈や状況と緊密に結び付くことにより、活性化された質の知識とすることが重要であった。さらに、その教科等ならではの「見方・考え方」に沿った形で知識が相互に結び付き、高度に体系化されることが望まれる。

資質・能力の育成は、領域固有知識の相対的軽視をもたらしはしない。むしろ、個々の知識の質の抜本的改善と、教科の本質に沿った知識相互の精緻化をこそ求めているのであり、それこそが汎用的認知スキル育成の実相である。

教科等横断的で汎用的な資質・能力の育成が求められている今だからこそ、各教科等ならではのものをしっかりと確認し、毎日の授業、そして小学校6年間なり中学校3年間を通して意図的・計画的・組織的な指導により、すべての子どもに着実に感得させることが大切になってくるのである。新学習指導要領で言う「各教科等の特質に応じた『見方・考え方』、そして『カリキュラム・マネジメント』もまた、まさにそのような方向性を示唆している。

### なす まさひろ

徳島大学教育学部卒、東京大学大学院修了。  
博士（教育学）。専門は教育方法学、教育心理学。中央教育審議会教育課程部会委員。  
主な著書に『「資質・能力」と学びのメカニズム』（東洋館出版社）など。



# 「21世紀型能力」の育成と教育目標の実現 ～盛岡第三高校の「参加型授業」とSRHの取組～

岩手県立盛岡第三高等学校

校長 中島 新

## 1 本校の教育課程の特色

本校では、2011年4月の指定から6年間実施してきた文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業（以降SSH）を止め、本校独自の取組として昨年度から開始した、サイエンス・リサーチ・ハイスクールの取組（以降SRH）が、教育課程の大きな特色となっている。

また、知識習得中心の受け身の授業に対する反省から、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、2010年頃から全教科による「参加型授業」を実践している。この「参加型授業」は、質の高い学びを引き出すことを意図し、どのような資質・能力を育むかという観点から学習の在り方の問い合わせを含めた取組の総称である。そして、この二つは、相互の関連を図りながら本校の教育活動を推進する上での両輪にもなり駆動輪ともなっている。

## 2 経緯

本校では、2008年頃から、いわゆる参加型の学習形態で教科横断的な資質・能力を育てるこことをねらい、全校的なディベート学習を取り入れた時期があり、こうしたアクティブ・ラーニングの視点による取組が現在の全教員による「参加型授業」やSRHの取組につながっている。

2009年3月の高等学校学習指導要領告示の際の内容は、前学習指導要領と同様、「生きる力」の育成を中心に据えながらも、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを取ることが重視され、高等学校では、2013

年度から年次進行で実施（数学・理科は前年度から先行実施）されることになった。本校の「参加型授業」の実践は、それまでの中教審等の答申や学習指導要領の改訂、県の教育計画を含めた社会の動きと連動したものであるが、それに加えて、校内の授業の在り方や生徒の生活実態等に対する課題意識をはじめ、2006年に県内高等学校で起こった未履修問題に対する反省が改善の取組を早めたようだ。

## 3 参加型授業について

本校で行っている「参加型授業」の名前の起こりは、生徒が主体的、能動的に参加するという授業の本質を表した言葉であるが、逆に言えば、本校は、それが不十分であったことの反省に基づく命名である。もちろん本校の「参加型授業」は、「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための授業で、「生徒全員が、50分間、主体的・能動的に取り組むような授業」という定義はあるものの、決まった形式があるわけではない。ただ、生徒自身が主体的に考え、他者との対話によってその考えを相対化し、考えを形成・表現するという学習の流れのような部分においての共通性は認められる。当然これは、1時間単位の授業の中で展開することもあれば、単元の中で行われる場合もある。



(写真1) 振り返りシート記入



(写真2) 国語の一斉読

教室の特徴的な風景としては、各教室の机の配置が、授業や活動内容によってグループ分けされている点や、すべての教室の黒板に大型のマグネット式タイマーが貼り付けられている点で、生徒からも視認できるこのタイマーは、ペアワークやグループワークに活用されている。こうしたことから、教室空間における生徒の横の動き（ペア・グループワーク等）と縦の動き（起立でのさまざまな音読練習や発表等）は、本校の日常的かつ特徴的な授業風景となっている。なお、こうした取組が外部に知られるようになり、本校を訪れる学校等が増えたことから、6月から翌年1月までの中でも、学校公開週間を6回（火～金）設定し、授業を公開している。授業者は「授業公開シート」に観点別に創意工夫した点を記入した上で授業を公開し、参観者はそれにコメントを記す形式になっている。県外からの訪問者が多く、その対応や授業準備にも追われることになるが、不断の授業改善こそが「参加型授業」の生命線でもあると考えている。

このほか、校内研修の一環として「参加型授業通信」を不定期で発行しているほか、年2回の生徒の授業アンケート結果を個票としてまとめ、それぞれの授業者に返している。

平成30年度 授業公開シート(盛岡第三高校)	
実習日・時間	増枠
授業担当者	
教科・科目	対象 クラス
担当者等	
実施の想い やポイント	参観者 コメント
用心・安全 面からの工夫	参観者 コメント
思考力・創 造力・探求力 を引き きかせるため の工夫	参観者 コメント
技術を引 きだせるため の工夫	参観者 コメント
学生の学習 姿勢や態度 をさかねる 工夫	参観者 コメント
その他 の工夫	参観者 コメント
コメントを記入された方に意見投票券を提出して下さい。	
<small>(1)投票券を記入して、実習日終了後、クラスを出店へ。経営企画部担当職員に渡稿。必答にCCG時間制度更迭提出 (2)コメントと意見用紙に記入し、投票日1日前に企画部に提出 投票データ一覧 ※投票用紙は先生方の皆様へAT&amp;T&amp;K経営企画W31 段落投票シート データは保存して下さい。ファイル名: 例: 4月めどに販売支店投票が公開投票 → 「0325販売支店J」</small>	

(図1) 授業公開シート

#### 4 SRHの取組

この取組は、本校が6年間指定を受けたSSH事業を内容的にほぼ継承したもので、改称して本年度2年目となる。



(図2) 参加型授業通信

1年次では、東日本大震災津波以降、県が進める復興教育を取り入れ、10月中旬の1日を使ってクラス別に沿岸被災地を訪問しており、訪問先や研修の内容については、昨年から三陸DMOセンター

の職員の方々にお世話になっている。帰校後は、総合的な学習の時間を活用し、実習地域別発表会や全体発表会を経て、ポスター発表会（2月）を開催するのが、SRHの1年次での中心的な取組となっている。ポスター発表会にはDMOセンターの職員や現地でお世話になった方々にも来校いただき、評価していただく機会となっている。間接体験や疑似体験が増えている現在の高校生にとってこの研修は、貴重な直接体験の機会となっているほか、SRHが目指す、問題発見、問題解決能力の育成に向けた思考や理解の基盤づくりにも重要な学習になっている。

2年次においては、前半をディベート学習に充てており、その成果発表のちょうどよい機会となっているのが、例年、8月初日に行っている中学生に対する学校説明会でのディベート決勝戦である。1,000名を超える中学生の視線は、参加者のモチベーションとなっているほか、中学生に対しても大きな刺激や目標となっているように思われる。夏休み明け以降は課題研究がスタートし、人文系、理数系それぞれ研究テーマを設定し、2月の課題研究発表会に向けて研



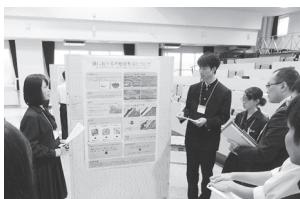
(写真3) 三陸実習（岩泉）



(写真4) 三陸実習（発表）

究を継続する。

本校では2年生から文系、理系に分けたクラス編成を行うが、7組のみを理数探究コースとして位置づけ、探究的な学習を深められる教育課程にしている。この理数探究コースでは、ポスターセッションを含めた2度の中間発表会を実施し、2月の課題研究発表会に臨むことになる。各発表会では、SSHの指定を受けていた頃からお世話になっている大学の先生方をお呼びして指導をいただいているが、こうした過程で生徒たちは仮説を見直しながら探究のプロセスを積み重ねることになり、この主体的・対話的で深い学びの実践が探究する力の育成に役立っている。なお、2月の課題研究発表会では、1年生の口頭発表、2年生のポスター発表、2年7組理数探究コースの口頭発表が半日がかりで行われる。さらに、2年7組は、例年、3月の4泊6日の海外研修若しくは2泊3日の国内研修のいずれかに参加している。



(写真5) ポスターセッション



(写真6) シンガポール海外研修

## 5 本校のカリキュラム・マネジメント

2015年8月に行われた教育課程企画特別部会では、「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」を授業改善や組織運営改善等、学校の全体的な改善を行うための鍵として位置付けている。現在の本校の実践は、歴代の校長のリーダーシップはもちろんのこと、全教員が、それまでの生徒の学びや生活の実態に対する課題意識を共有し、改めて教育目標や育てたい生徒像について話し合い、さらに、育成したい資質や能力を確認し合った結果が、「参加型授業」やSSH事業、SRHの取組へと結実したのであり、カリキュラムを活用して、課題解決から教育目標の実現を組織的に目指したと

いう意味では、カリキュラム・マネジメントの視点に基づいた取組を行ってきたといつてよい。また、本校には、教務課(10名体制)とは別に、経営企画課(8名体制)があり、「望ましい生徒育成の方策を立案し、その遂行に当たっては、他の分掌との連携を図り、包括する関連事項を含めて円滑に業務を推進すること」をその任務としている。「参加型授業」やSRHの取組は同課が所管しており、教科横断的な取組や外部資源・人材の活用、PDCA等のスケジュール管理などの面を重点的、効率的に行うためには、専門の分掌が組織として設置された意義は大きく、ある意味、恵まれた環境にあるといつてよい。この経営企画課は、文部科学省からSSHの指定を受け、その事業を推進するために設けた分掌であるが、SSH推進当時の良い意味での「遺産」であり、「参加型授業」やSRHの取組のエンジン役を担っている。



(写真7) 課題研究発表会



(写真8) 課題研究発表会

## 6 課題

「何のために教えるのか」「どんな力を身に付けさせたいか」という指導目標の明確化は、今後も継続してあらゆる場面で意識し、実践していく必要があるだろう。また、県が各校に整備した「校務支援システム」と連動させながら、生徒の更なる成長に結びつくよう指導と評価の一体化の研究を一層進めていく必要もある。さらに、県が推進する「いわての授業づくり3つの視点」の中の、特に、「学習の見通し」と「学習の振り返り」について、各授業の中でしっかりと定着させることは、指導内容の明確化にもなり、確かに豊かな学びの一層の実現にもつながると思われる。

なお、教室におけるICTの活用については、見やすくわかりやすい授業の実践や生徒の思考の時間の確保のため、現在はプロジェクトを活用して資料をスクリーンに映し出しながらの授業が中心であるが、生徒による効果的なICT活用という観点からも一層の環境整備が必要を感じている。今後も、身に付けたい資質・能力の育成に向けたカリキュラムの編成や各教科の授業に対する成果の検証、評価を進め、カリキュラム・マネジメントによる不断のアプローチが必要と考えている。



(写真9) 日本史



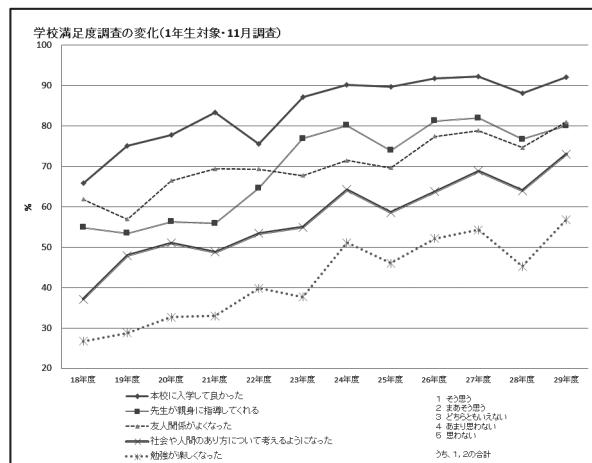
(写真10) 化学

## 7 まとめ

本校で実践しているSRHの取組はいわば教育課程の特色であり、「参加型授業」は学習・指導方法のことで、両者は本来、異質なものではあるが、実効的な教育活動の推進には有機的に機能しているように思われる。短期的な成果としては、毎年11月に1年生に対して実施する「学校満足度調査」結果で、「勉強が楽しくなった」「本校に入学してよかったです」等の項目に関して肯定的回答が上昇傾向にある。また、中期的な成果と言えるものには、進学先の大学の先生方から本校卒業生の学びの姿勢に対してお褒めの言葉をいただくこともある。地域、保護者のニーズとして進路実現は本校等に課せられた大きな使命であるが、その使命を果たしつつ、長期的な人材育成の視点に立って教育活動を展開していきたいと考えている。

今後、生徒たちが出て行く変化の激しい社会では、様々な分野でイノベーションを起こすとのできる人材が強く求められることになる。また、そのステージでは、「参加型授業」やSRHといったアクティブラーニングの視点に立つ

た課題解決型の学習を通して、主体的に取り組む姿勢が身についているかどうかが問われることになる。生徒が自ら進んで考え、主体的に判断し、表現したり行動したりできる創造的な能力をより一層各教科等を通じて育成していくことは、本校の校訓である「随處為主」や、教育目標である「自主・創造・友愛」といった、育てたい生徒像の実現を目指したものでもあり、これまでの取組を一層充実、改善することによって次代を主体的に切り拓く人材の育成を進めていきたいと考えている。



(グラフ) 学校満足度調査

## なかじま しん

黒沢尻北高校、宮古北高校、水沢高校、盛岡第三高校に勤務。県教委学校教育室指導主事、岩谷堂高校副校長、宮古北高校校長の後、岩手県国体・障がい者スポーツ大会局特命参事、県教委学校教育課総括課長を経て、現職。



### これから的小・中英語教育に期待すること

花巻市立宮野目中学校

校長 三浦 隆

#### 1 英語教育改革を俯瞰でとらえる

学習指導要領が改訂され、巷では2020年度から小学校で始まる新教科「外国語」が話題だ。しかし、これは急に降って湧いたという話ではない。2013年に文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の中に、既に今回の改訂の大枠は盛り込まれている。さらに遡れば、1980年代の臨教審答申で英語教育の開始時期の検討が提言された。1998年改訂の学習指導要領で「総合的な学習の時間」の取扱いの一項目に国際理解教育の一環としての外国語会話が例示されて英語活動が広まり、前回2008年改訂で小学校外国語活動が新設された。こうした英語教育改革の流れの中に、今回の改訂がある。その背景には、特に2002年に文科省が発表した『英語が使える日本人』育成のための戦略構想で顕著に表れているように、グローバル化の進展に対応する国際人材の育成のため、外国語（とりわけ英語）が必須ツールになるという日本経済界の強い後押しがある。

今回改訂の最大の特徴は、小・中・高（・大）の英語教育を一体的にとらえて充実させようとしている点であり、小学校英語の拡充はその一環としてとらえる必要がある。さらに、小・中・高を通じて一貫した学習到達目標（CAN-DO）の設定や中・高における英語教育の高度化に加え、高大接続改革の一環として英語の4技能評価を行う民間資格試験の大学入試への導入も検討されるなど、この改革を実効性のあるものにするための強い意気込みが感じられる。

#### 2 外国語活動は「体験の蓄積」が重要

小学校3・4年生で実施される外国語活動の指導内容は現行の5・6年生の内容を概ね引き継いでおり、目標も「コミュニケーションを図る素地」の育成を目指す点で大きな変更はない。実施学年が前倒しされたことで、発達段階に応じた指導方法の工夫は必要であるが、これまで小学校教員が行ってきた指導が今後も活かされることになるだろう。文科省が開発した3・4年生用教材”Let's Try!”には、「あいさつ」「好きなこと」「買い物」など、現行の”Hi, friends!”と同様の題材が並んでいるが、発達段階からすれば、むしろ中学年に適した内容と言える。

外国語活動の目標である「コミュニケーション能力の素地」とは何かを、一言で説明するのは難しい。私なら「外国語でコミュニケーションを図ろうとする体験そのもの」であるとし、生活科を引き合いに次のように説明する。

社会環境等の変化により、理科や社会科の学習に大切な、児童の生活経験が乏しくなってしまった。それを補うために、学校の学習として体験活動を行い、その体験を通じて児童が様々な気付きを深め、教科の学習へとつなげていくというのが生活科導入の趣旨であった。

外国語も、子ども達が日常生活で自然に触れられる環境は限られている。これまででは、中学校1年生で初めて教科として出会い、学習してきたが、未知の言葉との格闘に多くの生徒がつまずき、やがて英語嫌いが増えていくという状況が長い間続いていた。外国語活動は、慣れな

い言葉を用いてなんとかコミュニケーションを図ろうとする体験を数多く積むことが重要である。その中で、(多少曖昧な部分があっても)「分かった」「通じた」という小さな成功体験を積み重ねることが、コミュニケーションへの意欲につながる。そして、中学校で教科として外国語を学ぶ際に、まったく未知の言語ではなく、「聞いたことがある」「なんとなく知っている」という、言葉に対する慣れ親しみが、学習を後押しし、理解を支えてくれるのである。

小学校段階では、発音や文法を体系的に指導することはない。しかし、ALTや音声教材の発音を何度もマネしたり、片言でもなんとか自分の思いを伝えようとしたりする経験を通じて、様々な気付きが生まれ、やがて教科の学習へとつながっていく。その体験の蓄積が、「コミュニケーション能力の素地」という児童の畑を耕し、種をまく作業と言えるのではないだろうか。

### 3 教科「外国語」で大切にしたいこと

5・6年生で外国語が教科化されると、これまでの外国語活動と何が変わるのがわかるのかということがよく話題に上る。端的に言えば、指導の基本姿勢は何も変わらない。これまで同様に、児童が外国語を用いてコミュニケーションを図る際の場面や必然性を大切にし、児童にコミュニケーションの喜びや楽しさを味わわせることが肝要である。そのために、これまで校内研修等で吟味してきた教材研究や指導方法の蓄積を、教科外国語の指導でも大いに活かしたい。

では、何がこれまでと違うかと言えば、大きくは①目標、②「読むこと」「書くこと」の取扱い、③評価の3点ということになる。

#### (1) スキル習得のための指導に走らない

小学校外国語科の領域別の目標を見ると、語尾がいずれも「～できるようにする」と示されており、これらの内容について定着を図ることが求められていることが分かる。ごく簡単な日常会話や自己紹介、相手や身の周りのことに関する簡単なやり取りなどがその具体例となって

おり、内容的には外国語活動とほぼ同じだ。

しかし、定着を図るために授業で扱った表現を繰り返し発話させるなどのドリル型の指導に陥ることは避けたい。「身に付けさせなければならない」と肩に力が入れば入るほど、こうしたスキル習得の訓練をしがちである。何より、教師自身が中学生や高校生だった頃、こうした指導を受けて育ってきたはずであるが、その固定観念にとらわれないことが大切である。

小学校の外国語活動・外国語で扱う内容は、日常生活に関することで、扱われる表現もごく基本的な表現に限定されている。一方、小学3年生から6年生までの総時数は、中学校外国語科の半分と同じである。これだけの時数をかけて、文脈のある自然なコミュニケーションを、場面や目的を変えながら何度も繰り返すうち、自然とその表現が身に付いていくことをねらっている。この時間、この単元の中で定着を図るなどと焦ってはいけないことは、学習指導要領解説にも示されている。

#### (2) 読む・書く活動は音声に慣れ親しんでから

外国語科では、外国語活動で扱わなかった「読むこと」「書くこと」が指導内容に加えられる。しかし、英単語や英文を読んだり書いたりする活動を、やみくもに始めるということではない。学習指導要領にも、「音声で十分に慣れ親しんだ」語句や表現を扱うように示されている。つまり、あくまで音声で十分活動することが先で、聞いて理解したり、自ら口に出して話したりできるようになっていることが前提になっている。

ところが、授業で文字を扱い始め、これまでには板書しなかった基本表現の英文を黒板に提示すると、途端にその英文を読ませながら口頭練習を始めようとする先生が多い。教師にとっては、英文という目に見える手がかりがあった方が指導しやすいのだろう。しかし児童の方は、音声だけの指導では声が出ていたのに、英文を読もうとして突っかかったり、自信なさそうに声が低くなったりする。単語や基本表現の指導の際、英語と一緒に提示するとしても、文字に

頼らず音声での練習を十分に行いたい。書かれた英語と結び付けるのは、その後である。

なお、アルファベットの大文字と小文字については、小学校外国語科で読み書きができるよう求められている。十分に時間をかけて、丁寧に指導したい。これは、国語科でひらがな等の指導をする小学校教員の方が様々なノウハウを持っていて得意とするところだ。アルファベットが身に付いて中学校にあがれば、中学校での学習に大変大きな助けとなるだろう。

### (3) 評価は子どもの意欲を高めるために

評価は目標に照らして行われる。従って小学校外国語科では、外国語で聞いたり話したりすることができたか等を評価することになる。そのため、児童が実際に外国語を聞いたり話したりする場面で評価する必要がある。いわゆるパフォーマンス評価である。

評価というと、ある評価規準に照らして達しているかどうかを見取るものというイメージがある。外国語科でもそれは同じだが、もう一つ、児童の学習意欲を高めるために行うという側面を忘れてはならない。誤解を恐れずに言えば、児童が自信を無くし英語学習を諦めてしまうような評価なら、やらない方がいい。

パフォーマンス評価を行う際には、事前の活動を十分に行い、児童が自信を持って臨めるように準備をしたい。また、一度の挑戦に限らず、何度も再チャレンジできる機会を与えることも大切である。そうして、どの子にも「できた」という達成感を味わわせることが、これからの中学校の何よりの励みになる。

### (4) 年間 70 単位時間を効果的に使う

高学年で増加した週 1 コマ相当の時間をどう教育課程に位置付けるかも、各校で頭を悩めるところだ。様々な方法があり、どれが正解ということはない。国の研究指定を受けた紫波町の小学校では、15 分ずつ週 3 回の短時間学習を設定し、その中で繰り返し表現に慣れ親しませることで、45 分授業で行うコミュニケーション活動に児童が自信を持って臨めるようなサイクル

を組み立てた。短時間でも毎日英語に触れることは言語習得上効果が期待できる。短時間学習を取り入れる際は参考にしたい事例である。

## 4 中学校の指導をどう変えるか

今回の学習指導要領の改訂では、小学校に比べて中学校外国語の内容に大きな変更はないよう見える。しかし、実は中学校の指導がどう変わるかが一番大事である。前回の改訂で小学校外国語活動が導入され、中学校に入学する生徒の姿は以下に示すように確実に変わっている。それは、中学校英語科教員に対するアンケート結果にも表れている。

### <外国語活動を経験した中学 1 年生の特長>

- ・英語に対する抵抗感が少ない
- ・英語を聞く力が高まっている
- ・英語で活動を行うことに慣れている
- ・定型表現や語彙がしみこんでいる
- ・コミュニケーションをあきらめない

では、この 10 年の間に中学校の英語授業がどう変わっただろう。残念ながら、あまり変わっていないのが実情ではないか。小学校での学習の成果をいかに引き継ぎ、中学校の学習へとつなげていくかが大切であり、そのための中学校授業の改革が急務である。

### (1) 小学校の体験を上手に引き出す

これまで中学校で初めて外国語を習うため、新しい表現にどう出会わせるかが重要だった。しかし、今は既に小学校で多くの表現に慣れ親しみ、コミュニケーションを図る体験を積んできている。初めての導入ではないのだから、小学校での活動を想起させ、「知っている」「聞いたことがある」と思わせる指導が大切だ。英語へのハードルを低くしながら、時間をかけずに導入し、その分、何度も使わせる指導を心がけたい。そして、たくさんの英語に触れるうちに、発音や文構造のルールに自分で気付き、文法として体系的に学んで、コミュニケーションに活用していくような授業を構築したい。

そのためには、まず、小学校の指導を知る必要がある。一番効果的なのは、小学校の授業づくりに中学校教員が参画することである。授業参観や授業研究会へ参加するだけでなく、小学校に出かけて一緒に授業をつくることで、授業のねらいから学ぶことができる。小学校教員にとっても、英語の専門的な部分を中学校教員に聞けるのはありがたい。中学生が小学校の授業に参加し、小中それぞれにねらいを持たせた授業を計画することも可能である。



【写真】宮野目小・中交流の英語授業の様子

## (2) 英語を使わせるために「英語で授業」する

高等学校に続き、中学校でも「授業は英語で行うことを基本とする」ことが学習指導要領に示された。授業を実際のコミュニケーションの場とするためであり、生徒が英語を使う機会を増やすのがねらいだ。教師が英語で説明するだけの授業を想定しているのではない。ところが、教師の指示や説明だけが英語になって、授業の中身は以前と変わらない授業も多く見られる。

水泳の授業であれば、生徒が水に入って泳ぐ練習をたくさん積まない限り、泳げるようにはならない。それは英語を身に付ける際も同じであるはずなのに、授業で生徒が英語を使う機会はまだまだ少ない。言語活動として取り組ませるだけでなく、例えば、先週の出来事について英語で話題を振って感想を求めたり、ユーモアのあるちょっとした英語でのやり取りに笑いが起こったりという場面が、もっと増えればいい。

## (3) 生徒の可能性を信じ、チャレンジさせる

以前、県内の英語授業をたくさん見ていて一番感じたのは、「もっと生徒への要求度を高めて

はどうか」ということである。練習しなくとも簡単に達成できるような課題を与えていては、力を持つことはできない。いつもヒントが多く用意されていると、補助輪付きの自転車で走っているのと同じで、その時はできたつもりでも本当に身に付いてはいない。大切なのは、すぐには達成できそうにないが、一所懸命頑張れば何とか到達できる課題を設定することで、それが教師の腕の見せ所である。

小・中・高の学習到達目標（CAN-DO）を並べると、中学校の段階で、より豊かでやり甲斐のある言語活動に挑戦させる必要性が見えるはずだ。往々にして、「これはうちの生徒には無理だろう」「もっと力を付けてからでないと」と、教師自身が生徒の限界を決めてしまう傾向がある。取り組ませてみると、意外と生徒は頑張るものである。もちろん、十分ではないところもあるかも知れないが、try & error を繰り返しながら、少しづつ身に付けさせたい。

## 5 終わりに

生徒の英語運用能力を育成することをねらいとした現在の英語教育改革の成果に大いに期待している。しかし、英語運用能力の伸長のみを我々は目指しているわけではない。外国語を学ぶことを通じて、自分とは違う世界に目を開き、そこから振り返って新たな自分を知る、ということも忘れてはならない。学習指導要領解説にある「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」にも示されているとおり、学校教育の中で外国語を学ぶ一番の価値、本質はそこにある。

### みうら たかし

大野村立大野第一中学校、岩手大学教育学部附属中学校、県立総合教育センター研修員、同研修主事、県教委学校教育室主任指導主事を経て、平成29年度から現任校に勤務。



### 共に学び、共に育つ教育を推進するための 教育支援

岩手県立盛岡視覚支援学校

校長 民部田 誠

#### 1 はじめに

「ここにいるみんなが、がんばってくれたから、また保育園のお友だちと一緒に勉強できるようになりました。ありがとうございます。」

今から12年前、肢体不自由のあるA児は、歩行器を使いながら保育園生活をみんなと一緒に楽しく過ごしていました。A児の行き先に障害物があれば、そばにいる子がさりげなく退けるなど、誰かに言われてではなく、ごく自然に接していました。

就学先決定の時期を迎えると、A児と家族は当然のようにみんなと一緒に小学校へ入学できるものと思っていたが、地元の教育委員会では就学基準に該当していることから養護学校への就学が望ましいと考えていました。

話し合いを重ねた結果、小学校のバリアフリー化などの環境整備の問題や遠く離れた肢体不自由養護学校よりは地元にある学校に通わせたいという保護者の意向により、地域にある養護学校に入学しました。その後、小学校の環境整備がなされ、2学年から小学校へ転学することになったA児が感謝の気持ちを表したのが冒頭の言葉です。

#### 2 就学先決定の仕組みの改正

##### (1) 認定就学者制度の導入

当時の就学指導においては、次のような課題が挙げられていました。

- ・障がいの程度や諸検査等の結果に偏重し、画一的な就学先の決定になりがちである。
- ・審査及び相談等の時間が不足している。

・就学先決定後の支援が不十分である。

・地域の小中学校で学ばせたいと考える保護者が増え、保護者の希望と市町村教育委員会の意見の不一致事例が増加している 等々。

文部科学省では、障がいのある児童生徒が十分な教育を受けることができるよう、障害者政策等の動向を踏まえつつ、学校教育法施行令を改正し、改善を図ってきました。

平成14年の改正では、特別支援学校への就学基準に該当する場合であっても、市町村教育委員会が小中学校で適切な教育を受けることができると判断した場合には、小中学校への就学を可能とした認定就学者制度を創設しました。

本県でも、盲学校の就学基準該当児が弱視学級の新設により、認定就学者として地元小学校に入学したという事案があります。

B児は、本校の幼稚教室を経て、幼稚部に入学しました。就学にあたっては、4歳の時から地元の保育所にも通っていたので、みんなと同じ小学校を希望しました。

そこで、関係者による支援会議・研修会を重ね、情報共有を図りながら適正な教育の場について協議を続けました。参加者及び支援会議等の主な内容は次のとおりです。

##### 【支援会議の参加者】

- ・教育委員会…教育長、課長、指導主事等
- ・保育所…所長、主任、担当者
- ・小学校…校長
- ・盲学校…学部長、担任、相談支援担当者
- ・福祉…地域福祉コーディネーター
- ・助言…手でみる博物館館長

### 【支援会議の主な内容】

- ・保護者のニーズ把握
- ・就学に関する情報交換
- ・教育環境に関する情報交換
- ・視覚障がいに関する理解について
- ・視覚障がい児の教育環境について

全盲であるB児の通常の学校への就学は難しいところではありましたが、小学校で適切な教育を受けることができるよう、教育環境の整備（点字教科書、学習用具、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、担当教員、点訳ボランティア等の支援者、教室等の整備補修等々）をすることによって就学が可能となった事例です。

### （2）障害者の権利に関する条約の批准に向けて

平成18年12月、国連総会「障害者の権利に関する条約」が採択され、我が国は平成19年9月に同条約に署名しました。

この条約は、「個人の尊厳等の尊重」、「差別されること」、「社会への参加」等を一般原則として規定し、障がい者に保障されるべき人権及び基本的自由について定めたものです。

教育に関しては、障害者を包容する教育制度の確保が規定され、障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ仕組みとしての「インクルーシブ教育システム」や「合理的配慮」等の理念が提唱されました。

我が国においては、平成26年1月の同条約への批准までの間、平成23年の「障害者基本法」の改正を端緒とし、「障害者総合支援法」の制定や「障害を理由とする差別の解消に関する法律」の制定等、障がい者に関する国内法等の整備を進めてきました。

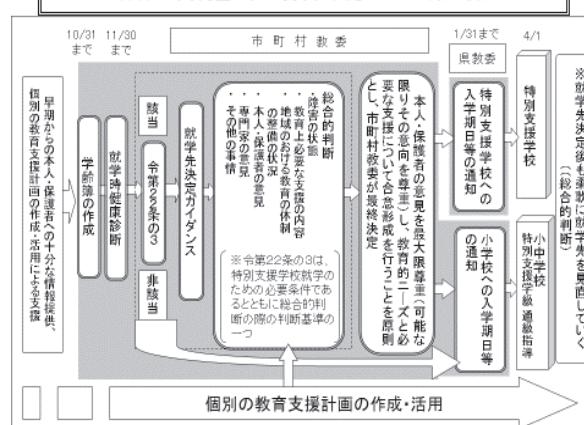
文部科学省においても、平成19年の学校教育法の改正により、特別な場で行う「特殊教育」から一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行う「特別支援教育」への転換が行われました。併せて、同年の学校教育法施行令の改正では、就学先の決定にあた

っては専門家からの意見聴取に加えて、保護者からの意見聴取を義務化することで、保護者の意向を尊重した就学指導を推進することとした。

さらに、平成25年の改正では、平成24年の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（以下「中教審特別委員会報告」という。）を踏まえ、「就学基準に該当する障害のある子どもは特別支援学校に原則就学する」という従来の就学先決定の仕組みを改め、「障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から市町村教育委員会が就学先を決定する」という仕組みへと見直しが行われました。

就学先決定に際しては、本人・保護者に対し十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則としました。

障害のある児童生徒の就学先決定について(改正後)



### 3 本県における「共に学び、共に育つ教育」

学校教育は、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指した取組に加え、「共生社会」の形成に向けて重要な役割を果たすことが求められています。そのためにも、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組の推進が必要とされています。

中教審特別委員会報告では、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追及するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。」とされています。小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要とされています。

県教育委員会では、今後の特別支援教育の在り方について、外部有識者会議（岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会）に検討を依頼し、平成20年10月に「岩手県における今後の特別支援教育の在り方－『共に学び、共に育つ教育』の推進をめざして－（最終報告）」（以下「在り方報告」という。）として答申を受けました。

この「在り方報告」では、「共に学び、共に育つ教育」を基本理念とし、①身近な地域において、一人一人の教育的ニーズに応じる教育、②障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自己実現できる教育、③幼児期からの継続的・系統的な教育を特別支援教育の目指す姿としています。

この提言を受け、県教育委員会では平成21年に実行計画となる「いわて特別支援教育推進プラン」を策定し、その中で、交流籍を活用した「交流及び共同学習」の推進を掲げました。

平成22年には、障がいのある人と障がいのない人が互いに権利を尊重し合いながら心豊かに主体的に生活することができる地域づくりを推進するために、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」が制定されました。教育に関わっては、障がいのある人が障がいのない人と共に学び、必要な教育を受けることができるよう、交流機会の拡大と教育支援体制の整備及び充実が明記されました。

この趣旨を踏まえ、平成25年に「いわて特別

支援教育推進プラン（平成25年度～平成30年度）」が策定されて、「共に学び、共に育つ教育」の推進という基本理念が継承されました。

現在、県教育委員会では、新「いわて特別支援教育推進プラン」の策定に取り組んでいます。

#### 4 個別の教育支援計画、個別の指導計画

「共に学び、共に育つ教育」は、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すものです。

その際の最も本質的な視点は、それぞれの子ども達が、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けているかどうかであり、個別の指導計画及び個別の教育支援計画が重要な役割を担っています。

平成29年に告示された幼稚園教育要領では、

家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

小学校及び中学校学習指導要領では、

特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、「個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

また、通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒については、

通常の学級に在籍し、通級による指導を受けていない障害のある児童生徒などの指導に当たっては、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、活用に努めること。

と記載されています。

言うまでもありませんが、「個別の指導計画」は、教育課程を具体化し、障がいのある児童生徒など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成する指導・支援の具体的な計画であり、「個別の教育支援計画」は、教育を含めた関係機関が連携・協力を図り、生涯にわたり継続的に支援していくための計画・ツールです。

これらの計画を日々の授業で活用しながらP D C Aサイクルによって授業改善を行うことで、児童生徒の一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導が提供されると思います。それが「確かな学び、豊かな学び」につながるのではないかでしょうか。また、特別な支援を必要としている児童生徒にかかる教職員一人一人が理解を深め、適切な指導・支援を引き継いでいくためのツールとして活用されるべきものと考えます。

## 5 仁王小学校と本校の「交流及び共同学習」

共生社会を形成するためには、障がいのある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子ども達や人々との交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められています。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に参加する活動は、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるものと考えます。「交流及び共同学習においては、この二つの側面を分かちがたいものと捉え、推進していく必要があります。

本校と仁王小学校では、昭和44年頃から学級単独で交流を実施していました。両校の交流学習の始まりは、交流を学校の指導計画に位置づけた、昭和46年12月11日の仁王小学校「一日入学」にあります。以後、授業や全校音楽集会等において、交流及び共同学習を継続して実

施しています。

### 仁王小との交流学習の概要

本校と仁王小学校児童のお互いの学びの場において、視覚障がいのある児童の生活を豊かにするとともに、社会性やコミュニケーション能力の伸長を図ることをねらい、昭和46年から仁王小学校との交流学習に取り組んだ。

交流学習は、交流及び共同学習、作品交流、音楽集会の3つの形態をとり、実施にあたっては、仁王小学校児童への視覚障がいに関する基礎的な知識や接し方などのガイダンスが行われた。また、交流の充実を図る工夫や安全確保のための支援体制も組まれ、この交流及び共同学習は両校の信頼関係と協力体制に支えられ、在籍する児童の実態に合わせた見直しを加えながら、40年以上を経た今日まで継続されている。

## 6 おわりに

これまで、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換期に就学指導を担当した者として、就学先決定の仕組みの変遷を中心に、「共に学び、共に育つ教育」について、自身の体験を交えながら述べてきました。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、ただ単に場を共有しているということではなく、本質的な視点である、それぞれの子ども達が、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持つことができる「共に学び、共に育つ教育」の推進を願ってやみません。

### みんぶた まこと

学校教育室主任指導主事、松園養護学校副校長、盛岡青松支援学校副校長、盛岡峰南高等支援学校副校長、久慈拓陽支援学校校長、学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長を経て、平成28年度より現職。



### 道徳科の学びを目指して ～完全実施となった小学校道徳科を中心に～

矢巾町立矢巾東小学校

校長 小山田 孝

#### 1はじめに

平成30年度より、小学校において「特別の教科 道徳」（道徳科）が完全実施となりました。県内の各小学校においても、様々な準備や工夫をしながら実施を迎えたことと思います。

これは、昭和33年改訂の学習指導要領に道徳の時間が明示されて以来の大きな転換、あるいは、道徳教育の新たなスタートと言ってもいいかもしれません。

このように大きな変化を迎えた道徳教育、特に道徳科の意義について改めて考えていくことは、本テーマである「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」ことに結びついていくだろうと考えます。

そこで、完全実施となった小学校学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」を中心にしながら、現在行われている実践も含め、道徳科となった道徳の学びを見ていきたいと思います。

#### 2道徳教育改訂の歩み

平成29年告示の小学校学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」では詳しく述べられていませんが、前回告示された小学校学習指導要領解説「道徳編」（平成20年版）の中に、それまでの道徳教育の歩みが載せられています。

道徳科としての学びの土台を創ってきた道徳学習の歩みを、その目標に絞って抜粋し振り返ってみたいと思います。

##### （1）昭和33年の改訂

「第3章 第1節 道徳」の「目標」では、「総則」の道徳教育の目標の部分を再掲し、後段で道

徳の時間の具体的目標を、基本的行動様式、道徳的心情・判断、個性伸長・創造的生活態度、民主的な国家・社会の成員としての道徳的態度と実践意欲の四つに分けて示している。

##### （2）昭和43年の改訂

「第3章 道徳」の「目標」では、四つの具体的目標の記述を削除し、「道徳の時間においては、以上の目標に基づき、各教科および特別活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導を通して、これを補充し、深化し、統合して、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図るものとする」と明記した。

##### （3）昭和52年の改訂

「第3章 道徳」の「目標」では、道徳の時間に関する記述部分の末尾に「道徳的実践力を育成するものとする」を加えている。

##### （4）平成元年の改訂

「第3章 道徳」の「目標」については、従来の人間尊重の精神の一層の深化を意図して「生命に対する畏敬の念」を加えるとともに、「主体性のある」日本人の育成を強調した。また、道徳の時間の目標では、道徳的心情を豊かにすることを強調した。

##### （5）平成10年の改訂

「第3章 道徳」の「目標」では、「道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度」の記述を道徳教育の全体目標の部分に移行させるとともに、道徳の時間の特質を一層明確にするため、「道徳的価値の自覚を深め」を加えるなどの改善を図った。

## (6) 平成 20 年の改訂

道徳の時間の目標に関しては、「道徳的価値の自覚を深め」としていたところに、「自己の生き方についての考え方」を加え、「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え方を深め」とした。

## 3 「特別の教科 道徳」の目標

このような変遷をたどり、今回の改訂により、道徳科の目標は以下のように示されました。

「第 1 章総則の第 1 の 2 の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、『道徳的価値についての理解を基に、自己をみつめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める』学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

抜粋部分の下線部は、改訂時に初めて明記された部分であり、上記の目標の『 』の中に記した下線部は、これまでの目標すでに使われた言葉や文です。このように見ていくと、今回の目標に使われている多くの言葉が今までの目標にも使われていることが分かります。

一方、今回の目標で初めて使われた言葉を斜体としました。つまり、斜体となっている言葉が今回の道徳科の特徴として、特に押さえておかなければならぬ部分だと考えられます。

改めて抜き出してみると、「理解を基に」「自己をみつめ」「物事を多面的・多角的に考え」そして「学習を通して」の 4 点と捉えることができます。

それでは、この 4 点について、解説の引用とともに現在取り組んでいる実践例も交えながら、一つずつ見ていきたいと思います。

## 4 指導の実際

### (1) 「道徳的価値の理解を基に」について

「道徳的価値とは、よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるもの」であり、学校教育においては、道徳的価値観を形成する上で必要なものを、低学年 19、中学年 20、高学年 22、中学校 22 の内容項

目として取り上げています。

道徳的価値を理解する時に、内容項目を人間として生きる上で大切なことであると理解する必要があります。

さらに、道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなども理解する必要があります。

そして、道徳的価値を実現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は一つではなく、多様であることを前提に理解しなければなりません。

つまり、価値理解と同時に人間理解や他者理解も大切にしながら学習を進める必要があるということです。

まず、価値理解を進めるためには、内容項目を分類整理する 4 つの視点も押さえておく必要があります。「自分自身に関すること」「人との関わりに関すること」「集団や社会との関わりに関するここと」「生命や自然、崇高なものとの関わりに関するここと」の、どの視点に属しているのかを、特に授業者が押さえておくことが大切です。このことによって、道徳科の学習における道徳的価値の理解は一層深まると考えられます。

学習した内容項目を 4 つの視点に基づいて整理し、位置づけることでさらに理解を促そうとしている実践例が下の写真です。



この実践は、学習した足跡を、廊下に掲示した「心の木」の中に 4 つの視点別に位置づけ、内容項目が普段の生活でも大切にすべきものであることを、見やすく表したものでした。子供たちは、事ある毎にこの木を眺め、学習したことと実際の生

活や体験などと結びつけることによって、道徳的価値の大切さを理解していきます。

## (2) 「自己をみつめ」について

道徳的価値の理解を図るには、児童一人一人がこれらの理解を自分との関わりで捉えることも大切です。つまり、道徳的価値を自分のこととして感じたり考えたりすることです。

自己を見つめるとは、これまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深めることです。自己を見つめさせることによって、大切だと分かっていてもなかなか実現できない人間の弱さも自覚でき、一層人間理解が深まると考えられます。

最近は、実際の学習場面において「自分だったらどうしますか。」という発問をよく聞くようになりました。これは、今までにあまりない、新しい学習の流れのように感じます。

この発問自体は、これからもよく吟味しながら使っていただきたいと思いますが、子供たちの反応が、状況から外れた傍観者的、あるいは批評家の言葉になってしまっては、効果的とは言えません。十分に状況を把握し、資料の中に自己投影しながら考えさせることが人間理解、そして自己理解につながると思われます。

このように、自分事として学習に臨ませることは、授業者として切実な課題であり、学習者である子供たちに求めたい姿です。

その効果的な方法の一つが自作の資料提示です。子供たちが一番切実に、自分事として考えるのは、身の回りで起こっている問題です。その問題の場面を切り取り、提示した資料が下記の資料です。

担任が、子供たちの実態から絶対解決しなければならない問題であると判断し、道徳科の授業をきっかけに、自分事として考えてほしいという切実な願いを込めて作成した資料です。

当然子供たちは身の周りで起きていることとの類似性に気付き、授業者が発問するまでもなく、「自分だったら」どう行動するかなどの意見を出し合い、正に自己をみつめる時間となりました。

さらに授業者は、これを扇の要と位置づけ、実生活と結びつけながら、日々の道徳教育としても指導し続けています。学習発表会では、「友達の大切さ」をテーマとした劇を企画し、意図的、計画的な指導を行っています。

道徳科となり、教科書を使った授業が基本となります。子供の実態に即した資料を活用し、自我関与させることは重要な工夫の一つです。

自作の資料を用意して授業をすることは効果が大きい一方、難しさや抵抗感も伴います。教科書を使った授業でもちろんいいのですが、資料と子供の実態をリンクさせ、人間理解や自己理解につなげることが大切だと思います。

だまつてろよ

名前( )

「いいか、これはあそびだぞ。だからだまつてろよ。」

ふみのりはそう言って、としきのおなかをパンチしました。

それは、きのうのひる休みのことです。としきとふみのりは、五・六

人でかくれんぼをしてあそんでいました。ちょうど二人でいっしょに木のかげにかくれいたら、ふみのりがとつぜんパンチをしてきたのです。としきは、「いてつ。」

と言つて、少しの間動けませんでした。ふみのりはニヤニヤしながらとしきをみていました。

一年生のときから同じクラスでしたが、ふみのりとはあまりあそんだことがありませんでした。なぜかといふと、きょ年ふみのりがおとなしい女の子のえんぴつをわざとかくして、その女の子がこまつさがしているのを、ニヤニヤしながらがめていたのを、としきは知っていたからです。そのときもふみのりは、「かくしてないよ。先生に言つたら、しかえしするからな。」

と聞かれていたのを聞いたのです。

「ほら、見つけたよ。」



としきは、「先生に言つたら、ほくもしかえされるかな。」  
とふんになりました。  
「でも、言わない今までいても、またパンチされるかもしれない。」  
としきはやんてしましました。いっしょにあそんでいた友だちは、だ  
れも見ていないようでした。三年生になつてからいっしょにあそんでみ  
る、ふみのりはおもしろいことを言ってみんなをわらわせたりして、  
とても楽しいので、いっしょにあそぶようになつたのですが、こんなこ  
とを自分がされるとは思つていませんでした。  
「どうしよう。」  
としきは、おなかがいたいのがおつてからも、ずっとそのことばかり  
考えていました。

### (3) 「物事を多面的・多角的に考えて」について

道徳性を養うためには、多様な感じ方や考え方に対する接し、多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められます。このことによって、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、自分で考えを深め、判断し、実現する力などを育むことができます。

解説「特別の教科 道徳編」では、多面的・多角的に考える例として「二項対立の物事を取り扱う」ことなどをあげています。

視点Aの2「正直・誠実」を、「手品師」（「みんなの道徳 5年」学研）という資料を使って授業した実践があります。

この資料はご存じのとおり、卖れない手品師が男の子と大劇場の間で迷った結果、男の子の前で手品を披露するというお話です。

授業者は手品師が迷った場面に自我関与させ、自分だったらどちらを選ぶかを考えさせ、紅白帽子でグループ分けをし、議論を仕組みました。

結果的には男の子を選んだ児童がほとんどでしたが、大劇場を選んだ児童の考えにも価値があり、多様な考えに接することができました。

多面的・多角的に考えるためには、他者の感じ方・考え方に対する接することが大切ですが、対話的な学びと短絡的に結びつけ、隣り合った児童と相談したりグループで話し合ったりしたことをもって、多面的・多角的に考えたとするわけにはいきません。まず、自分の立場や考えを自覚させ、その上で多様な考えに接することが他者理解を促し、自分の考えも深まると思われます。



### (4) 「学習を通して」について

今回の改訂により、道徳科の目標の中に「学習を通して」という言葉が明記されました。これは道徳科が1単位の学習時間であるという意識を促すとともに、「学習を通して」の前に述べられている内容が、指導内容であり指導過程であることも意味しています。

実は、(1)から(3)で述べてきた内容は、「道徳的価値の自覚を深める」ことに他なりません。つまり、今回の目標は、前回の目標をより詳しくしたものと考えることができます。詳しく示した学習方途が、「自己をみつめ」ることと「多面的・多角的に考え」ことです。そこで、学習を成立させる要素としての、この二つを観点とした評価をする必要性があると考えることができます。

## 5 おわりに

今回、小学校学習指導要領解説から多くの引用をさせてもらいました。道徳科はわかりにくかったり見えにくかったりする学習だと思います。その時に戻るべきはやはり学習指導要領だと思います。そこで学習の根本を押さえたら、学習材や学習方法など、多様に工夫できるのが道徳科の良さだと思います。根本を「確かに」押さえたら「豊かな」学習を展開することが道徳科の「学び」だと思っています。

「学び」を「自分から『こうありたい』自分になること」と定義されている教育研究者がいます。その意味で言うと「自己の生き方についての考えを深める」学習を目指す道徳科は、最もそれに近い学習ではないかと思います。道徳科はこれからも「確かに」で「豊かな」学びを追求していく学習になることを期待しています。

### おやまだ たかし

金ヶ崎町立金ヶ崎小学校、金ヶ崎町立西小学校、大野村立水沢小学校、盛岡市立緑が丘小学校教諭、宮古市立山口小学校教頭・副校長、一戸町立鳥海小学校校長、八幡平市立安代小学校校長を経て、平成30年度より現職。

## 提 言



### ロレオール田野畠

ロレオール田野畠

オーナーシェフ 伊藤 勝 康

はじめて岩手を訪れた時、奥羽山脈の景色、大自然のスケールの大きさに圧倒されました。千葉県市原市で生まれ育ち、東京で暮らしてきた自分には外国にでも来たような錯覚までおぼえるほどでした。その感動は今でも薄れることなく今でも鮮明に記憶しています。

春の芽吹き、夏の日差し、秋の紅葉、冬の雪景色。日々変わる景色の移ろいは今でも感動の毎日です。

#### 1 地域と学校で取り組んできた事

岩手に移住してから22年、地域の方々にお世話になり沢山の事を学ばせて頂きました。沢山の応援も頂きました。

学校との関わりもその一つです。小学校でPTAの会長もさせて頂き、様々な経験をしました。特に印象深いのは通学路の除雪作業で地域住民の方々が率先して参加してくれたことです。当日の朝、有線での呼びかけにも関わらず、除雪該当地区では就学児童のいない高齢者世帯の方々まで、全世帯からご協力を頂きました。このような事ひとつとっても地域で子供たちを育てていこうという意識の表れである事がよくわかります。夏休みには自治会・中山間直接支払い制度の組合主催で沢登りをしました。生物の観察、イワナのつかみ取り、高齢者の方々と竹で串を作りイワナを焼き、竹で流しうめん用の樋や器・箸を作りました。現在も継続中です。子供達はこのような経験の中から他者との人間関係を構築していく基本が育てられ、自らの価値観を持ちながらも他者との協調性が備わり、いずれ社会に出ていく時のコミュニケーション力に大きく関わったと思います。これを経験し成長した彼らは進んで地区で行う催しの中心となり活動してくれています。

震災後から奥州市を中心に風土・FOOD・風人というイベントを開催しています。参加人数は約80名ほど。年に2回のペースで13回行いました。

皆で食事を作り、皆でいただく。参加者は0歳~90歳まで、最近では高校生・大学生と先生方の参加も多数あります。我々料理人もプロの技術を教えますが、中でも食の匠・渡辺貞子先生から郷土料理を教わるのが一番人気です。調理中も昔の暮らしの様子と関連付けして料理のお話をですが、真剣に聞き入っているその姿を見ると微笑ましいのと同時に明るい未来を感じます。時には感動して涙する学生さん、参加者もいます。食後には郷土の話や食材の勉強、地域で様々な活動をされている方のお話などを聞きます。また参加した方々が良いつながりを作りはじめています。

昨今の流れをみると、今までのように中央集中ではなく、それぞれの地域で地元の若者が活発に活動できるような社会に変わりつつあります。

このような積み重ねが精神的な拠り所として大きな自信になり、郷土愛を育む事につながっていくようにと願うところです。



## 2 学生に向けた職業観

現在はインターネット等の普及により沢山の情報が溢れています。大人になってもスマートフォンからの与えられる情報でよいという人が増えています。少し心配なのが、新聞を読まない子供達が増えている事です。自ら必要とする部分を新聞の膨大な情報量からピックアップするスピード、判断力、読み解く力。本当に必要で正しい情報を選択し取り込む力は多くの場面で必要とされます。

中学生で職場体験が行われていると思いますが、得た情報から選択する力→実際の体験→体験したことを検証する。そのタイミングで如何に正確な情報を入れアドバイスをするかで漠然とした希望だけではなく現実的な落とし込みができると思います。現場の方々からの話を聞いた時にその年代で受け止め方が変わる事を意識しなければなりません。小学生～高校生まで年齢を重ねるごとに感覚が変わっていくと考えれば様々な体験環境が必要になります。

この時期に必要なのは働く事の尊さを育み、自分にとってより良い職業を選択できるような力を身につけること。

働く事は辛く苦しい時もありますが、困難を乗り越えていくには金銭的な「成果」だけではなく自らの成長を「成果」として認識でき、その上で自発的により良い仕事をしていく事だと思います。

### 小学校 → 土台作り

心の豊かさ、感受性、価値観、  
協調・協働の意識、道徳

### 中学校 → 未来将来の展望

情報収集力、  
互いを高めあう友人・人間関係の構築  
夢・ビジョン、表現力

### 高校 → 具現化・シミュレーション

社会の仕組みを理解する  
情報活用、論理的な組み立て、  
創造力、分析力、判断力、適応力、課題克服

### 社会人 → 発展性

自らの哲学、目標とする人を見つける、  
高度スキル、課題克服から新たな発展性、  
発信力

昨今、地球環境の変化に大きく左右されやすいであろう海、その漁業資源が大きな問題に直面しています。海や大地を守り永続的に伝えていくには様々な取組が必要になります。

欧米ではオーガニックが主流になりつつありますが日本ではまだ広がっていません。いま我々が意識していく必要があろうかと思います。

様々な自然破壊をして環境をコントロールするような事は考え直さなければなりません。

人間は地球から見れば本当に小さな生物でしかなく、まず動物であるという事。昆虫さえも次々開発される殺虫剤に耐えられる子孫を増やし、ウイルスなどもどんどん進化しています。

さて人間はどうでしょう？日々の生活の中で様々な情報を取り入れ、取り巻く環境を無菌のような状態に近づけてはいますが、本来の動物的な五感すら衰えてきているように思えます。現在、食の世界では「味覚」の授業まであります。色で先入観を持ちやすいものなどを並べて味見をさせたりします。本来備わっている人間の能力ですが、使うべき場面が少なくなってきたのでしょうか？

これは普段の食生活、摂取する食品が大きく関わっているように思えます。特に「食」に関わる職業を選んだ場合には非常に重要な部分です。

## 3 おわりに

素晴らしい環境の岩手県に生まれ育った子供達には各年代に応じ、たくさんの経験を積んで、あらゆる事象に感動できる感受性を身につけてほしいと思います。

人間本来の五感が鍛えられ、これから訪れるであろう地方の時代に活躍する人材がたくさん出てきて郷土を輝かせてくれることを期待しています。

## いとう かつやす

地場食材を使用し、ローカルガストロノミーの可能性を探るべく田野畠村に店舗移転。岩手県の食材・工芸品PR、商品開発、地域活性化の活動も行う。2017年 農林水産省「料理マスターズ」シルバー賞受賞。

## 実践事例



# 郷土の未来を支える生徒の育成

～復興教育に視点をおいた「カリキュラム・マネジメント」を通して～

八幡平市立西根第一中学校

教諭 柏葉 尚子

### 1はじめに

平成29・30年度の2年間、岩手県教育委員会、及び、八幡平市教育委員会の研究指定を受け、復興教育に視点をおいたカリキュラム・マネジメントについての研究を進めてきた。ここではその研究の一端を紹介するものである。

### 2研究主題設定の理由

#### (1) 教育の今日的課題から

東日本大震災津波発生から7年半が経過した今、「いわての復興教育」のさらなる推進が求められている。「いわての復興教育」の目的は「郷土を愛し、復興・発展を支える人材育成」であり、生徒たちの実態や課題を踏まえつつ、求められる資質・能力を「ひと・もの・こと」との関わりの中から育成していく必要がある。

#### (2) 学校教育目標から

本校の学校教育目標は

- 一、心身を鍛える生徒（健康）
- 二、自ら学ぶ生徒（知性）
- 三、心を豊かにする生徒（情操）
- 四、自主的に実践する生徒（自主）

である。この目標に基づく目指す生徒像や育成すべき資質・能力は、全教育活動を通じて育むものであり、創意ある教育活動を展開する必要がある。このために、「カリキュラム・マネジメント」の必要性が挙げられる。

#### (3) 生徒の実態から

本校の生徒は、生徒会活動の一環としてボランティア活動や地域の行事等に主体的に参加している。また、道徳や特別活動に意欲的に取り組み、生き方や生命尊重、他者との関わりに

ついて、さらに、災害や防災についての学びを深めている。しかし、既習した学習事項を用いての応用や実践力に課題が見られるため、学習の意義を捉えさせ、関連する見方や考え方を働きかけた学びを促す必要がある。

### 3研究の方針

本校の復興教育を計画的・系統的に展開するため、教科・領域との望ましい関連のあり方の検討とねらいに迫ることを目指したP D C Aサイクルについて明らかにする。

#### (1) 復興教育年間指導計画の体系的な再編成

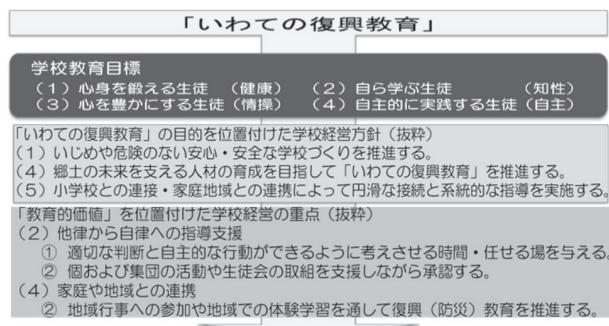
#### (2) 教科・領域との望ましい関連のあり方の検討

#### (3) ねらいに迫るためのP D C Aサイクルの確立

### 4研究の構想

#### (1) 学校経営の基本方針・重点への位置付け

「いわての復興教育」を、学校経営の基盤を支える柱として位置付け、教育活動を体系的に展開する。



#### 復興教育を経営の基盤に位置付けた教育活動の展開

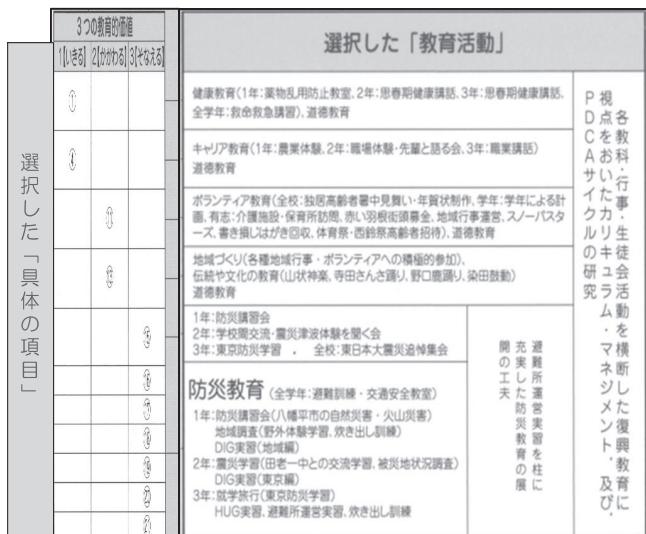
【図1】学校経営の基本方針・重点への位置付け

## (2) 復興教育の目標

- ① 自他の生命を尊重しながら、人としてのあり方や自らの生き方を考えようとする主体的な態度を育てる。
- ② 他者との関わりを大切にしながら、社会の一員として自らの役割や責任を果たそうとする実践的な態度を育てる。
- ③ 自然災害の理解を深めながら、災害や事故から命を守るために知識・技能や判断力を育てる。

## (3) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の組み立て

教育的価値、選択した「具体的な項目」に基づいて、各教科・領域、教育課程外の時間とを照らし合わせ、関連を明確にした。



【図2】「いわての復興教育」に基づく教育活動の組み立て

## 5 研究の内容

### (1) 1年次研究

- ① 復興教育年間指導計画の体系的な再編成
  - ② 教科・領域との望ましい関連のあり方の検討
  - ③ ねらいに迫るためのP D C Aサイクルの確立
- < 1年次研究の成果 >
- ・ 各防災学習活動を体系的につないだ年間指導計画に沿って復興教育を展開した。また、6月と10月に復興・防災の視点を取り入れた教科授業実践「防災教科月間」に取り組んだ。

組んだ。

- ・ 各防災学習活動や「防災教科月間」それぞれの取組の成果と課題が見えた。

### < 1年次研究の課題 >

- ・ より効果的な学習にするために、教科・領域で学習したことが、各学年の防災学習活動にいかされ、また、相乗効果を高めていくために、「U n i t」づくりが必要であることが明らかとなった。
  - ・ 学習活動が復興教育の目標に迫るものであるか、また、学習活動を体系的に評価し、改善を図るために、評価のあり方を検討していかなければならないことが明らかとなった。
- ② U n i t を基にしたカリキュラム・マネジメントの実際

### P一年間指導計画U n i t の作成

「柱となる防災学習」と教科・領域との望ましい関連や効果的なつながりを検討するため、復興教育に関わる年間指導計画を作成した。「いわての復興教育」の教育的価値から教科・領域の単元・題材相互の関係を図つたものである。

各学年、学期に1つの「U n i t」を形成し、3学期は年間のふり返りとして次年度につなげる。3年間を通して系統的に学習し、重点として選択した11の「具体的な項目」と結びついた学習活動を行うことで、本校復興教育の目標を目指す。

1学年	2学年	3学年
Unit1	Unit1	Unit1
Unit2	Unit2	Unit2
Unit3	Unit3	Unit3

(年間のふり返り)	(年間のふり返り)	(年間のふり返り)
-----------	-----------	-----------

Unit1	Unit2	Unit3

</tbl\_r

1つのUnitは、「オリエンテーション」から始まり、「教科・領域の授業」、「柱となる防災学習」、「Unitのまとめ」からなる。

第3学年 Unit2		
郷土の未来を支える人になろう		
3学年		
未来を考える		
月	教育的価値 具体的な項目	教科 領域
【Unit2】10~11月		
10 11 Unit2	総合 1③、2⑪⑬ 2⑯ 1③、2⑪⑬	避難所運営実習オリエンテーション 西鎌祭 ・地域高齢者招待ボランティア ・地域伝統芸能発表 ・一中ソーラン
2⑨⑪⑬	国語	話し合って提案をまとめよう
2⑪⑫⑬⑭	社会	地方自治と私たち
3⑩	数学	図形・面積の求め方
2⑫	理科	自然環境の保全と科学技術の利用
2⑯	英語	Let's Talk about Japanese Things
1③④、2⑬	音楽	曲が生まれた背景を理解して、作曲者の思いを感じながら歌う
1①③、2⑧	美術	かたちに思いをこめて、立体で表す
1⑦	保育	健康な生活と病気の予防
1③、2⑪	道徳	D(22) よりよく生きる喜び
1①、2⑪	道徳	D(19) 生命の尊さ
2⑨⑩、3⑪⑫⑬⑭	総合	HUG 実習
1、2、3	避難所運営(運営者)・吹き出し実習	
3・19⑩⑪	特活	避難訓練(行動判断)
Unit のまとめ「自己評価」		

【図4】復興教育年間指導計画第3学年Unit2

### D—Unitの実施



○Unitオリエンテーション  
各Unitの目標や教科・領域の結びつきを示した計画表を示し、教師と生徒がねらいを共有し、課題意識を高める。

### ○教科・領域の授業

復興教育の目標に近づき、必要な資質や能力を身につけるために、柱となる防災学習と関連性がある単元・題材を各教科で洗い出して授業を実践する。例：社会科「地方自治と私たち」教育的価値2【かかわる】⑫自分と地域社会等

### ○柱となる防災学習

各Unitの柱となる専門的・実践的な防災学習活動に取り組む。例：総合的な学習の時間「HUG実習」



### 「避難所運営実習」

#### C—Unitの評価

Unitで実施(D)した学習活動を評価(C)し、改善(A)につなげるために、評価の規準となる「目指す生徒の姿」を作成した。これらは、学年ごと、Unitごとに段階的に成長を評価するものであり、本校の復興教育の目標に基づいている。3つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】についての「知識・理解」、「思考・判断・実践」、「学びに向かう力等」の3観点で、1学年は「自己」、2学年は「他者」、3学年は「自他」と、3年間で目指す生徒を育成するという意図がある。「復興・発展を支える人材育成」とは、コミュニティづくりができる人づくりだと捉えるところを拠り所とした。全体の「目指す生徒の姿」を受けて、各学年、各教科・領域の「目指す生徒の姿」を作成した。

観点	「3つの教育的価値」についての 知識・技能	「3つの教育的価値」についての 思考・判断・実践	「3つの教育的価値」についての 学びに
一 年 目 指 す 生 徒 の 姿	自己がよりよく生きる大切さや実践の方法について理解し、自己の生活の向上のための知識や技能を身につけている。	自己との関わりから捉えた問題の解決について、自己のよりよい生き方に目を向けて考え、判断し、実践している。	自己との関わりを通して問題を捉え、よりよい生き方のために自己の生活の向上を図ろうとしている。
二 年 目 指 す 生 徒 の 姿	他者がよりよく生きる大切さや実践の方法について理解し、集団の生活の向上のための知識や技能を身につけている。	他者との関わりから捉えた問題の解決について、集団のよりよい生き方のために考え、判断し、実践している。	他者との関わりから問題を捉え、よりよい生き方のために集団の生活の向上を図ろうとしている。
三 年 目 指 す 生 徒 の 姿	自分がよりよく生きる大切さや実践の方法について理解し、生活の向上のための知識や技能を身につけている。	自他の関係から捉えた問題の解決について、自他のよりよい生き方と社会のよりよい生活のために考え、判断し、実践しようとしている。	自他の関係から問題を捉え、よりよい生き方のために新たな目標を見出そうとしている。

【図5】本校復興教育が目指す生徒の姿—3年間の学びを通して

観点	「3つの教育的価値」についての 知識・技能	「3つの教育的価値」についての 思考・判断・実践	「3つの教育的価値」についての 学びに
U n i t 1	東京防災学習を通して、新たな知識・技能を身につけている。	東京防災学習を通して、よりよい避難所運営のあり方を考え、提案している。	東京防災学習を通して、よりよい避難所運営のために、これまでの経験を活かそうとしている。
U n i t 2	社会に参画することの意義を理解し、他者とともによりよい社会生活を実現させようとする知識・技能を身につけている。	よりよい避難所運営の実現のために、困難を切り開く方法を仲間と共に考え、判断し、実践している。	HUG実習を通して、よりよい避難所運営のための課題を捉え、自他の生き方を尊重しながら、意欲的に取り組もうとしている。
U n i t 3	自分がよりよく生きる大切さや実践の方法について理解し、生活の向上のための知識や技能を身につけている。	自他の関係から捉えた問題の解決について、自他のよりよい生き方と社会のよりよい生活のために考え、判断し、実践しようとしている。	自他の関係から問題を捉え、よりよい生き方のために新たな目標を見出そうとしている。

【図6】目指す生徒の姿—第3学年「未来を考える」の学びを通して

復興ファイル用	第3学年 Unit2 社会	教科
地方自治と私たち		
3年1組 番 氏名		
自己評価		
観点	目指す姿	自己評価
知識・技能	① 社会参画は、住民参加による住民自治が基本であることを理解し、よりよい社会生活を実現させようとする知識・技能を身につけている。 ② 収集した資料の中から、自らが自らを治めるという民主政治の基本的な考え方などに学習に役立つ情報を適切に選択し活用している。 ③ 自らが自らを治めるという民主政治の基本的な考え方に基づき、自治や共助の精神に対する関心が高まっている。	A - B - C - D
思考・判断・実践		A - B - C - D
学びに向かう力等		A - B - C - D
A: 自他の将来へ向けて十分に達成することができた B: まことに達成された C: 一部達成もしくはも少し達成 D: まだまだ学習が必要である		

【図7】Unitシート：目指す生徒の姿—Unit2社会科の学びを通して

各教科・領域のUnitシートを基に、Unitのまとめをする。そして、生徒の自己評価に基づき、「数値の集計結果」と「記述」を分析・考察する。

#### 【図8】Unitふり返りシート：Unitのまとめ

## A—カリキュラムの再編成

生徒のふり返りに基づき、授業改善、Unitの再編成、「目指す生徒の姿」の修正を行なう。そして、Planへと生かしていく。

○ U n i t 1 を終えて：生徒のふり返り  
(目標達成度にどれだけ近づけたか4段階自己評価の集計) から見えること

- ・全学年、概ね各観点の目指す姿に近づいたと実感できた生徒が多い。特に「思考・判断・実践」と「学びに向かう力等」において、近づくことができたと評価した生徒が多い。
  - ・「知識・技能」の観点は、全学年、ほとんどの教科において他の観点より低い値を示した。
  - ・教科別に見ると、「実技教科」は「5教科」よりも高い値が示される傾向にある。

## ○考察

- ・「目指す生徒の姿」を明確に示し、それを授業者と学習者が共有したことが、学習の有用感や問題解決へ向かう意欲を高める一因となったと考えられる。
  - ・「5教科」に関しては、学習内容の難易度や問題を解くことができたか否かに自己評価を

左右される傾向が見える。知識の習得（狭い学び）にとどまらず、教科で「身についた力」や「学び方」が、自己の生き方に結びつくことをしっかりと生徒に押えさせることができなかつたことが要因であると考えられる。

## 6 研究のまとめ（○成果●課題）

○Unitや目指す生徒の姿、ふり返りシート等の作成によって、PDCAのマネジメントサイクルによる復興教育が進んだ。

○復興教育に視点をおいた授業展開の工夫・改善、学習フィードバックの成果として、主体的な学びや深い思考の醸成につながることが見えてきた。

- 「知識・技能」の資質・能力については、学習で身につけた基礎・基本の活用方法の理解にとどまらず、体験的に活用する場の充実を模索していく必要性がある。

- 学習における基礎・基本の定着はもとより、「実技教科」と「5教科」の有機的な結びつき、総合的な学習の時間や特別活動における体験活動との結びつきなど、相互に活かし合うための指導方法や単元配列の工夫など、学習効果を相乗的に高めるためのカリキュラム・マネジメントに今後も挑戦していきたい。

7 おわりに

この紙面の中で、生徒の活動の様子や「年間U n i t」、各学年の「目指す生徒の姿」の資料等を紹介できないことが残念である。研究主題の「郷土の未来を支える生徒」については数値で推し量ることは難しいものであろうが、生徒たちの心の中に「郷土」というものが確実に芽吹いていることを強く感じる本研究である。

かしわば なおこ

金ヶ崎町立金ヶ崎中学校、水沢市立水沢中学校、胆沢町立小山中学校、宮古市立崎山中学校を経て、平成27年度より現任校に勤務。

## 教育長挨拶



平成29年度第61回岩手県教育研究発表会

### 研究発表会テーマ

「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」

～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～

岩手県教育委員会

教育長 高橋嘉行

平成29年度岩手県教育研究発表会の開催に当たり、主催者を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、年度末の多忙な時期の開催にもかかわらず、本年度も多くの方に参加いただいたことを、たいへんうれしく思います。本研究発表会は、県内の優れた教育実践や学校研究の成果発表をとおして本県の教育の充実、向上を目指し、様々な情報を共有する貴重な機会であり、2日間の延べ参加者数が3000人を超える研究発表会は、全国的にも類を見ない大規模なものであります。

このような、本教育研究発表会に参加し、岩手の子供たちのために指導力を向上させたいという先生方の熱意を、とても頼もしく感じております。

また、本教育研究発表会の全体会や分科会における講演、実践発表等に快く応じていただきました講師の先生方、発表者の先生方に心から感謝申し上げます。

さて、東日本大震災津波の発災から、まもなく7年となります。被災地では、復興に向かって歩みが着実に進み、多くの児童生徒が元気に学校生活を送っておりますが、一方では、まだ仮設住宅での生活を余儀なくされるなど、様々な困難や制約を受けている子供たち少なくありません。一昨年8月の台風10号災害

への対応も含め、被災地における復旧・復興は、県を挙げて取り組むべき課題と考えております。

県教委といたしましては、第3期復興実施計画に基づき、引き続き、学びの場の復興に全力で取り組むとともに、「人を育む教育は社会形成の礎」との認識の下、「いわて県民計画」や「岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を備え、調和のとれた人間形成に向け、現下の課題に対応しつつ、中長期的な展望も見据えながら、本県の教育の充実を目指して参ります。

また、本年度は、県教委事務局組織を再編し、学校教育の様々な課題に、これまで以上に重点的に取り組んで参りましたが、今後におきましても、児童生徒一人一人に向き合い寄り添う教育の充実と、切れ目のない学びの保障などをより一層推進して参ります。

さて、学習指導要領の改訂につきましては、昨年3月には幼稚園教育要領と小・中学校の学習指導要領が、4月には特別支援学校の幼稚部教育要領と小・中学部の学習指導要領が告示されました。

そして、本年度末には高校及び特別支援学校高等部の学習指導要領が告示される予定となっております。

今回の改訂では、「これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善により、児童生徒の知識の理解の質の向上を図り、これから時代に求められる資質・能力を育んでいくこと」や「資質・能力の3つの柱が偏りなく実現されるよう、子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行っていくこと」の重要性などが示されております。

こうした中、本県では平成28年度から「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」を立ち上げ、児童生徒一人一人の学力を保障するとともに、豊かな人間を育成することを目指し、その基盤となる「いわての授業づくり3つの視点」を推進してきております。本教育研究発表会においても3年間の継続テーマを「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」と設定し、その実現に向けた方向性を明らかにしていくこととしております。

「確かな学び、豊かな学び」を通じた「豊かな人間の育成」は、まさに学習指導要領の目指す「新たな時代を切り開く資質・能力の育成」につながるものです。

本年度は学習指導要領にも示されました「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」をサブテーマに設定し、本実施に向けた具体的な授業改善の在り方を確認する場としたいと考えております。

各校で取り組まれた優れた実践も発表されますので、ぜひ、全体会・分科会を通して授業改善の在り方について、理念と実践の双方の観点から理解を深め、是非、自校の教育活動に生かしていただきたいと思います。

この後の全体会では、京都大学 高等教育研究開発推進センター教育アセスメント室長を務めておられます 溝上慎一先生に、「資質・能力を育むための『主体的・対話的で深

い学び』の実現に向けた授業改善」と題して御講演をいただきます。

さらに、総合教育センターで取り組んできた「資質・能力の『三つの柱』を総合的に育む授業の在り方に関する研究」についての研究発表を行います。

溝上先生の御講演、総合教育センターの発表を通じて、新学習指導要領で目指す授業改善のイメージをつかんでいただきたいと思います。

そして、本日午後から明日にかけては「知」「徳」「体」の3つの特設分科会と各教科・領域や本県独自の取組である「いわての復興教育」などに関する18の分科会を開催いたします。

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」につながる多くの実践等を発表していただきますので、先生方にとって明日からの指導の工夫・改善につながるよう、積極的な協議をお願いいたします。

終わりになりますが、本教育研究発表会が、お集まりの皆様の一層の研鑽となり、岩手の子供たち一人一人の「確かな学び、豊かな学び」につながっていくことを期待して主催者挨拶といたします。

本日、明日の2日間よろしくお願ひします。

## 基調説明



### 平成29年度第61回岩手県教育研究発表会 基調説明

岩手県教育委員会

教育次長 岩井 昭

#### 1 学習指導要領改訂の背景

県教委では、平成28年度から、学校教育指導指針の中で、「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」を掲げ、幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校共通の「いわての授業づくり3つの視点」に基づく授業づくりを推進しております。



こうした取組を踏まえ、昨年度の教育研究発表会のテーマを「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」とし、来年度まで3年間このテーマを継続することにいたしました。

この教育研究発表会では、県内各校による優れた教育実践を通じて「いわての授業づくり3つの視点」に基づいた授業づくりの在り方を明らかにしながら、「確かな学び、豊かな学び」の実現に向けた展望を共有したいと考えております。

本テーマの初年度であった昨年度を振り返りますと、中央教育審議会において「答申」が取りまとめられ、学習指導要領等改訂の方向性が示された年もありましたので、サブテーマを「次期学習指導要領等を見据えた授業づくり」とし、

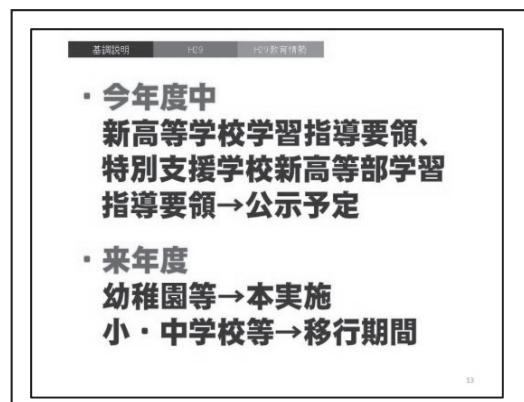
- 「何ができるようになるか」
- 「何を学ぶか」
- 「どのように学ぶか」

といった視点から、新しい時代に必要となる資質・能力についての理解や、本県で進めるべき授業づくりの今後の方向性についての考えを深める場となりました。

昨年度の全体会では、京都大学高等教育研究開発推進センター教授松下佳代(まつしたかよ)先生をお招きし、「学びを深めるアクティブ・ラーニング」と題して、ディープ・アクティブ・ラーニングの考え方を軸に、新しい時代を生き抜く子供たちの資質・能力を育成する学習活動の在り方について、ご示唆いただきました。

そして、パネルディスカッションでは、「アクティブ・ラーニングの実際」と題して、高等学校公民科「現代社会」の授業を視聴した上で、小学校、中学校、高等学校の各パネラーの先生方が日頃の授業実践について意見を交換した後で、松下先生からご助言を頂きました。

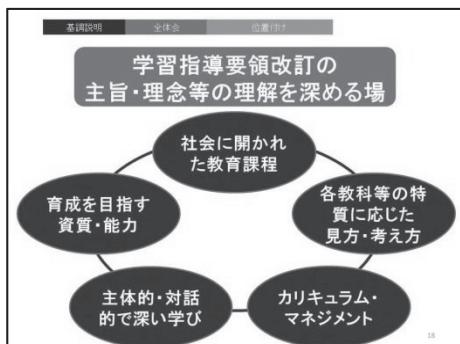
さて、次の学習指導要領実施までの動きを概観してみると、昨年3月に新たな幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が、4月に特別支援学校の新たな幼稚部教育要領及び小・中学部学習指導要領が告示されました。6月には、幼稚園、小学校、中学校の新学習指導要領の各解説も公表され、各地区において教育課程説明会を実施いたしました。



今年度中には、新たな高等学校学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領が告示される見込みとなっております。そして、この4月には、幼稚園等で本実施、小・中学校等で本実施に向けた移行期間を迎えます。

今回示された新学習指導要領等の改訂の概要では、「これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、児童生徒の知識の理解の質の向上を図り、これから時代に求められる資質・能力を育んでいくこと」、そして、その資質・能力については、三つの柱が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことの重要性について述べられております。今年度のサブテーマですが、次の学習指導要領の目玉から、そのものズバリ「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」としました。

新たな学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」というキーワードで、本テーマ「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」に迫っていきたいと考えております。本県が進めている「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」は、新しい時代を切り拓く資質・能力の育成につながる取組であるとともに、「いわての授業づくり3つの視点」に基づいた授業づくりの理念や方向性も、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながるものであると考えております。



そこで、今年度の教育研究発表会の全体会を、「社会に開かれた教育課程」、「育成を目指す資質・能力」、「主体的・対話的で深い学び」、「カリキュラム・マネジメント」、「各教科等の特質

に応じた見方・考え方」といったキーワードで文脈をつなぎながら、学習指導要領等の改訂の趣旨や理念等について理解を深める場として位置付けました。

本日、この後の講演会では、京都大学教授 高等教育研究開発推進センター教育アセスメント室長の溝上慎一先生から、「主体的・対話的で深い学び」の実現が重視されるようになった背景、そして、授業改善の方向性についてご示唆いただきます。

講演会の後は、総合教育センターによる研究発表を予定しております。

総合教育センターでは、中学校、高等学校の5教科を対象に、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を鍵とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善はどうあればよいか、資質・能力を適切に見取るための評価方法をどうしていくか、に焦点を当てながら2年計画で研究を進めてまいりました。全体会では、各教科を貫く研究の概要及び考え方について研究成果を発表します。

そして、この全体会を受けまして、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の3つの特設分科会、そして、18の分科会を設定しております。

これらの21の分科会におきましても、県内各地から、サブテーマ「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」につながる実践を集めております。県内の優れた教育実践、そしてご参会の皆様との協議を通じて、全体会での学びを授業づくりまで掘り下げながら、「確かな学び、豊かな学び」の実現に向け、具体的に展望をもつ機会にしたいと考えております。

結びになりますが、先生方におかれましては、本研究発表会での学びをもとに、それぞれの学校、園で組織的、一体的に授業改善と教育実践を積み重ねていただき、「確かな学び、豊かな学び」を実現することで、本県の明日を担う幼児・児童生徒の資質・能力を確実に育んでいただきますことを心からお願いし、基調説明といたします。

それでは、2日間、よろしくお願ひいたします。



# 「資質・能力を育むための『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」

京都大学高等教育研究開発推進センター

教授（教育アセスメント室長） 溝上慎一

## 1 学習指導要領改訂の背景

ちょっと大きな話をさせてください。日本の経済状況、アベノミクスの話も絡められます。GDP というのは「経済的な豊かさの指標」とも言われます。戦後、高度経済成長時代は大きく上がってきます。そしてなんといっても学校の基本はだいたいここ近代(工業化)社会の成熟期で作られています。私たちはここで作られた基本をゆとり政策、言語活動の充実、今回の主体的で対話的な学び、資質能力は 10 年前になりますので何も今回出たものではありません。近代(工業化)社会の成熟期で作り上げられてきた学校教育のシステムを後期近代で転換していくという大きな社会状況から見ても、ベースの違いがあるということです。小学校、中学校はいいかもしれません、高校だとどうですか、大学もそうですね、近代(工業化)社会の成熟期で作り上げられてきた大学のシステムを、まだまだそのまんま、それでよしとして、大学入試でも変わらないのでしょうか。新テストなど出てきて変わろうとしてますが、それでもコミュニケーションや対人関係、そんなのは測りません。測らなければやらなくてよいのでしょうか。深い学びは問いますけども、でもそこで問われるプロセスを他者とか集団とか学んだことの発表とか、一部の AO 入試ではあるかもしれないですが、それは全体の特徴ではない。入試が変わらなくてちゃんと大学入試以降、力強くそのまま育ってくれればいいです。高校とはその前の中学校、小学校、幼稚園とリレーしてい

かなければならないんですけど、そういったことが今、問われています。

やっぱり近代(工業化)社会の成熟期の時代、習得が中心でした。1980 年に出された通産省レポート

### 学校教育の社会的機能の見直し

- 雇用構造の変化(正規・非正規雇用、日本の雇用の衰退、一般化する離職など)
- 情報化・グローバル化、人口減少に伴う多様化
- 学校から仕事・社会へのトランジション(移行)課題
- 人工知能(AI)

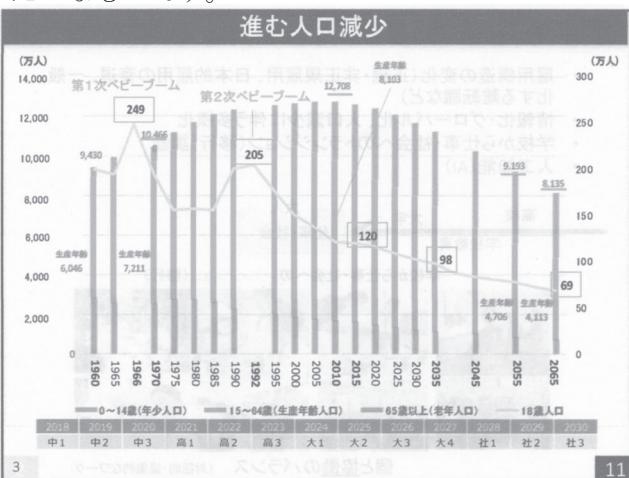


[図 1]

トに「追いつけ追い越せの時代は終わった」と。日本も先進国の一員として基礎知識、基礎的な創造的な知識、技術開発、基礎研究とか、あるいは世界をリードしていくような、世界の経済大国として、世界に通用する大企業として躍進していくとか、そういうことではなくて、社会を変えていく、あるいは変えていく視点を提供していくようなそういう人材、仕事社会を作っていくなければならないというのが 80 年過ぎの日本の将来ビジョンです。中曾根総理時代の臨教審のトーンはだいたいこのような感じです。ところが日本はですね、不幸なことに 90 年に入ってからバブル経済が崩壊していよいよトーンを落としていきます。そういう中で、他国を真似して、あるいは基礎的なことをしっかり学ぶということでの人材育成だけでは限界が

ある。そこで出てくるのが活用探究。知識をもっているということはすごく大事だけれども、もってりいるだけではだめだということ。いろんな課題に適用したり、問題解決したり、そして一度社会に出れば、山ほど課題があるわけです。そこに取り組んでいける、それが習得活用探究になってきますが、そういったことを合わせて育てていきます。

そういう中で学校教育につなげたいいろいろ改訂が進んだわけです。やはり多くの仕事はチーム、プロジェクトでやっていきます。その中で事前の調べ学習、あるいは発表の準備、いろいろな経費が掛かったのをまとめるのは個人の仕事です。同時に、プロジェクトを前に進めなければならない、みんなでわからないことをああだ、こうだと言いながらちょっとずつ前に進めていくというコラボレーションの状況が色々なところで現れてきます。そういう状況を考えると、個の力だけでは全く不十分で、その個の力を活かすためには、協働の力がないといけない。これはここまで話してきたことのまとめみたいなものです。



[図2]

人口の話を確認しておきます。人口の話をする時は、子供の人口は 205 万人の 1992 年の第二次ベビーブームが一つ基準となります。今、大学は、国立大学 81、公立 86、私学 600、全部で 777 あります。その 800 弱の数字がだいた

いこの 90、80 年代に合わせて作られてきたはずです。大学改革が始まったのが 90 年頃ですが、これは 20 年後の 2010 年に 120 万人、約 6 割ですね、ここまで子供の数が減ることを見越して始められた、後に言われるところの、新自由主義的な教育改革です。改革をして生き残れというメッセージです。小学校、中学校でも統廃合が起きていると思います。どんどん子供たちが減っている。私たちはですね、そこを通過してどんどん減っていく先の状況にいるわけです。2030 年というのが文科省の学習指導要領改訂のターゲット、2030 年社会です。統計で 100 万人を切るのが 2035 年です。100 万人を切るというのは、ここ（第二次ベビーブーム）からみると 50% 弱、ここまで落ちていった時に、学校というもの、例えば今まで作ってきた受験の競争とか、今までの構図がどれだけ成り立つか。ただ、私たちは 2030 年社会までにこういう状況を見据えて準備をしましょうという話をしても、ここでだいたい先行きしんどい状況が高止まりになるという話をしているのではありません。今、文科省で将来構想部会という 2040 年から 50 年社会を審議しています。私も委員です。その先々まで来たときに 2060 年になってくると 69 万人まで少なくなります。これは 205 万人から見た時に約 4 割、38% です。

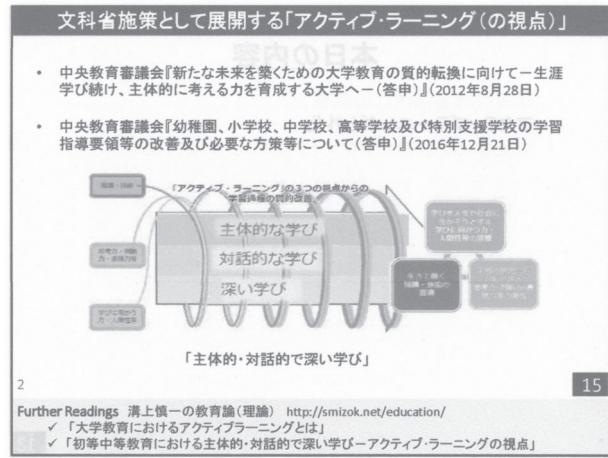
私たちは教科の点数とかそういうことももちろん大事ですが、それだけではなくて、こういうことに子供たちがどう向かうのかということも合わせて考えて育てていかなければなりません。それこそが探究とか、そういうことではないですか。あるいは特別活動とかいろいろやっています。こういうところで子供たちが色々頑張っていかなければ・・・そういうことを考えて育てていかなければならぬ、それこそが探究ではないでしょうか。

卒業させていった子供たちの先々の仕事、あ

るいは、会社がなくなつていった時のその地域の衰退なんていうのは、それはもうすごいものです。こういうことを念頭に置きながら、学校教育改革というのを考えていかないといけないという話をしたいです。私は、こういうことを不安に思いながら学校を変えていくなんて話は大嫌いで、こういう状況をちゃんと理解して、そして起こらなかつたらラッキーでいいではないですか。起こることを想定して、そこに向かっていく子供たちを力強く育てましょうという話にしたいわけです。これに向かっていける子供たちが育てられるんだったら、多少この問題が、ちょっとトーンを落とした形で起こっていっても、もっともっと新しい大事なこと、いいことを見つけていってくれます。そういうところまで見て、私たちは、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学と、教育を考えしていく、という話です。

## 2 アクティブラーニングと外化

ちょっと残りの時間で、サーッとアクティブラーニングとか主体的・対話的で深い学びの話をていきます。大学の中では、アクティブラーニングというは、講義改革として始まりました。講義一辺倒の授業を週2回位やって、1回は演習をやろうと、ここで学んだことをみんなで出し合って、課題とか問題点とか議論しまし



[図3]

よう、発表しましょう。これを習得型の、日本でいう講義科目的コンビネーション、基本的、基礎的な形態にしましょう。これがアメリカ型のアクティブラーニング型授業の基本形です。

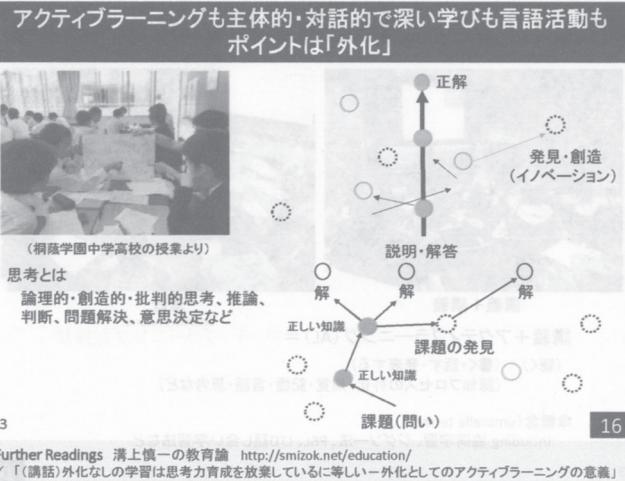
日本では、主体的・対話的で深い学びというのに、最後、落ちました。これで、いいと思います。深い学びに多少至らなくても、対話的な学びができることが、場合によっては将来力になるぐらいのことも、先生たちの頭の中には入れてほしいと思います。あの、誤解のないように、教科とか、学び、学習というのは、教科とか関係なく、何かしら取り組む課題があるからこそ、力が付いていきます。だから、そういう意味で、深い理解というのは、課題に対してのいろんな体系的な理解ということを指します。

「外化」というのは、自分の頭の中にあることを外に出すことです。外に出すときに、言葉にして出さなければいけない。場合によっては、書くという形で自分一人で出す場合もあれば、他者とかグループとか対話みたいな形で出す場合もあります。これがアクティブラーニングになるわけです。あるいは、主体的・対話的という話になっていきます。ここはとても大事ですね。例えば先生は必要な事象を最低限答えに向かってバッと説明をしますね。こう説明をします。聴いている児童生徒が、これをそのまま自分で先生と同じようにこういう感じで出すことができるとなったら、それは、そうですね、それはロボットですね。話を聴いているときは「ふんふん」と思う。おもしろかったし、こうだと思う。では、その理解を自分の言葉で横の人間に伝えるとなったらですね、なんか出てこない。単語は出てきても繋ぐことができない。つまり、入力していく情報処理と、出力していく時の情報処理と違うんです。情報処理を外に向けるときは、先生の聴いたことを出すなんて、そんな1、0で、暗記して出すなんてことは起らな

くて、頭の中になんか関係して残ってそういうのを出すことぐらいしかできないんですよ。これが普通の人の出力です。

深い学びを深い学びだけで考えると分かるわけないです。浅い学びとの対比で説明できてしまつて深い学びといふのが分かってくる。浅い学びとは何なのかというのは、色々説明の違いがありますが、基本、共通するのは、単独で知識が頭の中にあるつまり棒暗記ですね。何にも繋がっていない、非常に極端に言えば。だから、単語が頭に入っているけど、その単語から繋がる文脈とか、関連する事象が何もない。これが一番極端な浅い学びです。

これを前提にして、この続きを見ていただきたいと思います。[図4] 学生達に「先生が説明したことと、関連すると思うことを出してごら



[図4]

ん」と言います。ペアワーク、グループワークにして、お互いに見せ合ってですね、自分の頭の中からは出てこなくても、人のを見ると、ああ、そういうのもあって、こういうのもありますよね。自分の頭の中から、すっかり忘れて、或いは、消えてしまっていて、なかったんだけど、聞けば、「ああ、そういうの大変だ、あった」と思って、それも答えの一つに加える。社会の中では、これがいっぱい起こっているわけです。人が言ってるのを見たら、連想したり、なんかその場をうけて、「そうか、そうか、忘れてた」

とか「ああ、そういうのもあったよ」と、どんどん、どんどん膨らんでく。それを、例えばホワイトボードとかなんとかに、バーッと可視化する、こういう活動を、小学生版、中学生版、高校生版を作つてほしい。もちろん大学版も。問題は、出してくるだけでなく、それをつながないといけない。説明しないといけない。

例えば、出してきてことを、出せればオッケーというわけではなくて、ちゃんと論理的に、整然と、うまく説明をしないといけない。最後、先生と、正しい理解にするところにおちれば、「君は分かっているね」と。ちょっとゴチャゴチャあつたけど、君の知識世界、それもいいよ。そういう感じでオッケー。まあ、答えには関係ないんだけれども、途中で、ハーとやって気付くことがあって、これが、いわゆる気づきとか発見とかです。答えには使わない。こういうのは外化をしないと出ません。よく先生たち、いい授業とかしながらですね、いろんなことに気づくようにとお話ししますが、そんな自分で出す活動とかない子供たちに、気づきなんてあるわけないですか。あるとすれば、すごく優秀な子供たちで、多くの子供たちは、ちゃんと外化の活動をさせていかないとですね、気づきなんか、おおよそ生まれない。で、さつき言った、友達の見せ合ってですね、こういうのも気づきとしていいと思います。

### 3 全員参加を目指す

#### アクティブラーニング型授業

(高校と小学校の授業スライドを示し) これはですね、「今からグループワークやりますよ」と教員が説明をしている場面です。聞いてないですね。問題は、ちなみにこの生徒、はやく終わらないかなという顔をしている。まだ始まって10分ぐらいです。これから授業だという状況です。問題は、これだけ前向いて聞いてな

いというのが分かってて、なんで「前を向きなさい」と教師が言えないのかということ。つまり、指示が通つてないというのは、わかつてるので、いわゆる黙殺しているわけです。これでですね、生徒が、ワークをして、何か出していくますけど、いい学習の質になるわけないです。すごく薄っぺらいものになる。こここのポイントがある。高校の先生、ここトレーニング受けてない。大学の先生も注意していくのをどうしてもできない。

私が指導している桐蔭学園では、もう3年になりますので、かなり徹底的にこの問題は対応しています。まず、前に出てきた発表者は、みんなの方を向いて大きな声で発表する。ここで一生懸命頑張って発表するということが、手前のグループワークの質を上げます。よくできる生徒を、前に出てきて発表させるのではなくて乱数アプリとか使って、出席番号とかで適当に当てるんですね。誰もが当たる状況作って、そして出てきたら即興で、たどたどしくてもいいから、自分たちがさつき頑張って考えたことを話す。こういうことを、全授業に入れていきます。これで、力つかないわけがない。聴く方ですね、傾聴力の姿勢といわれてますが、これもホームルームから指導入れています。発表者の方に体を向ける。そして欲を言えば、なんか聴いて面白かったではなくて、自分たちが議論していないことで、なんか新しい情報とか考えがあつたら、それをメモしたり、人から学ぶと。全部、これは、仕事社会で起こっていることなんです。

これは附属の小学校です。5年生ですね。小学校の先生分かると思うけど、こういう机の体勢になった時、一番危ないです。こうやって、前に出てきて発表、前向いて聴くと。こういうのは指導がしっかり入つてできるんですね。

とある数学の授業ですけれども、このグループは2人だけでやって、この子は黙々と違う問

題集を解いていました。後で先生に、「この子全然やってませんでしたよ」と私は言いました。この先生は、「この子、話すのが本当に苦手で、グループワーク苦手なんです。でも学年で成績はベスト5で、いい大学行きますよ。」私はですね、「こんなのいい大学行っても使えませんよ。」とすぐ返しました。この子は一体何ができるんですか。この学校で少し成績がいいくらいで、大学行って、いられるわけないです。

こういう話をね、小中学校の先生来たときに、よく出てくるコメントが、この子供の性格、パーソナリティ、認めてあげたい。私も認めてあげたいですよ。だけど、この子、後々困ることがもう見えている。この子も問題だけど、先生も問題なんだと思うんですね。先生がこの子はこれでオッケーにしている。この子が、一生懸命ワークとか取り組むようになったからといって、前に出てみんなを感動させるパフォーマーになることは多分ないと思います。だけれども、聞こえる声でいいから、自分の考えたことを人に伝えるぐらいはやっぱり頑張ってさせないといかんと思います。そのやり方は、勿論丁寧にやっていかなきやいけません。こういう問題がいっぱい起こっています。



3

20

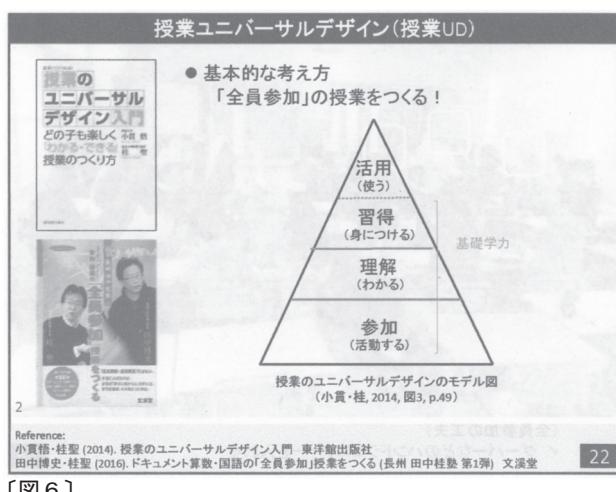
[図5]

こちらは総合高校です。半分ぐらい就職します。この子供たちが、これだけパシッとなるようになるには、この先生が一人で頑張ったくら

いではだめですよね。4月、入学してきたときから、学年主任が、校長が、ホームルームが、いろんなところで、この学校では全部これだと、これが当たり前だということを、いろんなところですうっとやってきて、そしてこれです。だから生徒たちにとって何にも特別なことしてると思ってなくて、ずっと春からこういうふうにやってきたんですね。この授業を見て一番驚いたのは、こういう授業をずっとやってきたこの先生たちです。この学年が素晴らしく成績を上げて入ってきたわけではありません。だけれども、ここに入ってくるこの生徒たちがこんなふうになるんだと、他の学年の先生たちが驚いた。こんなふうになるんだと。それでこの学校、県をあげてモデル校として進んでいきます。

小学校の授業では発問して子供たちがハイハイと手を挙げてすごく活動的に授業進んでいるように見えることがあります。その中で挙げない子供がいるではないですか。全員が参加して、全員が理解している授業になっているか怪しい。最近見たのは、ハイハイと手を挙げてる人当てたら、答えられないというのがありました。つまりみんな挙げているから挙げなきやと思っている子供もいるわけです。小学校でも、全員立ってお互いにペアワークして、自分の理解をお互いに言い合うと。そこで分からなかつた人は、そのまま立つときなさいというようなユニバーサルデザインを取り入れた研究校の事例があります。座った人は分かった児童ですから、教師はこの時間内に、この子たちが分かってなくて、分かってる子供たちに説明させることができますね。これで全員理解を徹底的に目指します。例えば授業の最後に、授業を理解する簡単な問題を出して、答えがAであればパー、Bであればグーというように、最後出して終わり、この後振り返りして終わりです。グーが間違えているんですが、3人グーがいるわけ

です。こういうことを通して全員理解を徹底的に目指して、いわゆる授業ユニバーサルデザイン、或いはアクティブラーニング的な授業にしていくというのが小学校の取組です。小学校と中学校、高校、大学と、ポイントになるところは違いますけれども、ただ小学校は今までやれたからオッケーとか、そういう話ではない。すいません、小学校の先生は小学校の先生でよくやられているとよくよく分かった上で言っています。こういうところに、新しい施策につなげるポイントもあるという話を最後にさせて頂いて終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。



[図6]

## 全体会 センター研究発表



### 資質・能力の「三つの柱」を総合的に育む授業の在り方に関する研究

～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 新 沼 健

#### 1 はじめに

これから社会を創り出していく子供たちに求められる資質・能力について、学習する子供の視点に立ち、『何ができるようになるのか』という観点から、育成を目指す資質・能力が以下の三つの柱で整理されました。

- ① 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- ② 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

これら「三つの柱」を総合的に育むためには、『何を学ぶのか』という指導内容等の見直しとともに、それらを『どのように学ぶのか』という子供たちの具体的な学びの姿について「主体的・対話的で深い学び」の実現の視点からの見直しが欠かせないものとされています。子供たちが主体的に学ぶことやグループの中で協働的に学ぶことについては、特に小・中学校において、多くの実践が重ねられており、各種調査結果からその効果は実証され、今後はさらなる充実が求められています。また、高等学校においては、義務教育までの成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた力を発展・向上させることが求められています。

#### 2 「三つの柱」を総合的に育むための取組

「三つの柱」が総合的に育成される授業を目

指し、次のことを関連付けて研究しました。

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善→単元構想シートの開発と活用
- 生徒の学習の成果等を的確に捉える学習評価の充実→パフォーマンス評価の実施

#### 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の視点で単元全体での指導をデザインしていく力を高めていくことが、授業改善への第一歩だと考えました。それを実現するために作成したのが単元構想シートです。

##### (1) 単元構想シートの開発

「単元構想シート」の開発にあたって、以下5点に留意し単元構想シートの内容を構成しました。

##### <開発にあたって目指したこと>

- ・構成項目を絞り、作成しやすいものとすること。
- ・育成を目指す資質・能力を確実に捉えることができるること。
- ・単元の本質について考えることができること。
- ・授業改善の視点を押さえることができること。
- ・校内において共通の視点で授業改善が図ることができるようにすること。

##### <単元構想シートの内容>

- ・単元の目標
- ・単元で働かせる見方・考え方
- ・単元における学習課題と期待する姿
- ・単元の評価規準
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて
- ・指導と評価の計画

## ア 単元の目標

資質・能力を明確にするために、中学校は新学習指導要領の目標と内容、高等学校は各教科のイメージ（答申）に基づき、単元の内容や生徒の実態に合わせて設定しました。

## イ 単元で働くさせる見方・考え方

答申に示された各教科等の「見方・考え方」に照らし、単元の内容に合わせて明確にしていきました。生徒がどのような視点で物事を捉えて、どのような考え方で思考していくべきよいかを明確にすることは、教材研究を深める第一歩であり、軸のぶれない指導につながっていくと考えます。

<高等学校2年 日本史Bの例>

**社会的事象を、(何を)**  
時期や推移などに着目して捉え、(何に着目して捉え)  
類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。(どのように考えるか)

**天平文化の特色を、**  
時代背景や他国からの影響に着目して捉え、  
既習の文化や現代の文化との類似や差異を明確にしたり、  
事象同士の因果関係などで関連付けたりすること。

## ウ 単元における学習課題と期待する姿

「学習課題」は、単元の目標に基づいて、「見方・考え方」が働くような課題とし、「深い学び」の実現を図ることを目指しました。「期待する姿」は、単元の学習課題を実現した姿を具体的に捉え記述しました。

<高等学校2年 日本史Bの例>

**【単元の学習課題】→「見方・考え方」が働くような課題  
天平文化の意義を探れ！**

**【期待する姿】→ゴール像としての生徒の姿**  
**律令国家体制のもと、国家意識の高まりの中で唐の影響を強く受けた成立した国際色豊かな貴族文化であることを、授業で習得した知識を活用して説明できる。**

## エ 単元の評価規準

単元の評価規準は、単元の目標に基づき設定し、単元全体を見通して評価場面を計画していました。

## オ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

単元全体を見通し、単元の目標達成に向けた具体的な手立てをそれぞれの視点で構想し、単元の指導計画に位置付けていきました。

した。

## カ 指導と評価の計画

各単位時間に育成する資質・能力は何か、そして、その資質・能力を育成するために必要な学習活動は何か、その学習活動に生徒が主体的に取り組むような学習課題は何かというように、育成する資質・能力を念頭に構想していきました。学習活動は、授業改善の視点に基づき最適なものを精選し、焦点化や重点化を図った指導となるよう留意しました。

## (2) 単元構想シートの有用性と課題

この単元構想シートが、授業改善に有用であったかどうか、実際に作成した研究協力校と研究協力員の先生方から感想や意見をいただきました。

有用性について、12名中32の回答がありました。「単元で身に付けさせたいことが明確になる」、「各単位時間の重点をどこにおくべきか明確にできる」などの感想を多く得ました。

課題については12名中6の回答がありました。「多くの時間を費やす」という感想や、「項目をもっと絞り、よりシンプルなものにしたい。」という意見もあり、「日常的に作成しやすいもの」については、課題があることが分かりました。

## (3) 単元構想シートに関わる考察

単元構想シートは、単元の指導と評価の計画を明確にする上で有効に働くことが確認できました。「見方・考え方」が働くような単元の学習課題を設定することで、単元全体の中での単位時間の位置付けを考えることとなり、焦点化や重点化を図った指導の構想につながったと考えます。

また、「単元構想シートの作成を経験することで、単元構想の仕方が分かり、自力で組み立てることができた」という報告も多

数あることから、教員の力量を高めることにも役立ったといえます。

作成した単元構想シートは、教員の財産として残り、授業のブラッシュアップに向けての貴重な資料ともなります。さらに、その単元構想シートを校内で蓄積し共有し合うことで、教員が学び合い教材研究を深めたり、生徒の学習の履歴を確かめたりすることができ、学校の財産としていくこともできると考えます。

## 4 生徒の学習の成果等を的確に捉える学習評価の充実

「子供たちにどういった力が身に付いたか」を的確に捉えていくには、見取る観点に応じ評価方法や評価場面を工夫することが必要です。そこで、本研究では、資質・能力を総合的に見取るための評価方法として、パフォーマンス評価に着目し、以下のような考え方を取り組みました。

### (1) パフォーマンス評価

#### 「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす（活用・応用・統合する）ことを求めるような評価方法。論説文やレポート、展示物といった完成作品（プロダクト）や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演（狭義のパフォーマンス）を評価する。（「答申」補足資料より）

パフォーマンス評価の実施にあたっては、知識や技能を活用することを求めるような状況を設定したパフォーマンス課題を生徒に取り組ませ、その達成度合いをループリックに基づき評価していきました。

#### ア パフォーマンス課題

パフォーマンス課題は、単元構想シートの「単元における学習課題」に関連させて設定し、生徒にとって思考する必然性があるものとなるよう留意しました。

なお、パフォーマンス課題をつくる際には、次の①～④の手順を踏まえながら、教科の特質に応じて作成していきました。

#### 「パフォーマンス課題づくり」

- ① 単元の重点目標は何か見当を付ける
- ② 「本質的な問い合わせ」を明確にする  
→ 単元における「学習課題」に基づく
- ③ その問い合わせに対してどのようなレベルに達してほしいかを明文化する  
→ 単元における「期待する姿」に基づく
- ④ パフォーマンス課題のシナリオを作る  
<パフォーマンス課題を作る際の視点>
  - 妥当性：測りたい学力に対応しているか
  - 真正性：リアルな課題になっているか、現実世界で試されるような力に対応しているか
  - 切実さ：生徒達の身に迫り、やる気を起こさせるような課題か

難易度：生徒達が背伸びすれば手が届く程度の、ちょうどよい難易度か

#### <高等学校2年 日本史Bの例>

##### 【単元の学習課題】

天平文化の意義を探れ！

##### 【パフォーマンス課題】

「天平文化の意義を説明する」

～学芸員になって修学旅行生に説明しよう～

#### <パフォーマンス課題のシナリオ>

あなたは高校の日本史の授業の影響で、奈良の博物館の学芸員になりました。この博物館には修学旅行生が多数訪れます。今回、あなたは高校2年生の修学旅行生に天平文化について説明することになりました。なお、天平文化についてはこの高校2年生は履修済みだそうです。

単なる解説や意味説明に留まることなく、「天平文化の意義」について高校生に分かりやすく、そして深く理解してもらえるように、自作パネルを使いながら説明してみよう。

### イ ループリック

#### 「ループリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度とそれぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。

（「答申」補足資料より）

本研究においては、単元構想シートの「期待する姿」に基づきながら、ループリックを5段階で作成していました。このループリックは、生徒にも示し、目指す姿を生徒が理解して学習に取り組めるようにしました。

#### <高等学校2年 日本史Bの例>

##### 【評価規準】

天平文化の特色や意義について、当時の国際社会と日本の関わりという視点から、具体例を挙げて説明している。

【ループリック】※3をBとする

5	3に加え、上記規準の下線部の全てが十分な理解のもとに説明がなされている。
4	3に加え、上記規準の下線部の一部が十分な理解のもとに説明がなされている。
3	上記規準の下線部の全てに触れて説明している。
2	上記規準の下線部の一部を満たしていない。
1	2に至らないもの。

## (2) パフォーマンス評価の有用性と課題

今回、研究協力校や研究協力員の先生方に、本研究の考えに基づいたパフォーマンス評価に取り組んでいただき、感想や意見をいただきました。

有用性について 12名中22の回答がありました。数多く挙げられたのは、「生徒の学習意欲が高まり主体的な学びにつながること」でした。その他にも「曖昧ではなく明確な根拠を持った評価につながること」などの的確な見取りに関することが挙げられました。

課題について 12名中7の回答があり、パフォーマンス課題の設定やループリック作成の難しさなどが指摘されました。

## (3) パフォーマンス評価に関する考察

ループリックを作成することで、生徒の達成状況の質的な段階を明確にすることができました。そのことで根拠を持って的確に評価することにつなげることができたと考えます。

また、生徒の主体的な学習につながるということが確認できました。これは、パフォーマンス課題自体が生徒にとって学び甲斐のあるものであったことと、ループリックを共有することで生徒が目標を明確にできたことによるものと考えます。

課題として、パフォーマンス課題の設定やループリック作成の難しさがあります。校内でお互いの実践を交流することを通し、生徒の資質・能力を発揮させるためのパフォーマンス課題はどうあればよいか学び合ったり、複数の目で評価しループリックの妥当性や信頼性を高めたりすることが必要だと考えます。

## 5 研究のまとめ

### (1) 研究の成果について

単元構想シートを用いることで、育成を目指す資質・能力に基づきながら、単元全体を見通した構想をすることにつなげていくことができました。また、「育成を目指す資質・能力」や「単元で働かせる見方・考

え方」、「単元の学習課題」などを明確にしていくプロセスにより、軸のぶれない指導構想となり、単元全体を視野に入れた授業改善を図ることができました。

パフォーマンス課題とループリックを生徒と共有することで、生徒の主体的な学習を促し、充実した学習へつなげていくことができました。そのような活動の中で生徒が発揮している資質・能力を見取る際、作成したループリックは有効に機能し、教員は明確な根拠を持って評価することにつながりました。

研究協力で5教科に取り組んで頂いた岩泉高等学校における成果です。岩泉高等学校では、研究で協力していただいた5教科だけでなく、校内全体での授業改善への意識が高まり、教科を越えて授業について学び合うようになったそうです。

### (2) 今後の課題について

単元構想シートは、教員の指導構想を深め、生徒の充実した学習につなげていく上で効果的でしたが、作成には相応の時間がかかることが課題でした。より作成しやすいシートとなるよう今後も改善していくたいと思います。

目的は単元全体の構想を教員が明確にし、単元の指導を充実していくことがあります。最初はメモ程度の記述から始めていくことでも、単元を構想していく力を高めていくことにつながっていくと考えます。

シナリオを作成してのパフォーマンス評価は、生徒の意欲を高め効果的でしたが、単元の学習内容により、場面や状況の設定が難しい場合もあります。年間を見通し、どの単元において実施すると効果的か見定め、計画的に実施していくことが大切だと考えます。

## 6 おわりに

この研究を進めるにあたり、ご協力いただきました研究協力校並びに研究協力員の先生方と、生徒の皆さんに心からお礼を申し上げます。

## 特設分科会1 「確かな学力(知)」

### 学力保障に向けた学校の組織的な取組



司会者	主任指導主事兼学力向上担当課長	米 慎 司
発表者	奥州市立水沢南小学校 教諭	大坂下 勝 江
	八幡平市立西根中学校 副校長	石 積 康 弘
	盛岡市立高等学校 副校長	丘 村 亜 己

#### 【趣旨】

県教育委員会では、「学校の組織的な対応の強化」を柱として学力保障の取組を進めています。本分科会は、平成29年度「各種調査結果を活用した学力保障の取組先進実践校」の中から、奥州市立水沢南小学校、八幡平市立西根中学校の2校と、同じく組織的な学力保障の取組を進めている盛岡市立高等学校にその実践を発表してもらい、全職員を巻き込んだ組織的な取組のポイント、そして、その取組の背景に校長としてどのような考え方や願いがあったのか、それをミドルリーダーがどのようにして具現化を図ったのか等について、参会者全体で共有し、今後の各校における学力保障の取組に生かそうとするものです。

以下に、3校の実践発表の内容と、各校長先生方の発言を掲載します。

#### 【実践発表】

■奥州市立水沢南小学校 教諭 大坂下勝江  
「チーム南小」で行う組織的な学力保障の取組  
■八幡平市立西根中学校 副校長 石積康弘  
「校内研修体制の確立と言語活動モデルを活用した『わかる授業』」

※両校の取組については、岩手県教育委員会HPに掲載しています。

<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/gakuryoku/52394/062041.html>

■盛岡市立高等学校 副校長 丘村亜己  
「高等学校における調査結果を活用した学力向上に向けた学校全体での組織的取組」

#### 1 奥州市立水沢南小学校の実践

本校では、算数科において、取組を推進していくことにしました。まず、現在の本校の学力に関わる課題を、これまでの調査から明らかにすることにしました。

昨年度の県学調では、6年生同様、岩手県の平均正答率を若干上回る結果でした。しかし、個人差が、中学年の時よりも大きく広がっており、「数学的な考え方」に課題があることが分かりました。

以上のことから、今年度の本校の学力向上の重点と目標値を、全国学調及び県学調で、全国比・県比105以上、数学的な考え方の観点の正答率の向上、児童の理解度が90%以上になるように設定しました。

取組の具体的な柱は、次の4点としました。  
「チーム南小の組織を生かしたCAPDの推進」「学力向上を視点とした授業改善の取組」「教師の授業力向上」「日常における学力向上」です。  
(ここでは、そのうち「チーム南小」の組織を生かした取組について紹介します。)  
「チーム南小」とは、授業作りでも学校行事でも、同僚性を大切にしようという合い言葉です。

#### 1 「チーム南小」の組織を生かしたCAPDの推進

##### チーム南小

##### 職員会議・全校研究会

##### 学年主任

- 授業改善
- 備考プリント作成
- 補充授業・評価

##### 学年会

- 学年主任・少人数指導導査会
- 授業改善
- 各個別会話
- 備考プリント作成
- 補充授業・評価

##### 学年主任会議

##### 研究部会

- 国語・算数・社会・理科・特別支援

##### 「チーム南小」

○授業づくりでも学校行事でも、同僚性を大切にし、チーム力で取り組むこと

##### 学年会を中心 にCAPDを推進

その中心となるのは、毎週月曜日の学年会です。学年会は多い学年では、年間に50回ほど行われています。また、教務主任が調整し、月曜日に学年会の時間が保障されています。学力向上の支援や、児童への配慮について、週計画にしたがって、きめ細やかに打ち合わせます。チームとして、効率の良い学年経営をするために、指導の提案や教材の準備など、役割分担を明確にし、指導を行っていきます。

主任層の役割については、研究主任は、研究部会運営を通して、学力向上に取り組みました。また、教務主任は、日程調整、教員の配置、家庭への啓発活動など、カリキュラムの面で学力向上に取り組んでいます。

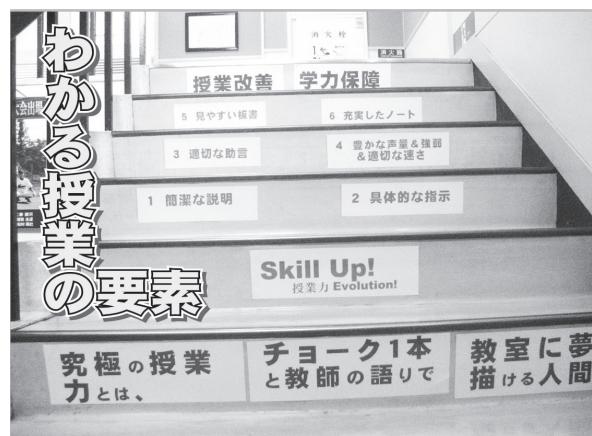
チーム南小として、組織的に学力保障の取組を進めてきたことで、CAPDサイクルを意識しながら、学年会を中心に、それぞれの立場から学力保障について考え、実践することができました。また、教師の授業力向上を意識し、分析的に児童の実態を捉えたことで、授業改善に意欲的に取り組む、生き生きと学ぶ児童が増えることにつながりました。今後もチームでの授業作りを目指していきたいと思います。

## 2 八幡平市立西根中学校の実践

本校の取組について、二つの視点でお話しします。一つ目はOJTの土台について、二つ目がOJTの実践についてです。

まずは、OJTの土台である、学習環境づくりです。本校では、廊下に数学の問題を掲示しています。裏に答えが書いてあり、子供たちは、廊下を歩きながら、その問題に取り組んでいます。また、各教室の表示を、すべて英語にしています。これは、平成28年度から行っています。階段にも、英単語を貼っています。これらの環境作りを通して、子供たちの意識や、授業中の表情に変化が見られました。学習環境の整備によって、真剣に学ぼうとする意識が育まれているのだと思います。

他に、先生方の認識を変えるための掲示も行っています。一つ目は、「授業を、35人の大人に行うプレゼンと考えてみたらどうでしょう？」、二つ目は「板書を1枚のプレゼンシートだと考えてみたらどうでしょう？走り書きをしていませんか？大人が見て納得できる板書になっていますか？」、三つ目は「今の指示で大人を動かせますか？生徒だから、分かって動いてくれているのではないですか？」というものです。これらの問い合わせについて、先生方と話をしな



がら、掲示しています。

ここからOJTとして取り組んだ実践について紹介します。最初は「全職員によるアクションリサーチ研修」、相互授業参観週間です。学期毎に教務主任が設定して、お互いに授業を見ます。しかし、本校は規模が小さいので、「授業を見せる」といっても、見に行ける教員は数名です。ですから、自分が空いている時間に「授業を見せてください」とお願いをして参観する形をとりました。参観するときには、授業参観シートを使います。シートに記載後は、授業者に返したり、研究主任に提出したりして、一覧表が作られます。シートには、授業の良い点を書くことにしています。

次に、「ワークショップの活性化」、すなわち校内研の活性化です。今年は、アクションリサーチのテーマ毎に、4人程度のグループに分けて取り組みました。「9教科の共通実践」については、「言語活動モデルの活用」がその柱です。5W1Hを読みとて、根拠を示して伝える、

発表するという活動を、9教科でそろえて実践しています。発表には、必ず根拠がセットとなります。教師は、生徒の発表について、必ず「その根拠は何？」と尋ねます。

さらに、「ホワイトボードの活用」です。全教科でホワイトボードを授業の中で活用しています。音読については、国語だけでなく、5教科全てで取り組んでいます。

最後は D-CAP サイクルについてです。本校の改善サイクルは、まずは D から始まります。そのままぼんやりしていると、あつという間に1年が終わってしまうので、早い段階で Check、Action をいれていく必要があります。そのサイクルが出来上がると、新しい先生方も、アイデアが出しやすくなります。

### 3 盛岡市立高等学校の実践

まず始めに、本校の生徒の実態を、主に国語の調査結果を基に分析しました。本校生徒の課題として、語彙力が不足している、質問で問われている内容の理解が不十分である、文章の因果関係の把握が不十分である、論理的文章を読み取る力、及び書く力が不足している、記述問題・要約問題に適切に解答できない、といったことが見えてきました。

学習習慣についてです。中学3年生での家庭学習が2時間以上の生徒の割合が、県平均を若干上回ってはいますが、約4割の生徒が国公立大を志望して入学していくことを考えると、十分とはいえない数字だと思います。

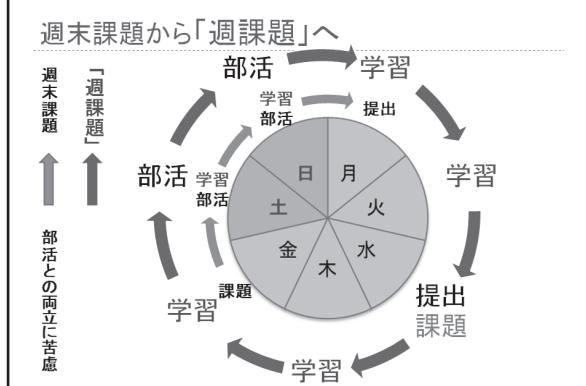
他にも、本校の教員が、授業や諸調査を通して実感している課題として、文章問題や応用問題が解けない、記述式解答が苦手で無解答の答案が多い、授業中の発言が少なく、単語で応えるケースが多い、人前で話すことに抵抗がある生徒が多い、志望理由書や作文・小論文が書けない、といったことがあげられました。そのことから、本校生徒の学力向上への課題は、①読む、書く、話すなど、思考の下支えとなる言語に関する力が不足している、②社会に関する知

識や関心が不足している、③主体的に考えるトレーニングが不足している、④自立的な家庭学習の習慣が身についていない、⑤学習意欲を高める授業の工夫が必要である、の五点が考えられました。

そこで、本校では、生徒の学力向上を実現するために、次の三点に取り組むこととしました。一つ目は「言語運用能力の向上」、二つ目は「社会的視野の拡大」、三つ目が「家庭学習習慣の定着」です。

具体的な取組内容を紹介します。まず、言語運用能力の向上に向けて、読む力をはじめとする四つの力を育てるための取組を実施しました。社会的視野の拡大に向けては、家庭での新聞購読率が3割程度という実態から、新聞を学級に置くことから始めました。また、生活経験が乏しい生徒たちには、体験的学習の機会を拡大しました。家庭学習習慣の定着に向けては、本校では、部活動も大事にしていますので、学習と部活動の両立を図るために、従来の週末課題を改め、1週間をかけて取り組む週課題としました。

(下図参照)



これによって、学習と部活動の時間的な住み分けができる、時間を有効活用できるようになりました。

次に、「教科の枠を超えて学ぶ教員研修会」について紹介します。研修会の目的は、教科の専門的な指導力の向上ではなく、全ての授業に共通する構成要素を明らかにすることです。特に、「学ぶ意欲を育てること」、「主体的に学べる生徒を育てること」にポイントをおいています。

研究協議のグループは、授業に参加した生徒3名と、それぞれ異なる教科の教員5名で組織し、テーマについて、授業を通じて感じたことを話し合いました。

生徒はこれから新しい時代を生きていきます。そのためには、新しい学力が必要となってきます。先生方が指導力を發揮し、生徒たちが求められる学力を確実に身に付けるための土台となる、組織として取り組む力を高めていきたいと考えております。

#### 4 実践発表校の校長先生方から

##### 奥州市立水沢南小学校 佐藤 良 校長

教育は、知徳体を総合的に高めていくことが、人間形成上大切なことであり、それができなければ学力保障はありえないと考えています。そして、校長としては、流れを作ることが務めだと考えています。

本校は、若い先生が多い学校です。経験不足という負の側面もありますが、それよりも、研修意欲が高いというプラスの側面を強みと考えています。若い教師を育てることを、校長として大事にしており、その先生方が指導力を高め、児童の学力保障を実現する授業力を身に付けることを、学校経営の根幹と考えています。

##### 八幡平市立西根中学校 佐藤 玄壱 校長

本校で、職員も生徒も気を付けていることが、凡事徹底です。全職員で動く、組織として取り組む、あたりまえのことをあたりまえにやる、ということに取り組んでいます。

一つの例をあげると、以前、保護者アンケートにおいて、「先生方が忙しそうで、子供がなかなか質問に行けない」という意見をいただきました。そこで、家庭学習強化週間を使い、「期間内に、先生に5個質問に行きましょう」という企画「教えて5（ゴー）」を実施しました。このように、柔軟に改善を図りながら、学校全体で取り組んでいくことが大切だと考えています。

##### 盛岡市立高等学校 及川 晃貴 校長

今の生徒たちに大事なことは、「参画していく」ということだと思います。「参加から参画へ」と考えたときに、まずは、授業づくりで生徒たちから意見を聞こう、ということになり、生徒を交えた研究会を行っています。

これから日本の日本を支えていく子供たちは、これまでとは全く違う仕組みや価値観の中で、過ごしていくことになると思います。だからこそ、生徒たちが世の中に溢れる様々な情報の中から、本当に自分に必要なものを取り出し、そこに自分の考え方や意見を加えて発信していく力が大事になると考えています。

#### 5 まとめ（学力向上担当課長 米 慎司）

今日の発表を、三つのキーワードでまとめます。それは、「絞る」「徹する」「続ける」です。この三つのポイントが揃っている学校は、様々な面で成果を上げてきていると、今日の発表を聞いて、改めてそのことを強く実感しました。より成果をだすためにも、これからは「やり抜く」ことも大切です。

さて、県教育委員会では、「児童生徒一人一人に大勢で寄り添う教育を」をスローガンに掲げ、取り組んでいます。これは、一人一人を大切にし、一人一人に確かな力を持つ人づくりが、教育の目標であるということです。

### ～児童生徒一人一人に 大勢で寄り添う教育を～

【岩手の義務教育の目的】  
知・徳・体を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる  
「人間形成」

【いわての復興教育の目的】  
郷土を愛し、その復興・発展を支える  
「人材の育成」  
いきる かかわる そなえる

みんなで、一人一人を大切にし、  
一人一人に確かな力を持つ人づくり

東日本大震災津波から7年がたちますが、まだまだ課題が山積です。だからこそ、岩手の子供たちは、未来を生き抜いていく力を身につけることが必要です。そして、それが岩手の教育の使命です。「チーム岩手」で頑張りましょう。



### 考え方、議論するこれからの道徳科の授業やその評価

宇都宮大学大学院教育学研究科  
准教授 和井内 良樹

#### 1 なぜ今アクティブなのか

なぜ今アクティブなのか。アクティブラーニングという言葉は、中教審の答申からほぼ死語となっています。現在は主体的、対話的で深い学び。これをアクティブラーニングと言っていたのですが、このアクティブラーニングの3つの視点というものが言われていて、それが、主体的な学び、対話的な学び、深い学びということです。これについては文科省から説明が出ており、私の方からあえてまた先生方に申し上げることもはないのですが、主体的な学び、対話的な学び、深い学びを各教科でいかにして実現していくか、ということが求められていると思っています。

主体的な学び、対話的な学びも大事ですが、最終的に深い学びを子ども一人一人にどう実現していくかというあたりもポイントだと思っていました。前は主体的、能動的な学習（アクティブラーニング）と言っていました。そういうアクティブラーニングになるためには、まず教師が能動的な学習者（アクティブラーナー）でなければならないというように言われています。

後でも述べますが、授業において小学校一年生から大学生まで言えることは、授業者が一方的に喋れば喋るほど、学習者は黙ってしまうということです。特に道徳の授業では学年が上がるにつれて子供の発言が少なくなります。特に中学生達は、なかなか「ハイハイ」と手を挙げて自分の考えを皆の前で発表することが少なくなります。先生はそれを補おうとして先生が情報提供するというようなことが見られます。

#### 2 「特別の教科 道徳」はどんなところが変わったのか

(1) 道徳教育と「特別の教科道徳」の目標がより一体化

(2) 「考え方、議論してする道徳」への授業の一層の転換

- ア 物事を「多面的・多角的」に考える授業
- イ 道徳的な判断力（=考える力）を育てる授業

(3) 道徳の内容項目・・・一層の充実、分かりやすく

- ア いじめなどの子どもの心の問題への対応
- イ キーワードを用い、発達段階の一貫性

(4) 指導方法の工夫・・・アクティブなものになるよう！

- ア 子どもの主体的な学習を一層促すこと
- イ 問題解決的、体験的な学習などを適切に取り入れる
- ウ 社会の現代的な課題に向き合わせる

#### 3 アクティブ－2つのタイプ－

アクティブには、二つのタイプが考えられます。一つ目は【活動場面を意識的に取り入れる】タイプです。見た目、動きが見えるので、「なんか活動して、なんかやった気がするだけ」という批判が当然あるとは思います。ただ、体をアクティブにすることによって、心もアクティブにしていくという作用があるのだろうと思っています。

二つ目は、見た目アクティブではありませんが、【子供自らが、心を動かす「能動性」を大事

にする】タイプです。様々なジャンルからテーマを設定していくと、楽しい道徳の時間が展開できると思います。

#### 4 アクティブな道徳の授業を作る

##### (1) 自ら考え、学び合う道徳授業

子供の心の活動をよりアクティブに、自ら考え学び合う道徳の授業ということで話をしたいと思います。ただ、「自ら考え学び合う」というのは、私の専売特許ではありません。

ア 子供が主体となる授業

イ 子供と教師の協働作業としての授業

ウ 対話によって相互に考える授業

道徳の授業で一番大事なのは、話し合い活動だと思います。つまり相互に考えることによって、道徳的価値の学習として、しっかりと道徳の授業を続けていきたいと考えます。

エ 子供が深く考える授業

##### (2) 自ら考え、学び合う道徳授業をつくるために

ア 切実感・問題意識を持たせる

イ 話し合い活動（ペア グループ 一斉）のコーディネート

何を考えさせるかということによって学習形態を柔軟に変えることが大事です。それから発問の構成。学習課題の設定と展開部（後半部）を関連させること。一問一答にしないことです。

ウ 板書

私は一番最初に、真ん中に青で『「外国の友達と心をつなぐために大事なことは」なんだろう』、これを真ん中に最初に書きます。

#### 5 発問について

##### (1) 発問の対象（何を問うか）

ア 人物の気持ちを考える

通称、場面発問、場面的な発問と言われています。

イ 人物のあり方（生き方）・それに対する考え方

大々くりではありますが、テーマ的な発問になります。

ウ 資料のテーマ・それに対する考え方

エ ねらいとする価値そのもの

アからエについて、アに近い程抽象度が高く、エに近い程ねらいに迫るものになります。誤解がないように言うと、場面的な発問がだめだと言っているわけではありません。具体的でわかりやすいです。したがって、それも使いながら、時として根拠を聞いたり、他のものを聞いていくということが、これから道徳の授業の可能性を広げていくために、非常に大事だと思います。

##### (2) 発問の問い合わせ（どのように問うか）

ア 共感的に問う

イ 分析的に問う

ウ 投影的に問う

エ 批判的に問う

アからエについて、アに近い程使用度が多くなります。

[共感的に問う]、[分析的に問う] というのは、考える対象が自分以外。[投影的に問う]、[批判的に問う] は、多角的な思考と、ともできます。

##### (3) 発問のタイプについて

ア 課題意識に基づく（本音に迫る）発問

話し合ってみたくなる心の「引っ掛け」を課題提示に使うということです。

イ 多様な考えを導く（開かれた）発問

多様な考えをいろいろ出すという意味。主に中心発問において、価値についての多様な考えを導くということです。

ウ 考えの根拠を確かめる（収束する）発問

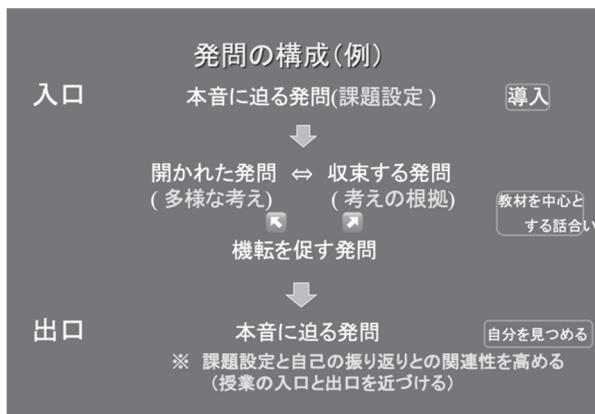
話し合いを収束するのではなく、その子の中の根拠を明らかにするという意味。

エ 機転を促す（ダウトをかける）発問

いわゆる、ゆさぶり。このゆさぶりという手法は島小学校の齋藤喜博が実践した取組・手法とされています。子供の考えを否定する

ので、それはやってはだめだという考え方もある当然あります。ただ少なくとも言えるのは、教師が課したハードルを、その子が必ず越えるということを前提にゆさぶるのが大事です。

#### (4) 発問の構成（例）



これはあくまでも発問の構成の一つです。

## 6 グループでの話し合い活動の効果的な活用

最初から3人構成の小グループを作るということを考えます。これは栃木県内で、研修会などで呼ばれて話をする中で「お前、そういうこと言うなら授業やってみろよ」となったんです。いきなり中学校の先生から言われて、中学校3年生に授業をしました。中学生に発問を投げかけた時、中学生は誰も手を挙げて答えようとはしません。そうすると次の手段はどうなるかと言うと、今度は座席表を見ながら指名に移っていくわけです。「○○さんどうですか?」(当てられた子供は)不機嫌そうな顔で立ち、立つてから一生懸命考え答えてはくれる。「○○君どうですか?」と言うと、こちらを睨んで「なんで俺に当てるんだよ」と答え、気まずくなる。周りに先生方も見ているので、一気に緊張感が高まって、道徳のいわゆる対話的な授業になっていきません。

どうしたらそういった状況を打開できるか、苦肉の策で思いついたのが、初めから3人構成のグループを作るというものでした。小学校でも学級会はコの字型にしてやりま



す。あれは、一斉形態だと緊張でお互いの顔が見えません。お互いの顔が見えると子供は安心します。中学生でも3人グループをくっつけることによって自然とおしゃべりが出てきます。そんなところから授業がスタートすれば良いのではないかと思ったわけです。

## 7 まとめと今後の課題

### (1) まとめ

- ア 学び合い=話し合い活動を充実させる
- イ 発達段階に合わせて学びの形を変えていく

小学校は1年生から6年生まであるので、1年生でやってきたことを6年生で引き続きやっていくということではなく、やはり、批判的に考えさせたり、子供の主体性に任せたりというような要素が増えてくると思います。

ウ 教師も子どもと共に考える姿勢を持つ  
先ほど廊下を走る、歩行するということを話しました。「実は先生も皆が下校した後、職員会議があるときには、廊下を急いで移動しちゃうときもあるんだ。だから決まりを守るということについて皆と一緒に考えてみましょう」。というようなスタンスを持つということは、対話的な授業を展開する際、非常に大事であると個人的には考えています。

### (2) 課題

- ア 道徳以外の学習もアクティブにする必要がある。

道徳だけ、考え方議論するのではなく、他の教科でもこういった対話型のものを取り入れて欲しいです。道徳だけ変えていくというのではなく、特に中学校は難しいと思います。どうしても、教育内容を板書してそれをノートにとらせるということを他の授業でやっていると、道徳は対話的にならない気がするのです。

## 8 評価

道徳科の評価ですが、「数値によらない評価を継続」これは当たり前です。

キーワードは、子どもを認め励ますということです。ある先生はこの評価を「子どもへの応援メッセージだ」というように言っています。指導要録に記載はしますが、調査書には道徳科の所見などは記載するものではないことわかれています。

今話題になっているのは、中学校の学習指導要領の解説にもありますが、「教員同士でお互いに授業を交換して見あうなど、チームとして取り組むことにより、児童生徒の理解が深まり、変容を確実に掴むことができるようになること。」（「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）H28.7.22）。これは、お互いに自分が自分の授業をしているときではなく、他の先生が自分のクラスで授業をしているときの子どもの実態を客観的に観察しながら見とっていきましょうということがここでは述べられています。

### (1) 道徳科の評価における基本的な考え方について

評価と指導の改善は表裏一体であると言われていますが、指導の改善のための評価は、良さをみとり励ますためだけではありません。当然、授業で子どもが、どうして○○君は発言が少なかったんだろうとか、マイナス面でとったりすることもあります。認め励ます方は通知票などでフィードバックさせますが、そういうナーバスなところは教師の指導改善にのみ生かすということになります。

自分の考えを深めていたか、それから、自分ごととして考えたか、この二つが重要な視点です。

### (2) 道徳科における授業の評価の対象

ア 道徳科での学習状況

様々な状況が考えられます。ただ、発言が得意な子だけではありません。自分の考えを

記述できる子だけとも限りません。そう言った子たちの見取りをどうしていくかということがこれから言われています。「友達の考えに深く傾く姿から、自分ごととして考えている姿が見られる」等になるでしょう。

イ 道徳性に係る成長の様子その1

これは授業中です。

ウ 道徳性に係る成長その2

これは日常生活上における言動の変容です。ただ、これはごく稀なケースになります。

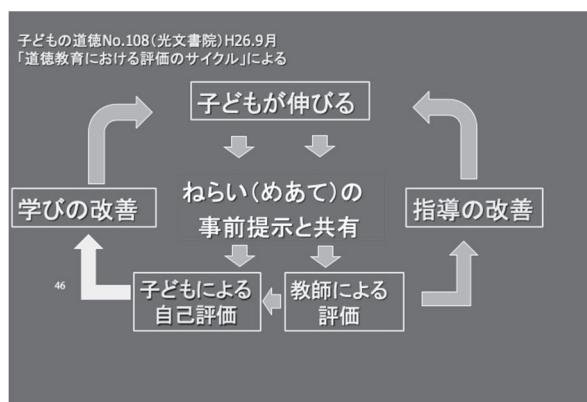
#### 【記述について留意すること】

- ◆具体的な根拠のあるものに、◆学習の中で見られる様子を・・・、◆各教科の記述内容との区別をして、◆子どものプラス面や成長の姿を、◆前向きな意思や意欲がわかるものに、◆保護者や子どものわかりやすさを大切にする、◆記録として残す上の配慮を（人権的な配慮、客觀性）、
- ◆その他

### (3) 今後に向けて考えておきたいこと

ア 子ども自らが自己の成長を実感できること

イ 子どもと評価の基準（ねらい・めあて）を共有すること





## 子供のからだと心が求める生活習慣、運動習慣を考える！

日本体育大学体育学部健康学科  
教 授 野 井 真 吾

### 1 子供たちの健康診断結果から

日本の子供たちが健康かどうか確かめるにはすごくいいデータがあります。それが毎年の学校健康診断の結果です。私たちの国、かつて歯科後進国と言われていた時代があります。このむし歯の問題に関しては、年々右下がりです。つまり改善の兆しが確認できます。代わって心配なのが裸眼視力1.0未満、ご存知のように、今子供たちにテレビ、ゲームだけじゃなくてスマートフォン、タブレットこういう時代になりました。その影響が健康診断の結果に現れていれば確認できる訳です。ただいかがでしょう、これだけ健康でないと言われる割には、この二つの病気を除くと、実はその他の病気というのそんなんに多くないとも言えます。

### 2 子供たちの健康問題

私たちが心配している子供たちの体の問題、心の問題、健康の問題というのは、病気や障害とは言えないものの、どうかといって健康とも言えません。この間のなんだかおかしいなとか、なんだか気になるなとか、そんな風にしか表現できないようなところを心配しているということに気付く訳です。だとすれば、おかしさの問題を解決しないことには、今の子供たちが元気になつたとは思えないのではないかということにも気付く訳です。冒頭にお話しさせて頂いたように、私自身、この25年30年近くずっと子供の体と心の連絡会議に身を置いて、その議論に参加し続けてきました。小学校で行なう教育課程にはご存知のように各教科があり、道徳があり、外国語活動があり、総合があり、特別活

動があります。これらの根底には、当たり前ですが、そこにいる子供たちの体と心の状況が踏まえられていると思うのです。そして、教育課程というものが組まれていると思います。例えば小学校では一般的に1時間の授業45分です。普段、私が通っている大学では、90分です。どうしてかというと、そこにいる学生や児童の体と心の状況を踏まえてそうなっている訳です。もしこれが逆だったら大変だと思います。私は、90分小学校1年生相手に授業できる自信とててもありません。大学生相手に45分のコマ切れだったらやりにくく感じます。つまり授業の時間を持つもそうです。1クラスの人数も同じじゃないでしょうか。大学生になると、200人くらいになります。小学校あたりでは一般的に40人、これが逆だったら大変です。つまり、学校で行なう全ての活動、教育課程というのは、そこにいる子供たちの体と心の状況を踏まえられて、考慮されて、決定していく訳です。このようなことからも、先程お話した体のおかしさの問題ですね、おかしさという部分の解決、喫緊の課題だということがわかる訳です。つまり、ここがしっかりとしていないことには、ここでどんなにいい授業をやっていたとしても、どんなにいい実践がやられていたとしても、なかなか浸透していかないということになります。おかしさ、この部分を耕すことは、学校におけるすべての活動を豊かにすることにつながると考えています。そのようなつもりで、日頃私たちは、このへんに焦点を当てて、みんなで議論しているということになります。ただ先程お話したこのおかしさの問題、ご覧頂いたように健康診

断をやっても見えてきません。あるいは、スポーツテストやっても見えてきません。発見しにくい問題でも解決しなければいけない、それをどうやって見つけて、どうやって解決したらいののか。日頃、私たちが注目しているのが、日々子供と接している方達の実感ということになります。日々、子供と接する中で、子供たちの体や心や生活がちょっと気になるな、どこかおかしいなと感じていることです。

### 3 今の子供たちからのSOS

血圧や体温の調査から見えてきた今の子供たちの自律神経と呼ばれる神経の調子の悪さの問題です。あるいは、育ちにくさの問題です。一方で私たちは、大脳活動の特徴、型みたいなものもこの間ずっと調査してきました。ここからは今の子供たちの前頭葉といわれる部分、額の裏側あたりの脳です。脳の中では前の方、この辺が育ちにくい様子が見えてきました。もちろんこういう機会に教えて頂ける子供たちの体と心の問題、おかしさという問題というのは、この二つに集約し尽くせるものではありません。本当に多様です。色々なおかしさを教えてもらいます。でも、今、最も多くの先生達の口から出てくる心配として、今最も深刻だと思う身体機能として、今日は二つの機能に焦点を絞ってみたいと思います。もっと言うと、緊急の課題なのかもしれません。そして、これら二つ言い方を換えるとからだと心の問題ということにも繋がると思います。また、前頭葉についても心配です。平たく言うと心の育ちです。結果、家庭の躾がなってない。もっと厳しく躾けるべきだ、学校では、もうそろそろ教科書作ろう、そしてそれを教えこもう、道徳教育大事だ、と議論されます。わからなくないことです。現に、授業中立ち歩いている子がいるわけです。聴けば聴くほど何か違うなと思います。

### 4 太陽の光を浴びること

0歳、1歳、2歳、これくらいの年代の子供

たちは、まだ24時間のリズムを綺麗に刻めておりません。だから、夜泣きしたりとか、昼寝が必要だったりする訳です。そういう年代の子供たちに太陽の光を浴びさせるのは極めて大事です。赤ちゃんだけではなく、おじいちゃん、おばあちゃんも年々メラトニンの出が悪くなります。私たちもかつてからこういうことを思っていた訳です。寒い冬に、わざわざ縁側に出て話している訳です。しかしこれには意味があるかもしれません。会議するなら井戸端ですね、私たちの国ではこういう写真を撮れる訳です。ところが、お隣中国では麻雀に代わっています。カナダのバンクーバーでは、チェスのボードに代わっています。何も外に出てやることないと思うような風景です。世界中のおじいちゃん、おばあちゃんが外で楽しむ、実はこれが極めて意味があることなのです。光の感受性は明らかに子供の方が感度がいいという事です。私たち大人が大丈夫なリビングでも、子どもが影響を受けてしまう可能性があるという事です。ただでさえ、感度がいい子供たちです。しかし、生活全般見渡した時どうでしょうか。この様な学習塾も大事な生活の一部になっています。学習塾を外から見て思わないでしょうか。ちょっと明るいよな。そもそも、コンビニにしても世の中にたくさんあります。これは衛星写真で撮った国内の写真です。ご覧の様に、私たちの国だけは、田舎も都会もありません。国全体がくっきり出ています。一昨年、朝日に出た新聞記事です、世界の人達の3割強が天の川が見えないという光の害の影響を受けています。しかし、日本は比ではありません。なんと倍以上の7割がそういう地域に該当します。そりゃそうですよね、北海道に行っても室内が同じ明るさにキープされています。沖縄に行っても同じな訳です。これらの事実が教えてくれている事、それは、今私たちの国は夜であっても便利、快適、そういう環境が整備されたという事ではないでしょうか。しかし、その様な時代だからこそ、早寝早起き、この大合唱する前に、私たち大人は

もっと夜間や午後のメラトニンの分泌が人を作用していることを頭に刻んでおいたらどうかという気がします。このようなことから、外遊びの減少による日中の受光不足、あるいはテレビ、スマートフォンによるスクリーンタイムの増加による夜間の受光、これらが子供のメラトニンの分泌を悪くして、結果、生活リズムや生体リズムを乱し、リズムのダメージを受けやすい自律神経系の発達不全と不調を惹起してきたと予想することができます。

## 5 良い加減のススメ

### (1) 光・暗闇・外遊び

一つ目の光・暗闇・外遊び、についてお話しします。こんな訳の分からぬ提案に至るきっかけを作ってくれたのは、私たちの体にあるメラトニンというホルモンに関する研究知見そのものです。このメラトニン、誰もが持っているホルモンですが、大きくて3つくらいの働きをします。ただ、今日の話に關係するのは、一番目の鎮静作用です。これだけ少し頭に入れてください。私たちの体は、夕方になるとメラトニンがじわじわ出てきます。メラトニンというのは体温を下げる働きがあります。一方で体温というのは、体の活動水準を表すと生理学では言われています。何故ならば、私たちが行う活動、例えば筋肉収縮させるのも弛緩させるのも脳の中で物事考えるのもこれ化学反応や電気信号で起こっています。化学反応や電気信号で起こっている以上、まわりの温度、つまり体温が低いと反応するスピードはどうしても鈍くなってしまうため活動水準下がってしまいます。例えばキャンプのような環境が整えば、明らかに生体リズムを整える事ができ、元気になれる可能性を秘めています。もう一つ教えてもらったSOS、それはキャンプが終わると元に戻ってしまいます。これも子供たちからの大事なSOSだと思います。この子たちも今を生きています。山を登る前、山から帰って来て毎日言われています。早寝早起き朝ごはん、言われているその時から、

それを実現させること出来ません。早寝・早起き・朝ごはんをスローガンにすると、頑張れば頑張るほど、お母さんも、言われる子供も、どっちにも不幸、きついという感じがします。だとすれば、取組の時意識すべきことは光・暗闇・外遊びの方に軍配ということに気付くわけです。外遊びすれば、程良く疲れます。それだけではなく、光も浴びることになります。そして、夜は夜でいつもより少し暗い所で過ごしてみて下さい。人間ですからメラトニンが出れば、早寝が実現します。早寝になれば、早起きになる、早起きになればお腹もすいて朝ごはんも食べられるようになります。つまり、取組で意識すべきスローガンとしては、光・暗闇・外遊びという事に気付く訳です。

### (2) じゃれつき遊び

授業中立ち歩くような子が増えると躊躇がなってない、道徳が必要だという話にもなります。しかし、個人的には、むしろ危険かもしれないという気がします。そんな事を教えてくれたのは、ある園の子供たちです。多くのプログラムも隣の園と差ほど変わりません。唯一これだけは違うなと思うプログラムは、毎朝欠かさず35年以上行われ続けているじゃれつき遊びとよばれている遊びです。この園では毎朝これからスタートします。これだけは、特徴的だなと思います。毎朝のことなので、何の合図も出しません。結果ヒトに育ち、人間に育てられる。そうやって考えるとじゃれつき遊びやキャンプやワクワクドキドキタイムにはそういう要素はいっぱい準備出来ているという事に気が付きます。だとすれば、今求められている取組は超早期教育ではなく、ましてや、厳し過ぎるしつけ教育や道徳教育でもなく、むしろ、朝運動であったり、外遊びであったりするという事に気が付く訳です。

### (3) ワクワク・ドキドキ

提案の二つ目、子供がワクワクドキドキしながら、夢中になれるような取組、興奮できるような取組を仕掛けてあげる事の方が、心

の身体的基盤が前頭前野にあるという事を考えた場合、前頭前野のメカニズムを考えたら、よほど科学的だなという事に気が付く訳です。もっと頑張れと言われ続けている子供たち、お母さん、お父さん、先生方なんですが、じゃあ日本の子供たちはそんなに頑張っていないのでしょうか。学力低下があちらこちらで言われています。学力テスト70カ国の中でも比べられます。例えば、理科の順位を見てみると、なんと2位です。70分の2です。それでも学力低下、読解力、つまり国語、これも70分の8、まだまだ上位です。学力だけじゃない、体力もよく言われます。一体何が低下なのか、学力だ、体力だと言われていますが、こういうデータも出ています。各国の中学生の睡眠時間です。一番上からスイス、ベルギー、スコットランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、そして一番下が日本の子供たちです。

#### (4) SOSに対してアクションを起こす

時間当たりの労働生産性、つまり労働効率というものは、効率の悪い中で働いている日本のお父さんお母さん、支えなければいけない先生も同じです。カナダのデータですが、担任の先生の燃え尽き度と、そのクラスの小学生のコルチゾールといってストレスホルモン測定していますね、当たり前ですが、両者バッヂリンクしていますね。周りの大人たちが眉間にしわ寄せたら、子供の眉間にもしわが寄ってしまいます、簡単に翻訳したらそういう論文です。ここまででは、まだ良しとしても、次のことについては、私たちの国は、本当に大真面目に考えた方がいいと思います。減ってきてているとはいって、国連から注意され続けているように、先進国の中では、極めて高い自殺率です。実は、この自殺の問題に関しては、こと子供に限定したものです。1998年以降ずっと国連子供の権利委員会から僕らの国は注意され続けた。注意され続いているながら、子供に限って言えば、この間も微増しています。毎年500人以上の子供が、自分で自分の命を絶っています。僕ら日本人は真

面目だ、その真面目な日本人に育てられている子供たちも真面目に育っている。それが学力のデータ、体力のデータ、睡眠のデータから考える事が出来ないでしょうか。今日お話しさせて頂いたように、子供たちは自分たちの体と心を犠牲にして、私たちにSOSを発信してくれていると思います。私たち大人の社会は、そのSOSに対してアクションを起こす義務があると思います。これは、義務だと思います。こうして見れば見るほど、分かってくればくるほど、頑張りすぎているから起こっているSOSも考える事が出来るのです。子供も頑張っています。大人も頑張っています。

#### (5) 良い加減のススメ

提案の三つ目、良い加減のススメ、まずは、子供だけではない、私たち大人も楽しみ、のんびり、輝きながら、いい加減はましいかなと思いますが、よい加減を探していく、そういう気持ちも、私たち日本人にはとっては大事な取組なのかもしれません。では、私たちの元気をどこで育めばいいのか、私たちは一生懸命、真面目に勉強する訳です。

### 6 子供の体と心の連絡会議

毎年の12月の第2土曜日日曜日、最近は東京の近辺で開催しています。二、三百人集まっていただき、土曜日の午前中に開会行事で挨拶させてもらいます。舞台の上から見て思いますが、眉間にしわ寄っています。そりやそうだ、疲れている中みんな集まってくれているのだと思います。それから、丸々2日間真面目に議論しています。昨日の朝疲れた中で集まって、丸々2日間真面目に議論しているからもっと疲れていると思うのですが、なぜかみんな笑顔です。どうしてもこれ不思議でなりませんでした。ある時、気が付きました。私たちは大好きな子供の事で、みんなで思いを共有し合って、願いを共有し合って、時には、ぐちを共有し合い、皆で元気を育んできたのだと思います。



# 新聞を活用して地域への愛着を育み、自身の生き方を考える学習

～第23回NIE全国大会盛岡大会の授業実践より～

大槌町立大槌学園

教諭 多田俊輔

## 1はじめに

本校は、平成27年に大槌町立大槌小学校、大槌町立大槌中学校が統合し、施設一体型小中一貫教育校として設立された。その後平成28年4月に義務教育学校「大槌町立大槌学園」として認可され、同年9月に現在の新校舎へ移転した。1～9年生まで、同じ校舎で学校生活を送っている。今年度の「第23回NIE全国大会岩手大会」において、特別分科会の会場校として公開授業を行うにあたり、本学園は昨年度からNIEの諸活動に取り組み始めた。小中一貫の義務教育学校としての特性を生かした、系統性・一貫性のある学習活動を行っていくことを基本方針として位置付けた。毎週金曜日の朝学習に新聞ワークシートに取り組む「NIEタイム」を設けたり、各学年・各教科での活用事例を教員間で交流する「NIEミーティング」を定期的に行ったりしている。

## 2 学習材名

「大槌希望新聞をつくろう～復興に向けて歩む人々の願いに触れて～」

## 3 主題設定の理由

本教材は、新聞を介して大槌のために尽力する人々に出会い、その人の生き方や考え方、願いや努力を読み取り、自分の将来像を考えることをねらいとしている。大槌の未来を担うであろう子ども達にとって、郷土への愛着を育み、自己のこれから生き方を考えること、そして将来、大槌の復興に関わろうとする態度を育成

することが不可欠であると考え、以下のような単元構成とした。

第1次	①自分の将来像②未来の大槌にどのように関わられるか、という大きな問いをもち、学習計画を立てる。
第2次	自身の探求課題に沿った新聞記事を収集し、記事の読み取りを進める。 (適宜、ゲストティーチャーの授業等を組み込む。)
第3次	これまで学習したことを個々にまとめた「大槌希望新聞」を作成し、地域へ発信するとともに自分の将来像を描く。

なお、「大槌希望新聞」は、新聞スクラップ作品のことであり、子ども自身が興味・関心をもった記事を収集し、見出しを付けたり自分の感想などを書いたりするものである。

授業を進めるにあたり、できるだけ多くの人物に関する記事が必要となった。そこで、本校の図書支援員に、大槌のために尽力する人物に焦点を当てた新聞記事の収集・蓄積を依頼した。加えて、岩手日報社にも同様の協力を頂いた。結果、30名を超える人物の記事を用意することができた。

## 4 研究報告（7月27日 NIE全国大会）

### （1）導入

本時までに、子ども達は大槌のために尽力する人達の新聞記事を2、3個収集した。児童の手元にあるのは、それぞれ、自分の興味のある分野の記事、あるいは普段の習い事などで実際に指導を受けている人物の記事など、多岐に渡

っていた。導入の発問は「持ち寄った記事に書かれている人達には、共通点はありますか。」とした。この発問に、児童は一瞬戸惑いながらも「やっていることは別々だけれど、同じ考え方で頑張っているかもしれない。」や「全員が被災者かもしれない。」といった予想が出された。

“共通点”というキーワードを与えることにより、課題を「大槌でがんばっている人の共通点を見つけよう。」として授業を進めた。

## (2) 展開

共通点を探す観点は、「苦労」「願いや努力」「行動」の3つに設定した。4人一組でのグループ活動では、ワークシートを用いてそれぞれの記事から読み取れる事を出し合っていった。話合いが進む中で、「○○さんと△△さんは、やっていることは違うけれど、地域の子どものために活動しているということは共通している。」「どちらも被災して家族を失っていて、同じくらいの悲しみがあったのではないか。」など、異なる記事から共通点を見つけ出していった。

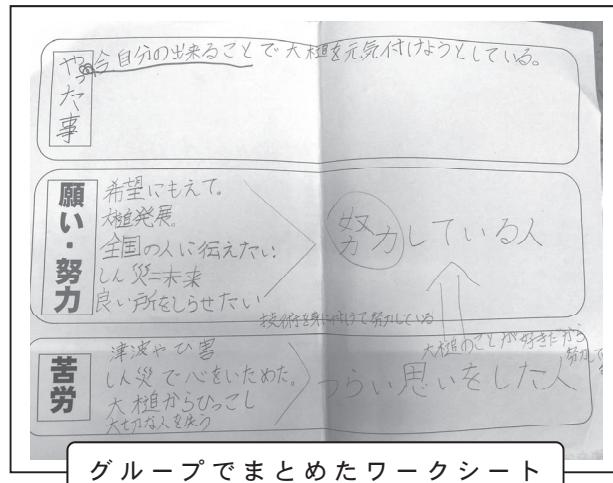


複数の記事から共通点を探す子ども達

## (3) 終末

グループでの学び合いを通して、児童からは、「大槌の人達は、震災でつらい経験をしている。」「家族や友人を失った悲しみを抱えているが、全員が大槌のためを思って、自分にしかできないことを探している。」という共通点を見いだした。児童の振り返りには、「大槌には、復興のために尽力する人がたくさんいることが分かった。自分も大槌のためにできることを見

つけたい。」「自分にしかできないことを探してがんばっていることが、将来に必ずつながると感じた。」などの記述があった。



## 5 おわりに

### (1) 成果

- ・単元全体を通して、児童がより多くの記事に目を通す機会を確保することができた。初見の記事に対しても、見出しやリードなどをから概要を把握したり、本文には書かれていない気持ちを読み取ろうとしたりするなど、新聞を深く読む習慣がついた。
- ・新聞記事の収集にあたり、本校の図書支援員の協力を得てテーマに即した記事を集めることができた。又、岩手日報社をはじめ、実践を通して多くのメディア各社との関係を築くことができた。
- ・日常的に新聞（一般紙）に触れる時間を確保したことにより、初見の長文を抵抗なく読もうとする児童が増えた。

### (2) 課題

- ・この活動を一過性のものにせず、継続的に実践を重ねていく必要がある。そのために、長期的、かつ組織的にNIEに取り組む体制づくりが不可欠である。

### ただ しゅんすけ

釜石市立小佐野小学校を経て、平成29年度より現任校に勤務。



# ふるさと科とNIE 「語り部プロジェクト」～ふるさと大槌の未来を語る～ 第23回NIE全国大会盛岡大会の公開授業、 これまでのNIEの実践等報告

大槌町立大槌学園  
教諭 武田 啓佑

## 1 はじめに

大槌町では、東日本大震災津波以後、「ふるさとを創り、ふるさとに生きる子どもの育成」を目指し、義務教育9年間を通した横断的カリキュラム「ふるさと科」を設けている。「地域への愛着」、「生き方・進路指導」、「防災教育」が三つの柱となっており、各学年において発達段階に応じたカリキュラムが構成されている。

今年度の「第23回NIE（Newspaper In Education〔教育に新聞を〕）全国大会盛岡大会」において、特別分科会の会場校として、「ふるさと科」の公開授業を行った。当日は9学年の「語り部プロジェクト」の単元で、構想を練る段階での新聞を活用した実践について発表した。

## 2 単元名

### (1) ふるさと科 単元名

「語り部プロジェクト」  
～ふるさと大槌の未来を語る～

### (2) NIE全国大会 学習材名

「私たちはどう生きるか」  
～自分ごととして未来を語る「ふるさと科」  
の実践～

## 3 主題設定の理由

「語り部プロジェクト」は東日本大震災津波以降、本校9年生が代々受け継ぎ、ふるさと大槌についての学習を通して学んだことや、震災津波後の復興に向けたあゆみを校内で発表したり、支援していただいている方々のもとへ赴いたりして、伝承してきた。

本実践では、自分たちが地域の一員として今できることである、「将来のふるさと大槌や自分の生き方について考えること」に重きを置き、これまでの経験を「語り継ぐ」こと、当事者意識をもって考え、他者に伝えることができる力の育成をねらいとした。生徒が復興への道を歩んできた経験から、語り継いでいくことの大切さや義務教育修了後、どのようにふるさと大槌に関わっていくべきかについて議論し、後輩や大槌町内外の方々に発表する機会を設定することでねらいに迫ることができると考えた。

## 4 研究報告(NIE全国大会)

大会当日は、「今後の大槌町や大槌学園について考え、自分たちはどのような役割を果たすべきなのか」を視点に複数の記事から比較・検討し、生徒の考えを引き出すこととした。



本時では、①子どもの就きたい職業、②高校生が地元の観光ルートを作成する記事、③西日本豪雨に関する論説、④各地での店舗再建に関する記事、⑤災害対策の強化を訴える記事を提示した。将来の大槌学園やふるさと大槌のことを考えている立場として記事を読み取り、議論

を深めた。

以下は「まとめ」「振り返り」の場面での生徒意見や感想である。

- 大槌の魅力発信、町内での将来の選択肢の増加、自分たちの経験の伝承など、町内外どちらでも大槌のためにできることはたくさんあると思う。
- よく考えれば自分が思うよりも大槌や他の地域の方々にできることがあり、考えさせられる意見もあった。今、自分たちにできることは、大槌学園の良いところは伸ばし、改善すべきことは、改善していくことだと思う。
- 20年後大槌にいても、いなくても必ずできることはあるし、いろいろなところでやるべき役割があると感じ、私も多くの人伝えたり、大槌の役に立つことを行ったり、恩返しをしていきたい。



## 5 現までの実践

大会後、10月の学園祭や11月に行われた小中一貫教育全国サミットで語り部発表を行うことができた。代表者による発表であったが、これまでの学習や経験を生かし、自分たちの思いやこれから自分の生き方を伝えることができた。

また、今年度は「ふるさと科」以外にも、朝の短学活において新聞記事の紹介スピーチや、全校での朝学習時間のNIEタイム、教職員によるNIEミーティングなど、児童生徒、教職員が一丸となって実践を行ってきた。

## 6 おわりに

ここでは、「ふるさと科」におけるNIEの実践について、成果と課題を挙げたい。

### (1) 成果

まず、「語り部プロジェクト」を通して、生徒は自分の生き方や、思いを発信していくことの大切さを学ぶことができた。新聞を活用することで、他者の経験や思いに共感したり、身近な事象に結びつけて捉え直したりすることで、自分たちに何ができるかを考えることができた。

また、新聞記事の活用により、自分たちの町で何が起きているのか、地域の人たちがどんなことを考えているのかがリアルタイムで理解できることで単元を通して、生徒の興味・関心が高まった。

さらに、「自分ごと」として主体的に考え方判断し、実践する場が生まれた。全国ニュースのみであれば、その事実との距離を感じ、他人ごとと捉える生徒が多かったが、身近でタイムリーな話題の新聞記事と関連づけて考えることで、切実さが生まれ、生徒が当事者意識をもつことができた。

### (2) 課題

「語り部プロジェクト」は自分たちも東日本大震災津波の経験者として、先輩から伝えてきた。しかし、今後経験していない世代に何をどのように伝えていくかを常に吟味していくことが欠かせない。

また、NIEの実践については、義務教育学校の特性を生かし、系統性・一貫性をさらにもたせていく方法を議論していく必要がある。そして、今回のNIEの実践を一過性のものにしないために、これまでに大槌学園で行ってきた実践の検証を進め、発展させていく必要がある。

### たけだ けいすけ

釜石市立釜石中学校、大槌町立大槌中学校を経て、平成28年度から義務教育学校となった現任教員に勤務。



# 自分に必要な情報を得、それをもとに自らの意見を発信する力の育成

～朝の新聞スクラップや新聞を使った授業実践を通して～

盛岡市立仙北中学校

教諭長根 いずみ

### 1はじめに

「情報化の進展に伴い、特に子供にとって言葉を取り巻く環境が変化する中で、読解力に関して改善すべき課題が明らかとなった」と学習指導要領改訂の趣旨の中にありますが、読解力を養うためには、まず主体的に「読むこと」を取り組む子供にしたいと思い、学習材の一つとして新聞を取り上げることにしました。

新聞には、その時々の生きた情報があふれ、読む度、感心したり憤ったり涙したりと、心が動かされる力のある学習材だと考えます。

社会にあふれている多くの情報の中から自分に必要な情報を探し、それらを比べたり統合したりして、考え、自らの考えを作り、さらにそれを発信していく、そんな力を養う授業や環境づくりがしたいと考え、試行錯誤を重ねている日々です。

### 2新聞委員会の活動として学校全体で行った「新聞スクラップ」

4年前から、朝読書の時間（10分間）に「新聞スクラップ」の時間を設け、全校で取り組んでいる。はじめは、長期休業の課題として新聞を読み、その中から「お気に入りの記事」を切り抜き、休み明けにスクラップシートに貼り、記事から分かったことや感想をまとめ、グループで交流する活動を年2回行っていた。

生徒総会で「社会の動きに関心がもてる良い活動」「回数を増やしてほしい」という意見が出るなど、生徒の興味・関心が年々高くなってきた。そこで、だんだん回数を増やし、今年度は月1回新聞スクラップ週間（3～4日）を設

け活動している。作成したスクラップは、グループやクラスで交流をし、その後、廊下に掲示し、全校生徒が読めるようにしている。



【新聞スクラップの掲示】



【学級でのスクラップの発表】

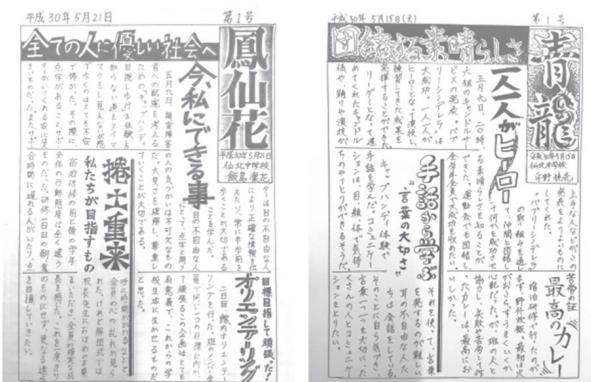
### 3総合的学習のまとめとしての新聞作り

学年での取り組みとしては、現2年生が1年次に、総合的学習（盛岡の先人・遺跡・歴史について学び、郷土の良さを発見する）のまとめとして個人新聞を作成した。

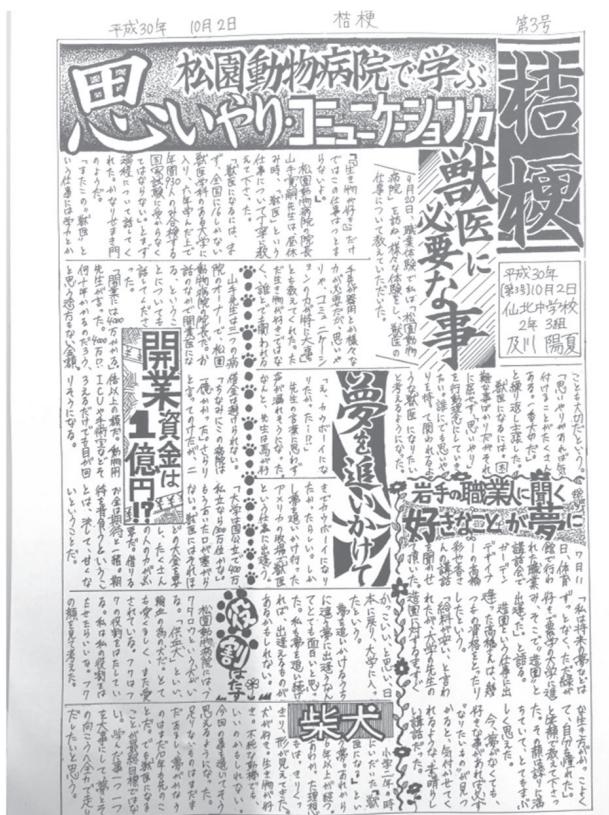
本年度は、5月の宿泊研修では「はがき新聞」を、9月の職場体験学習では個人新聞を、研修

のまとめとして作成した。いずれも「新聞の書き方のモデル」を提示し、研修や体験のまとめ、感想や自分の意見が盛り込まれるようにした。記事の種類としては、トップ記事・セカンド記事・主張（論説文）・人物評・コラムの書き方にについて、実際の新聞記事をもとに指導した。

3年生の修学旅行（4月）のまとめ新聞が、3年間の新聞作りの集大成となるようにしたいと考える。



【2年宿泊研修のまとめ ※はがき新聞】



【2年職場体験のまとめの個人新聞】

#### 4 国語科での実践

国語科では、説明文の学習や古典の学習において、新聞を活用している。

##### (1) 新聞記事から、文章の構成や論理の展開・書き手の意図を読み取る授業

①单元名 「オリンピックの新聞記事から『説明のワザ』を見つけよう！」

②学習材名 「五重の塔はなぜ倒れないか」  
(光村図書 国語2)、リオオリンピックの新聞記事「400Mリレー準優勝」(朝日新聞・読売新聞・毎日新聞)

③学習指導観

まず、教科書教材で「文章の構成や展開、小見出しの付け方、図や写真の用い方」で工夫しているところを「説明のワザ」として、筆者が伝えたかった事柄と関連付けてまとめさせる。次に、自分が選んだ新聞記事の「説明のワザ」を解説させる。これによって、文章の構成や展開・表現の仕方について評価して読む力を高めることができると思った。また、自分自身が表現する際に活用できる技能的知識を身に付けることにもつながると考えた。

④单元の指導目標

心に残った新聞記事を選び、文章の構成や展開、表現の仕方をとらえ、「説明のワザ」にまとめることができる。

⑤单元の評価規準

【国語への関心・意欲・態度】

☆自分が評価したい新聞記事を選び、理由を明らかにしながら対象となる記事を読み返し解説をまとめている。

【読む能力】

☆文章全体と部分との関係、写真や図表・見出しの工夫や効果などを考え、内容の理解に役立てている。[C-イ]

☆複数の新聞記事を読み比べ、構成や展開、表現の仕方の違いに気付き、根拠を明確にして自分の考えをまとめている。[C-ウ]

☆複数の新聞記事を読み、これまでに気付かなかつた伝え方の工夫を見つける、その良さを解説している。[C-オ]

#### ⑥単元の指導計画

1	目標の確認・学習課題の設定
2	「五重の塔はなぜ倒れないか」を読んで、説明の工夫や良さを見つける。
3	「五重の塔はなぜ倒れないか」の構成や展開を考える。
4	「五重の塔はなぜ倒れないか」の見出しと本文の関係を考える。 「五重の塔はなぜ倒れないか」の写真や図の役割・効果を考える。
5	「五重の塔はなぜ倒れないか」で筆者が伝えたかったこと、その説明の仕方について考える。
6	オリンピックの記事を比べ読みし、「説明のワザ」の良さを見つける。
7	自分が選んだオリンピックの新聞記事の「説明のワザ」をまとめること(個人→グループでまとめる)
8	全体で交流。単元の学習の振り返り。



【オリンピックの記事の「説明のワザ」の発表】

#### (2) 古典の物語を新聞で紹介する授業

①単元名 トップ記事・論説・コラム・人物評で紹介する「平家物語」

②学習材名

「扇の的-『平家物語』から」(光村図書)  
「ビギナーズ・クラシックス日本の古典  
平家物語」(角川ソフィア文庫)

岩手日報・朝日新聞・毎日新聞・読売新聞の記事(トップやセカンド記事・論説・コラム・人物評のモデル文として分析する)

#### ③学習指導観

1年生では「ビギナーズ・クラシックス日本の古典竹取物語(全)」を学習材として、古典作品全文に触れさせ、「物語の出来事を報道記事にまとめる」ために[読むこと]を通して、[伝統的な言語文化に関する事項]の指導をした。2年生では、さらに「物語の出来事や人物像を報道記事・論説文・人物評・コラムにまとめる」というように書く文章の種類も増やし、自分の考えをまとめ発信させたいと考えた。



【1年次に作成の「なよ竹新聞」※トップ記事】

#### ④単元の指導目標

「平家物語」のお気に入りの人物や場面を報道記事・論説文・人物評・コラムにまとめ、級友や家の人に紹介することができる。

#### ⑤単元の評価規準

##### 【国語への関心・意欲・態度】

☆新聞記事(報道記事と論説・コラム・人物評のいずれか)にまとめるという目的をもって平家物語を読んでいる。

##### 【読む能力】

☆物語全体と場面の関係、描写の効果、登場人物の言動の意味に注意して読み、叙述をもとに想像して読んでいる。

[C-イ]

☆「平家物語」の登場人物の言動や心情・筆者のものの見方や考え方等について、新聞から学んだ「報道記事・論説・コラム・人物評」の書き方で、自分の考えをまとめている。[C-オ]

#### 【伝統的な言語文化】

☆選んだ場面を、文語のきまりに従って、リズムに乗って音読している。[伝統的な言語 (ア)]

#### ⑥単元の指導計画

事前	「ビギナーズ・クラシックス日本の古典 平家物語」を朝読書で読む。
1	単元の見通しをもつ(学習目的)。「平家物語」の概要・登場人物
2	「平家物語」冒頭・「扇の的」の音読
3	「扇の的」トップ記事を書く。記事の書き方確認(5W1H・リード文・本文)
4	グループで交流。代表1名を選び、全体で発表する。
5	新聞を使って、論説・コラム・人物評の記事の書き方の分析をする。
6	お気に入りの場面や人物について、セカンド記事・論説・コラム・人物評のいずれか一つを書く。
7	お気に入りの場面・人物ごとのグループで評価し合い、全体で発表。
8	記事の原稿を、新聞用紙に清書する。
9	見出しを考え、新聞用紙に清書する。
事後	家族に「平家物語新聞」(自分の記事2種類+級友の記事3種類をまとめた新聞)を見せ感想をもらう。

#### ⑦生徒の振り返り（7時間目）から

私は、同じ場面を選んだAさんとBさんの発表がとてもよかったです。  
私はセカンド記事、Aさんは論説文でしたが、事実(場面の内容)のまとめ方や自分の考え(評価の言葉)、よく伝わる表現が本当に凄いと思いました。特に、若い白拍子のスター「仏御前」のことを

「絶大な人気を誇った」というふうに、本文にはない言葉を使って表しているところが、私には思いつかなかったことなので凄いなと思いました。

Bさんは、満身創痍という四字熟語を使って人物の評価をしていて(中略)このように読んだ人の興味を引く言葉を使って記事を書いてみたいと思いました。

この学習で、物語の内容を自分でまとめる力が付きました。初めはあまり分からなかったのですが、何度も読み返したり意味を調べたりすることで、自分の言葉でまとめることができたと分かりました。これからは少し内容が難しかつたりしても、何とか自分でまとめられるよう努力したいと思いました。

#### 5 研究の成果と課題

○新聞を使うことにより、興味・関心が高まり子供がより主体的に授業に取り組むようになった(特に下位の子供)。

○書いたものをグループで交流し代表を選ぶ際に、理由を明らかにして選んで発表したので、達成感や自己有用感をもち、授業に意欲的に取り組む子供が増えてきた。

△読まなければならない情報(教科書や新聞記事・単行本など)が多いので、必要な子供への適切な個別指導。

△書き方のモデルになる、中学生が興味をもって読める内容の新聞記事(報道記事・論説文・人物評)を探すこと。

#### ながね いずみ

東京・埼玉で講師、二戸市立仁左平中学校、二戸市立福岡中学校、西根町立西根中学校、盛岡市立城東中学校、盛岡市立見前南中学校を経て、平成26年度より現任校に勤務。



### 地域に育まれた鬼剣舞の伝承活動

岩手県立北上翔南高等学校

実習教諭・鬼剣舞部顧問

高 橋 樹 久

#### 1 はじめに

鬼剣舞は、およそ千三百年前から北上地方に伝わる民俗芸能です。衆生浄土の念仏踊りとして伝えられ、勇壮な舞にはヘンバイという足踏みによって大地の悪霊を退散させ、五穀豊穣と天下泰平を願う祈りの心がこめられています。

本校は大正8年に開校、平成16年4月校名を「黒沢尻南高等学校」から「北上翔南高等学校」と改め、男女共学の総合学科高校となった旧くて新しい学校です。北上翔南高校になると同時に、それまで半世紀にわたり鬼剣舞を伝承してきた北上農業高校から、その活動を引き継ぎました。以来、国指定重要無形民俗文化財「岩崎鬼剣舞」の熱心な指導の下、地元の方々や保護者の皆様のご理解をいただき、毎日の練習に励んできました。また、鬼剣舞部に入部するためには本校に入学する生徒もいます。

日頃は、近隣地域行事の参加や福祉施設の慰問をはじめ、各種団体より出演依頼を請け公演活動を行っています。また、全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門では、文部科学大臣賞1回、文化庁長官賞を3回受賞しています。

#### 2 活動方針（部の目標）

- (1) 老人福祉施設慰問の充実
- (2) 復興支援活動の継続
- (3) 鬼剣舞の全国への発信
- (4) 伝統芸能の後継者育成

(1)～(3)は、生徒自ら決めた目標でありここ数年変わっていません。(4)後継者育成については、

どの芸能団体でも後継者不足に悩まされており、本校鬼剣舞部の存在が解消の一助になればと考えています。ただ生徒には卒業間際まで継承者という強い意識を持たせて指導はしていません。

#### 3 指導上の留意点

「かっこいいから」と入部してくる生徒が大半です。上達するためには、踊の由来や所作の意味などを理解する必要がありますが、半年程はそれらについて話をしません。生徒自身が鬼剣舞に対して興味（意欲）を持ってから次の段階に進みます。また、派手なパフォーマンスは控え、美しさ、強さは追求するが基本を変えない。鬼剣舞の特徴の“浮き沈み”。高く飛び、しっかり腰を落とし、そして回る。この基本動作繰り返し練習するようにしています。

伝承という観点から高校卒業がゴールではなく、卒業しても鬼剣舞等の民俗芸能を続けるきっかけをつくるよう努めています。県や全国の発表会で“賞”を受賞することを最重点の目標にしていません。賞を獲得することを目的に練習することで、鬼剣舞に対する意欲が卒業時点まで燃え尽きないよう心がけています。「賞と継続する意欲」のバランスが一番難しいところです。

いずれの留意点も自分たちの活動を先輩から後輩へきちんと引き継ぐことが前提にあります。

#### 4 実際の活動

##### (1)老人福祉施設慰問

例年、北上・花巻地区を中心に10カ所程慰問を行っています。生徒は、老人福祉施設慰問を

通して大きく成長します。涙ながらに「よかつたよ」という言葉に生徒たちも感動して涙を流します。最初は面を着けているので無我夢中ですが、次第に自分の役割が見えてきます。地域に育てられているのです。当初は、“依頼ありき”的慰問活動でしたが、現在では殆どの慰問を生徒自身が計画を立て進めています。



[老人福祉施設慰問]

## (2) 復興支援活動

### ① STAND UP SUMMITへの参加

(スタンドアップサミット)

復興に対する意識の風化防止と次世代の育成を目的とした東日本大震災復興支援事業で、東京ビックサイトを会場に開催されました。平成30年度は中学生から大学生まで350名（本校からは20名参加）が震災から7年間を改めて振り返り、復興の現状や東北が抱える課題、今後自分たちが取り組める活動について学び考えました。

復興セッションでは、15のセッションに分かれ、様々な分野のプロフェッショナルから復興への取り組み事例を学び、今後自分が取り組むことをテーマにポスターを製作し発表しました。発表することで他の参加者と共有し、復興の未来について様々な切り口から考えることができました。

このサミットを通して、講師の先生が話された「復興とは、ないものに注目して嘆くのではなく、あるものに注目して可能性を探すこと」を生徒も理解し、自然災害大国に生きる若者達が、震災を通じた学びを繋げることが、東北の未来を創ることだと感じました。

### [サミットプログラム]

1日目	2日目
	10:00-15:45 <u>第一部</u> 復興セッション 開会式
14:00-17:00 <u>ワークショップ</u> ウィルチェアラグビー、車椅子等の体験	① 復興セッション 各セッション学習 ポスター製作
17:30-20:00 <u>STAND UP FESTIVAL</u>	14:30-15:45 ② ポスター発表
① 部活動・郷土芸能の発表 ② プロジェクションマッピング&花火	16:15-18:00 <u>第二部</u> ① 復興ディスカッション ② 大漁旗の作成 ③ 閉会式
	18:30-20:00 夕食会



[セッションに分かれて議論・ポスター製作]



[ポスター製作発表]

### [サミット参加生徒の感想]

- ・私たちの演舞発表は、他県の方には理解しにくいのではと思っていたがたくさんの拍手を頂くことができた。他の発表を見ることで良い刺激を受けた。
- ・車椅子や義足等の体験を実際にすることで人に優しい街作りの必要性を痛感した。
- ・復興までにかかる時間や被害状況を改めて知ることができ、今自分に何ができるか考えることができた。
- ・これからも自分ができる復興支援活動に積極的に取り組んで行こうと思った。
- ・被災当時の状況を知った上で、自分の意見を示すことができた。
- ・セッションやディスカッションを通して、様々な知識や考え方を学ぶことができた。
- ・はじめは緊張したが、立場の違う人たちとコミュニケーションを取り交流することができた。
- ・「また会いたい」「他のことも一緒にしてみたい」と思える人にプログラムを通して出会えたことが一番嬉しかった。

### ③ 復興支援公演への参加

東日本大震災の震災復興を進める中で芸術文化が人々に安らぎと勇気を与え、明日への希望を湧き立たせるものであることが改めて認識されています。鬼剣舞にはもともと「鎮魂」の意が込められていますが、支援活動に参加することによりその意識が強まり、「震災を風化させない」「被災地での支援活動を継続していきたい」という気持ちが生まれました。



[東松島市市長より感謝状授与]



[復興支援公演]

### (3) 各種行事への参加

北上市最大のイベントである「みちのく芸能まつり」や県内外のイベントなどに参加しています。「みちのく芸能まつり」では、演舞だけではなく会場の準備や受付などを積極的に行っています。岩手ヤングフェスティバル（盛岡）においては、部長がヤング実行委員長に連続で委嘱されるなど運営協力校としてフェスティバル成功に向けて取り組んでいます。

また、郷土芸能を地域活性化の観光資源と捉える考えが定着してきています。北上駅で「展勝地さくらまつり」のPR活動など様々なイベントを通して北上市の魅力を発信しています。



[ひたち秋祭り参加]

### (4) 他校との交流活動

他校の文化祭や芸術祭に参加し、同じ目標を持った仲間が真摯にその取り組みをしている姿に触れることが、伝承活動のエネルギーとなっています。特に北上市と沖縄県石垣市が友好都市であることから、八重山高校郷土芸能部とは全国高等学校総合文化祭や「みちのく芸能まつり」で交流を重ねてきました。平成5年、岩手

県が未曾有の大冷害に見舞われた際、沖縄県や石垣市の協力により、稻の種子が見事に生産され岩手での栽培に活用されたことを縁に、岩手と沖縄の交流が活発に行われるようになりました。生徒は、それを契機に様々な交流がなされ友好都市締結を行ったことを知り遠い沖縄を感じました。



[八重山高校と共に沖縄民謡を踊る]

また、鬼剣舞部の定期発表会には毎年2校を特別ゲストとして招聘し交流を深めています。平成30年度は、盛岡第二高校箏曲部と岩谷堂高校鹿踊部に出演していただきました。

## 5 おわりに

北上市には鬼剣舞団体（保存会）が13団体あり保存伝承活動を行っています。盆供養や各種イベント等で演じられ、保育園や小中学校でも取り入れています。鬼剣舞は北上市の「生きる民俗芸能」であり、これが鬼剣舞部に入部する素地であるといえます。

老人福祉施設慰問など地域の活動で認知度が高まるところで、鬼剣舞面を彫っている方から面を、鉄工所からは鉢（かね）を寄付される等の支援も得ることにつながっています。それがひいては卒業後も継続して活動するきっかけにもなるなど循環型の連携が生まれてきています。岩崎鬼剣舞の師匠より指導を受けることにより技術の向上はもちろん、地域の踊り手と係わることによって、生徒も地域の中に入って踊ることへの意欲を増し、自然に地域の団体で活動できる大きな要素にもなっています。また、鬼剣舞を経験したことにより進学先で民俗芸能や文

化を専攻する卒業生も出ています。

少子高齢化や人口減少による民俗芸能の担い手不足が深刻化しています。北上市も例外ではなく、多くの団体が深刻な状況にあります。本校鬼剣舞部の団体（保存会）への加入状況は下表の通りです。卒業生の1割～2割程ですが加入すれば10年、20年と長いスパンにわたって活動できます。各団体にとって大きな存在となっています。部員数に比べ女子の加入が少ないですが、勤務先の保育園等で鬼剣舞指導の中心的な役割を担っています。

卒業生には、鬼剣舞の経験を生かし何らかの形で地域の活動に参加してほしいと願っています。私自身、次世代に「つなぐ」ための工夫、努力をしていきたいと思っています。

[卒業生の鬼剣舞団体（保存会）への加入数]

卒業年度	3年次部員数 (女子部員数)	加入数 (女子部員数)
平成18年	4(2)	0
19	15(14)	0
20	13(5)	6(2)
21	14(8)	5(2)
22	16(8)	4(2)
23	18(11)	4(2)
24	26(17)	6(2)
25	25(16)	5(0)
26	33(25)	2(2)
27	37(27)	7(3)
28	23(18)	4(0)
29	28(17)	6(1)
30	28(19)	5(1)予定
合計	280(187)	54(17)

### たかはし たつひさ

岩谷堂農林高等学校、北上農業高等学校を経て、平成17年度より現任校に勤務。



# 保育でつながる家庭、地域、幼稚園

～豊かな心をはぐくむ保育の手立てを探る～

一関市立真滝幼稚園

主任教諭 鈴木 恵美

### 1 主題設定の理由

本園には33名の園児が通園している。保護者は地元の方が多く協力的で、園と家庭との連携は進んでいるが、地域とは交流活動での関わりにどまっており、その様子を発信することや、保育に生かそうとする教師の意識が足りないことに気付いた。

幼児期に必要な遊びや体験が得られるような環境を構成して保育を進め、子どもたちの成長や活動の様子を発信していくことで、家庭、地域、幼稚園が子育ての喜びを共有し、相互につながっていくのではないか。また、三者がつながることで、家庭では子どもの見方や関わり方の幅が広がり、地域は幼児の成長に関心を寄せるようになり、幼児のより良い育ちが促され、豊かな心をはぐくんでいくことができるのではないかと考え、本主題を設定した。

### 2 研究のねらい

- (1)家庭や地域との関わりを通して、豊かな心をはぐくむための保育の手立てを探る。
- (2)家庭、地域、幼稚園・こども園が共に育ち合うための連携の在り方を見直し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と照らし合わせながら、指導計画の改善につなげる。

### 3 実践事例

#### 【事例 1】保護者と支える安心感

3歳児 6月

##### 〈事例に至るまで〉

- ・入園当初、不安や戸惑いを泣くことで表してい

たJ児。教師はJ児の思いやJ児なりのペースを受け止めながら、安心できるように関わってきた。徐々に教師に親しみを感じるようになり、園で過ごすことにも慣れてきた。

・保護者に対しては、園での様子を送り迎えの際に伝えることで安心感をもってもらえるようにしてきた。また、園長だよりで子育てのワンポイントなどを知らせたりしてきた。

##### 〈教師の願い〉

・好きな遊びを見つけ、自分なりに楽しんでほしい。

「これ、ぷるぷるプリンだよ。」 6月22日

ままごとコーナーで数名がそれぞれ別の遊びをしていた。

J児はニコニコしながら、キッチンに立ってカップを持ったり、テーブルに並べたりしている。①「J君、お料理上手だね。」と話すと、「これ、ぷるぷるプリンだよ。」と嬉しそうに話す。②「ぷるぷるプリンかあ、美味しいだね。食べてもいい？」と言って食べるまねをし、「おいしい～！」と言うと、さらに笑顔になるJ児。

昼食後、「これ読んで。」と持ってきたのは『おかしなおかし』の絵本だった。読んでいると「ぷるぷるプリン」という言葉が出てきた。③「ぷるぷるプリン！これだったんだね。」と言うと、J児は嬉しそうにうなずいていた。

##### 〈読み取り〉

・教師に親しみを感じ、幼稚園が安心して過ごせる場所になってきたことで、友達が同じ場にいても戸惑うことなく自分のしたい遊びを楽しんでいたのだろう。

- ・大好きな絵本を教師と一緒に見たことで、安心感や嬉しさがあったのではないか。また、教師が「ぷるぷるプリン」という言葉に気付いてくれたことも嬉しかったのではないか。

#### 〈家庭への発信〉

- ・「プリンをつくっておままごとで遊んでいました。冷やして固めることを知っていたから、びっくりしました。お母さん一緒につくったりしたんですか？」と聞いてみた。

#### 〈家庭からの反応〉

- ・「幼稚園でぷるぷるプリンの絵本を借りて来てからプリンをつくったら、何回も冷蔵庫を見に行っていたんです。」と教えてくれた。
- ・後日、母がお迎えに少し遅れた際、J児「ぷるぷるプリンつくってたの？」母「うん、そうそう。遅くなってごめんね。」と笑顔で話していた。
- ・絵本『おかしなおかし』がお気に入りで、家でも喜んで見ていたこと、シリーズの他の絵本を購入したことを話していた。

#### 〈考察〉

- ・家庭で母が料理する姿を見ていたことで、カップをプリンに見立てたり母の真似をしたりすることを楽しんでいたのだろう。母がJ児の姿を受け止め丁寧に関わっていることが、J児の成長に良い影響をもたらしている。
- ・園や家庭での様子を伝え合ってきたことで、J児の様子や成長を共有し、信頼関係を築いてくることができた。母の安心感がJ児の安心感にもつながっていると考えられる。

#### 〈今後に向けて〉

- ・教師も遊びの一員となって関わりながら、好きな遊びを十分に楽しみ、徐々に友達と同じ場で遊ぶ楽しさを感じられるよう援助していく。
- ・家庭に向けては、状況に応じた発信の方法を工夫し、丁寧に遊びや成長の様子を伝えることで、安心・信頼につなげていく。

#### 【事例 2】社会見学からの学びのつながり

4・5歳児 6月～

#### 〈当日に至るまで〉

- ・社会見学に興味をもって出かけられるよう、1週間ほど前から新幹線の写真等を提示しておいた。また、家庭には社会見学の行程を知らせ、都合がつく方は真滝駅に見送りに来もらうよう発信した。

#### 〈教師の願い〉

- ・自分の住んでいる地域に色々な施設があることを知り、興味をもってほしい。
- ・駅の施設内や駅員さんの仕事の様子、新幹線等を実際に見て、興味・関心をもってほしい。

#### 社会見学

6月 12日

7、8名の保護者に見送られ、4・5歳児は真滝駅からJR大船渡線に乗って一ノ関駅に行き、新幹線通過の様子を間近で見たり駅員さんの話を聞いたりし、帰りは路線バスに乗って園に戻ってきた。

新幹線通過の音や速さ、風圧などの迫力を友達や教師と一緒に体感して驚きを共有したり、一般のお客さんと公共交通機関に乗り合わせてドキドキしながらも挨拶や会話をしたりするという経験をしてきた。

#### 〈その後の姿〉

- ・**4歳児**…「友達と関わって遊んでほしい」という願いから、一緒に乗って遊べるように段ボールの新幹線を用意した。今まで友達との関わりが少なかった男児も遊びに加わり、思いを自分なりに主張する姿が見られた。
- ・**5歳児**…「友達と共に通のイメージをもって、一緒に遊ぶことを楽しんでほしい」「本物らしさにこだわって、試行錯誤したりイメージを実現したりする楽しさを味わってほしい」という願いから、牛乳パックを先頭車両の形にして提示したところ、本物らしくすることにこだわり、友達の姿にも刺激を受けながら好きな新幹線を完成させた。

その後、線路や駅を友達と一緒につくったり、友達の新幹線と連結させたりと、自分たちで目

的を見つけ、試したり工夫したり、時には思いをぶつけたりしながら遊びを進めてきた。教師は必要に応じて材料や道具を提示し、それぞれの工夫を認める言葉をかけたり、思いの橋渡しをしたりしてきた。

繰り返し楽しんできたことなどから自信を感じ、夕涼み会（7月14日）の商品の一つとして新幹線を作成した。年長組として共通の目的に向かって活動し、友達と協力する楽しさや充実感を感じていた。

#### 〈家庭への発信〉

- ・ドキュメンテーションで社会見学の様子を伝えたり、子どもたちの絵や新幹線を廊下に掲示し、保護者にも来園した際に見てもらえるようにした。
- ・個別に連絡帳や口頭で、社会見学やその後の遊びの様子（楽しんでいること、経験していることなど）を伝えた。

#### 〈家庭からの反応〉

- ・家庭では見られない子どもの姿（興味・関心、集中力、頑張って最後までやり遂げる、折り合いをつけて譲る等）に驚いたり成長を感じたりしていた。
- ・夏休みの様子を伝える連絡帳で、新幹線に乗った、地下鉄にも乗ってみたなどの報告が例年よりも多かった。

#### 〈考察〉

- ・園外保育で地域に出かけることは、園内の保育ではできないような様々な経験ができる貴重な場である。心を揺り動かすような共通の体験をしたことで、友達とイメージを共有することができ、今まで見られなかつたような友達との関わりや、協同して遊びや活動を進めていく姿につながった。
- ・行事での経験が遊びに生かされるような環境の構成、援助をすることで、子どもたちの興味・関心や学びにも主体性や連續性が見られた。
- ・行事や遊びの様子を丁寧に家庭に伝えたことで、子どもとの会話やわが子の新たな一面、成長を知るきっかけとなったのではないか。

・行事と保育を連動させていくことで、保護者も園の保育を理解してより好意的に受け止め、子どもの経験や子どもなりの楽しさに目を向け、家庭でも同じような経験をさせてみようとする行動につながったのではないか。

・保育での経験の上に、家庭や地域社会での多様な経験が積み重なり、子どもの学びをより深いものにすることにつながったのではないか。その循環の中で、子どもたちが興味・関心を追求し、新幹線に対する思いが2学期以降運動会までつながる糧になったと考えられる。

### 【事例 3】地域とのつながり～心のつながりへ

5歳児 7月

#### 〈事例に至るまで〉

- ・5月上旬、コミュニティFMの情報から、地域の方の庭の芝桜を見に出かけた。友達と一緒に交通安全を意識して長距離を歩く、地域の方と触れ合う、自然物に触れて心を動かす等、園内の保育ではできないような様々な経験をすることができ、身近な地域への関心や親しみをもつきっかけとなった。
- ・クラスでお礼の手紙をつくり、担任が届けたところ、「今度はアジサイが咲くので、また来てください。」と誘っていただいた。
- ・カラー写真入りの手紙を持ち帰ったり、ドキュメンテーションで交流の様子を玄関に掲示したりしたところ、保護者も関心をもち「どこのお宅ですか？」「行ってみたいです。」等の反応があった。

#### 〈教師の願い〉

- ・様々な自然に触れて心を動かし、発見や気付きを言葉で伝える楽しさを感じてほしい。
- ・交流を通して、地域の方や地域を知り、さらに親しみをもつようになってほしい。

「どうやって植えたんですか？」 7月13日

到着時、緊張した様子の子どもたちだったが、Aさんに案内してもらいながら庭を進むと、5月に来た時とは違う景色が広がっていて、歎声

を上げる。B児が斜面のアジサイを見て「あれどうやって植えたんだろう。」と呟く。①「本当にね。Aさんに聞いてみようか。」と誘い、一緒に聞いてみた。「はしごをかけて植えたんですよ。」と教えてもらうと「へ~。」「すごい。」と納得した様子。

Aさんご夫妻は前回訪問時の手紙や写真を大切にしており、持って来て子どもたちに見せながら一人一人にお礼を言ってくれた。

帰りには、アジサイ苗とおやつをお土産に頂き、何度もお礼を言って帰ってきた。お互い見えなくなるまで手を振り合っていた。

後日、クラスでお礼のプレゼント（うちわ）を作成し、担任が届けに行った。

#### 〈読み取り〉

- ・いつもと違う雰囲気を感じ、普段見せないような表情を見せる等、年長児なりに振る舞いを考えて変えていた。
- ・交流を重ねたことで、親しみや感謝の気持ちをさらに感じていたのではないか。家族以外の人も自分たちを大切にしてくれている、見守ってくれていることを、経験を通して感じただろう。

#### 〈家庭への発信〉

- ・写真入りの園長だよりといただいたアジサイ苗、おやつ等を持ち帰った。
- ・ドキュメンテーションをつくり、玄関前に掲示することで多くの保護者が見られるようにした。

#### 〈家庭からの反応〉

- ・ドキュメンテーションを見て、保護者同士で会話する姿が見られた。体験の内容やわが子以外のクラスの友達の様子にも目を向けたり、地域に关心をもったりしていたようだ。また、子どもに教えられて近くまで見に行つた家庭もあった。

#### 〈考察〉

- ・交流の様子を発信したことでの子どもたちや園が地域の方に温かく見守られていることが分かり、家庭と地域がつながるきっかけとなつたのではないか。保護者が知らない地域を、園や

子どもを介して知る機会となつたようだ。

#### 4 指導計画の改善

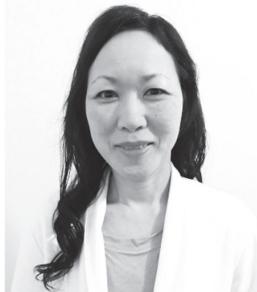
長期の指導計画を、家庭・地域連携に関わる内容を中心に追加・修正を行い、全体を『幼児期の終わりまで育つてほしい姿』と照らし合わせた。

#### 5 おわりに

- ・計画を見直すことで、交流活動等一つ一つの活動のねらいを共通理解することができた。
- ・日々の保育と行事のつながりを見通した実践を行つたことで、子どもたちの興味・関心や学びにも連続性が見られ、『豊かな心』をはぐくむことにつながっていることを確認した。
- ・3歳児で園と家庭が連携して安心・安定をはぐくんでいくことが、その後子どもが自分の世界を広げていくための土台となっていることを再確認した。
- ・子どもたちの遊びや活動の様子を丁寧に情報発信することで、今までつながりが薄いと捉えていた家庭と地域に、つながりができた。
- ・指導計画を10の姿と照らし合わせたことで、細やかな計画・実践・評価・改善につながった。
- ・保育と行事を効果的に連動させる工夫をすることで、子どもたちの経験や学びをより豊かにし、さらに家庭や地域とのつながりを深めていくことで、研究主題に迫つていきたい。また、今後も10の姿と照らし合わせながら振り返りを行い、各学年末までの指導計画の改善を行う。

#### すずき　えみ

岩手大学教育学部附属幼稚園（非常勤講師）、一関市立舞川幼稚園、一関市立狐禅寺幼稚園を経て、平成25年度より一関市立真滝幼稚園に勤務。



# 復興教育、防災教育に関連付けた家庭科の授業構成の視点について

岩手県立北上翔南高等学校  
教諭 川地里美

## 1はじめに

平成30年5月12日から7月10日までの間の西日本豪雨、北海道胆振東部地震による自然災害により亡くなられました方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。

風水害、雷害、雪害、地震・津波、火山等の自然災害が国内はもとより、国外でも頻繁に発生している中で聞こえてくるのは、「まさかこんな事になるなんて。」や「ここは大丈夫だと思っていた。」という言葉である。今日の豊かな物質文化と、様々なテクノロジーに支えられた便利な生活の中にあって、私たちは生活の体験に乏しく、結果として、ライフスキルの修得度が低いと言われている。家庭科は、実際の家庭生活や社会生活で出会うであろう様々な場面に内在するライフスキルを学習し、身に付けることによって児童生徒達が、日常生活だけではなく、甚大な災害時にも適宜に健康な生活を送ることができるように指導する教科である。県政の重要な課題である復興教育においても、防災教育の一環としての家庭科が持つ意味は大きいと考え、ここに防災教育に関連付けた家庭科の授業構成の視点を紹介する。

## 2防災教育に関連付けた家庭科の指導の要件と題材開発の視点について

平成23年3月11日東日本大震災津波を経験し、当時勤務していた教育センターの研究的業務課題として、平成25年3月に『防災教育と関連付けた家庭科指導資料』、平成26年3月に『小学校家庭、中学校技術・家庭の安全指導資料』を作成した。これらの指導資料を活用し、小中家庭の学習活動における実験実習が安全に指導で

きることと、小中高家庭の指導項目と防災教育を関連付けた題材が構成できることをねらった。『防災教育と関連付けた家庭科指導資料』は小中高等学校ごとに、実践的・体験的な学習活動を中心とした題材を開発し、家庭科の学習指導のみならず、教科以外の領域でも活用できるように、活動のねらい、教材、材料、用具、つくり方、活動の進め方、学習シート等で構成している。二つの指導資料は、岩手県立総合教育センターのWebページで公開している。

東日本大震災から5年が経過し、『教育現場の防災読本』を共著するにあたり、家庭科における防災教育の目標を、【表1】の二項に整理し直した。

【表1】家庭科における防災教育の目標

児童生徒は、家庭科で身に付けた衣食住に関する生活技術を活用して、非常時を想定した備えを工夫、創造できる

児童生徒は、家庭科で習う知識や技能の習得、及び生活体験を通して、災害時の生活課題へのよりよい対応の仕方を考え、判断することができるようになる

児童生徒が家庭科の学習や家事労働を通して、生活の営みに必要な力を養い、被災した経験を踏まえて、災害時の避難生活を予想し、日常生活で衣食住の備えを計画・実践することができるようになることが重要である。高等学校家庭では従前より「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」、中学校家庭では現行の学習指導要領から「生活の課題と実践」の指導が求められているが、新学習指導要領では、小学校家庭において、「日常生活についての課題と計画、実践、

評価」の指導項目が加わった。それぞれの学習指導にあたっては、小中高等学校ごとに、【表2】に示す、学習対象の範囲をめやすとして、「日常」、「家族の非常事態（出張等による保護者の不在時、怪我や病気の看護や介護）」、「災害時」などの生活場面の視点で、生活課題を見出させることができ大切である。東日本大震災以降の避難所生活では、幼い子供を持つ家族、病気や障がいをかかえた方、女性や性的マイノリティーなどへの配慮が課題としてあがつたことから、児童生徒の発達段階に応じて、学習対象と生活場面の視点を構成して、指導することが重要である。

【表2】防災教育の学習対象の範囲

小家庭	家族の一員を自覚し、家族や近隣に協力する
中家庭	実生活をよりよくする方法を考え、家族や地域で実践する
高家庭	生涯を見通して生活設計（自立）を考え、異なる世代との共生（地域・社会）をめざす

### 3 授業構成における留意事項について

家庭科の学習指導に防災教育を関連付ける際に留意すべき点は、次の二つである。

第一に、児童生徒の家庭生活の状況を定期的に把握することが重要である。実践的な学習においては、児童生徒が自身の家庭生活や自治区の避難所の実態を把握することによって、自ら学習課題を見出し、問題解決学習を進めることができ望ましい。しかし、甚大な災害の後や家族等を失った児童生徒がいる場合は、モデル家族や、架空の生活課題を設定したケーススタディで学習を進めるなどの配慮が必要である。

第二に、「防災袋を備える」などの学習指導では、持ち出すのは二の次で、自分の身（命）の安全確保、すなわち、避難が最優先であることを認識させることが重要である。

### 4 災害時の食事を考えさせる視点について

震災後の食生活の状況を踏まえながら、児童生徒が自己の食生活について課題意識をもって、生活課題を主体的に改善する授業構成の視点を【表3】のように整理した。災害時の食事を考えさせるときの主な視点は、「備蓄食料の確認」、「調理方法や熱源の確保」、「栄養バランス」、「安全」、「衛生」である。また、震災後にライフラインが復旧するまでの生活経験から、災害時に備え、3～7日分の食料と水などの備えについて考えさせる視点も重要である。

【表3】災害時の食事授業構成の視点

題材名 学習課題	日常の食料の備えや災害時の状況をふまえて、非常食レシピを工夫しよう	
	調査活動：各家庭と自治区の避難所の備蓄食料を調べる	
学習活動	問題解決学習：調査した食料を用いて、災害時の状況をふまえた非常食レシピを工夫する	
問題解決 学習を深める視点	備蓄食料の確認	各家庭 自治区の避難所
	調理方法や熱源の確保	単一の熱源 単一の調理器具 無水調理
	栄養バランス	主食・主菜・副菜 不足しがちな栄養素を補う工夫
	安全	食中毒 アレルギー・感染症
	衛生	できるかぎりごみを出さない

### 5 授業実践について

構成した授業の視点をふまえて実践した宮城県多賀城高等学校での特別授業の様子を以下に紹介する。なお、授業展開案を【資料1】に示す。

## 【資料1】授業展開案

宮城県多賀城高等学校 特別授業「災害時の食事を考えよう」 授業実践展開案（50分）

授業者：宮城県多賀城高等学校 教諭 遠藤 京子  
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 川地 里美

【本時の目標】災害時に家族や地域の人々の健康や安全を考えた食事を準備できるようになるために、日常生活で必要な備えについて考える

### 【本時の展開】

段階	学習内容・学習活動	指導上の留意点と支援・ 【評価の観点】	資料、教材・教具
導入 10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇冬季休業課題「災害時の備蓄食料調査」の結果から、わかったことを学習シート「災害時の食事について考えよう」1・2①②をまとめる</li> <li>◇本時の学習内容を確認する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が暮らしている地域や家庭における災害時の備蓄食料の現状と課題を把握させ、非常時の食事の準備への関心や実践意欲をもたせる【関心・意欲・態度】※</li> <li>・地域や家庭における災害時の備蓄食料の課題把握と、宮城県の季節ごとの農産物を活用した非常食レシピをグループワークで工夫することを伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冬季休業課題「災害時の食料について調べよう」</li> <li>※学習シート「災害時の食事について考えよう」1・2①②</li> </ul>
展開 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇災害時を想定し、限られた備蓄食料と春夏秋冬の季節の農産物のみを用いた非常食レシピを考え、ワークシート「災害時の食事について考えよう」にまとめる</li> <li>◇他のグループが作成している非常食レシピを見て、自分たちのレシピを改善する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の状況をふまえて、非常食レシピを考える際の視点を示す</li> <li>□無水調理</li> <li>□単一の調理器具と熱源での調理</li> <li>□家族や地域の人々の健康や安全を考慮</li> <li>□避難生活の衛生環境への配慮 等</li> <li>・考案するレシピは、災害時の状況をふまえ、一汁一菜または一汁（具だくさんの汁物）のいずれかで作成させる</li> <li>・机間指導で、レシピ作成の話し合いにつまづいているグループへの支援をする</li> <li>・非常食レシピを考える際の視点を効果的に生かしているグループの作品を紹介し、レシピの改善に活用させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワークシート「災害時の食事について考えよう」</li> <li>○教科書p.104~106</li> <li>○資料「みやぎの食材カレンダー」Web：食材王国みやぎより</li> <li>○資料「【宮城県】主な野菜のカレンダー」Web：農畜産業振興機構「ベジ探」より</li> <li>○ホワイトボードマーカー（緑）</li> <li>○タブレット、プロジェクター、スクリーン</li> </ul>
まとめ 10分	◇グループワークを通して、非常時の食事について考えたことを、学習シート「災害時の食事について考えよう」3①②にまとめる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に家族や地域の人々の健康や安全を考えて食事が準備できるようになるために、日常生活で工夫したいことと実践したいことを考えさせる</li> <li>【思考・判断・表現】※</li> <li>・学習シート3①②への記述は、授業やグループワークの感想にとどまらないように指導し、提出方法と期日を予告する</li> <li>・学習シートとワークシートの提出、使用した資料・ホワイトボードマーカー等の片付けを指示する</li> </ul>	※学習シート「災害時の食事について考えよう」3①②

宮城県の多賀城高校は、海岸からおよそ1kmの距離に位置しているが、高台にあるために、東日本大震災時の津波の直接的な被害からは免れた。しかし、多くの生徒達の家は浸水被害を受けた。同校は震災以前から、防災教育に力を入れてきた学校の一つであり、平成28年4月からは、災害科学科が開講された高校である。

授業の1か月前に、冬季休業課題として「自治区の避難所と各家庭の備蓄食料の調査」を生徒達に課した。生徒の多くが被災を経験していることが、課題の取組状況に影響を与えたはしないかと心配したが、ほとんどの生徒が避難所を確認し、備蓄食料品等の状況を聞き取ってきた。

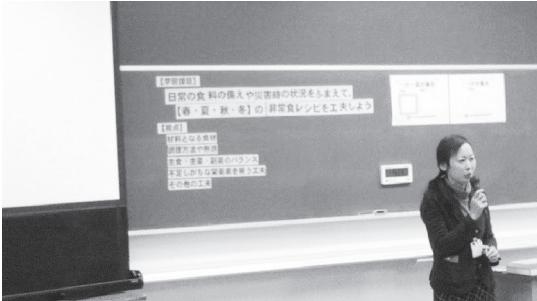
調査活動により、備蓄食料の種類およびその量を知ることができた。また、世帯数の少ない自治区では食料は持ち寄ることになっており、食料以外の防災品のみが準備されている避難所があることなどが分かった。この調査活動に取り組むことで、初めて自宅付近の避難所を確認したと言う生徒もいた。

前述のように、東日本大震災で津波被害を直接・間接に受けた地域であるが、各家庭の備蓄食料調査では、各家庭および生徒自身の災害対応に、様々な問題があることが浮き彫りとなつた。これまで親任せで家庭での保管場所を知らない生徒、賞味期限切れが近づいていることに気がついた生徒、備蓄食料が、発災からライフラインが復旧するまでの約1週間の食に充分とはいえないことに気付いた生徒などがいた。災害時の食料を全く備蓄していないことを知った生徒もあり、今後家族と相談して一緒に計画・準備したいと、主体的に防災を考えようとしていた。

備蓄食料調査を基に、生徒達は、限られた備蓄食料品と「宮城の食材カレンダー」に記載された旬の食材を活用することによる非常食レシピを考えた。停電で冷蔵庫の食材が劣化するので生鮮食品等を優先して使用することや、単一の熱源・調理器具を使用するなど、災害時の食事の状況を想定したレシピを工夫した。【図1】【図2】に授業実践の様子を紹介する。

このような活動を通して、災害時に家族や地域の人々の健康や安全を考えて、食事が準備できるようになるために、普段から家庭の食料の

確認や調理の工夫を考えたいなど、日常の備えが災害時の対応に役立つという理解の深まりを確認することができた。



【図1】授業実践の様子



【図2】授業実践の様子

## 6 おわりに

本編は、平成30年6月に京都大学学術出版会から共著出版した『教育現場の防災読本』と、平成28年7月に寄稿した『F H J機関誌』を再考したものである。災害時に自宅での生活に危機が迫った場合、避難所での生活が考えられる。そこでは、備蓄食料を配ったり、炊き出しをしたりという活動によって食事が準備される。避難所によっては、避難者の自助・共助によって衣食住の生活を営んでいく事例もみられる。

復興教育や防災教育が児童生徒の生活において実際的な学びするために、今後も、授業構成の視点の明確化を大切にしていきたい。

### かわち さとみ

久慈高等学校、一関第一高等学校、花泉高等学校教諭、総合教育センター研修指導主事を経て、平成29年度より現任校に勤務。

## 研究紹介



# 小規模な高等学校における教育の質を確保するための遠隔授業の実証的調査研究

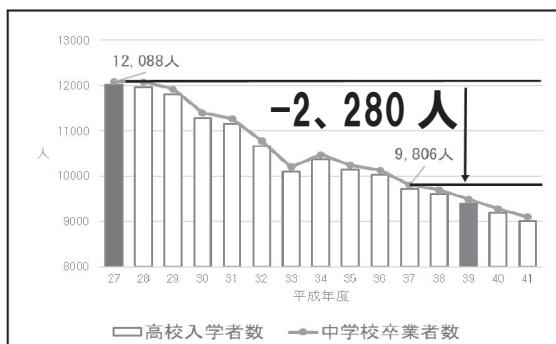
(文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」)

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 新沼智之

## 1 はじめに

岩手県教育委員会は、平成27年度に示した「新たな県立高等学校再編計画（以下「再編計画」と示す。）」の中で、生徒数が10年後の平成37年には9,800人程度と予想し、平成27年3月と比較して2,280人の減少を見込んでいます【図1】。



【図1】岩手県における高等学校入学者数の推移

再編計画の中で、望ましい学校規模を原則1学年4～6学級程度とし、近隣に他の高等学校が無く他地域への通学が極端に困難な場合、1学年1学級規模の高校を特例として維持しています。

学校規模による教員の各教科の配置数の平均は、【表1】に示す通りとなっています。県立高等学校小規模校における課題として、「地理歴史・公民科」、「理科」で各科目が開設されていない、又は科目開設はされているが、その科目の専門である教員が担当することができないといった課題が挙げられます。

このような中で、学校教育法施行規則が一部改正され、多様なメディアを利用して、当該授

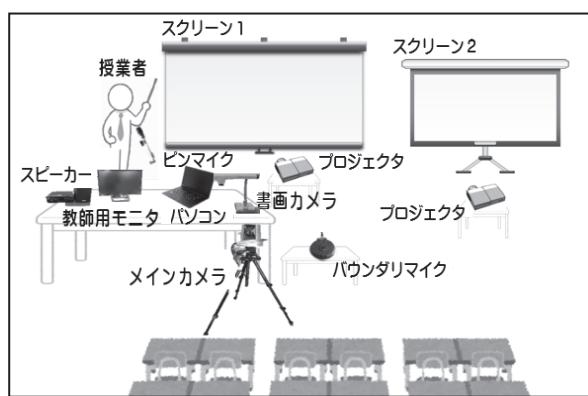
業を行う教室等以外の場所で履修させる遠隔授業が認められました。そこで、本研究では遠隔授業を実施して成果と課題、遠隔授業を実施するための具体的な方法について、まとめています。

教科／学校規模	1学級	6学級
国語	2.3	6.8
地歴・公民	1.8	6.2
数学	2.5	8.7
理科	1.5	7.5
外国語(英語)	2.8	8.3
配置教員数	14.3	44.8

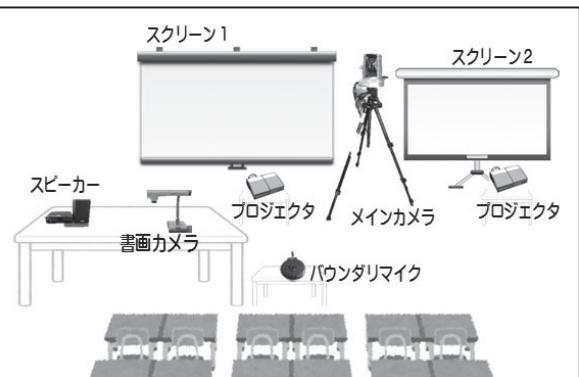
【表1】学校規模における配置教員の平均

## 2 遠隔授業の実践

教育課程内の授業で両校の生徒を対象に、理科「化学」及び公民科「現代社会」を各3時間、家庭科「フードデザイン」を2時間、その他の教科を2時間、合計10時間の遠隔授業を実施しました。遠隔授業で使用した主な機器と配置は、【図2】【図3】の通りです。



【図2】配信側の使用機器と配置



【図3】受信側の使用機器と配置

## (1) 理科「化学」遠隔授業（3単位時間）

- 配信校 岩泉高校
- 受信校 西和賀高校
- 生徒 西和賀高校 5名  
岩泉高校 11名
- 授業者 岩泉高校 教諭 佐藤 義之
- サポート教員 西和賀高校  
講師 小笠原和樹
- 機器担当 西和賀高校 教諭 藤井 学  
岩泉高校 教諭 高橋 史顧

## 【科目専門の教員からの専門性のより高い授業】

化学反応の変化の様子について、科目専門の教員から、スライドを使いながら、ジェスチャーを交えた分かりやすい解説により、受信校の生徒は、専門性のより高い授業を受けることができました。

また、配信校から授業者が演示・実験を配信することにより、受信校の生徒も、スクリーンを通して液体の変化を確認することができました【図4】。

【図4】実験の様子を受信側で確認する場面  
(受信側：西和賀高校)

## (2) 公民科「現代社会」遠隔授業

(3 単位時間)

- 配信校 西和賀高校
- 受信校 岩泉高校
- 生徒 西和賀高校 10名  
岩泉高校 24名
- 授業者 西和賀高校 教諭 菅野 行健
- サポート教員 岩泉高校 教諭 古川 剣士
- 機器担当 西和賀高校 教諭 藤井 学  
岩泉高校 教諭 高橋 史顧

## 【相手校の生徒を含めた多様な考え方】

「選挙のしくみと課題」について授業を行いました。配信校、受信校それぞれで模擬投票を行い、両校合算の開票結果を確認しました。その後、投票に係る各自の考えをグループで意見交換し、出された意見を生徒が発表しました。

授業後の生徒のアンケートの記述には、「相手校の生徒の意見を聞いて勉強になった」というような記述が多くあり、相手校の生徒の多様な考えを聞くことで、生徒は学習を深めることができました【図5】。

【図5】受信側で投票の様子の仕方の説明を聞いている場面  
(受信側：岩泉高校)

## (3) 家庭科「フードデザイン」遠隔授業

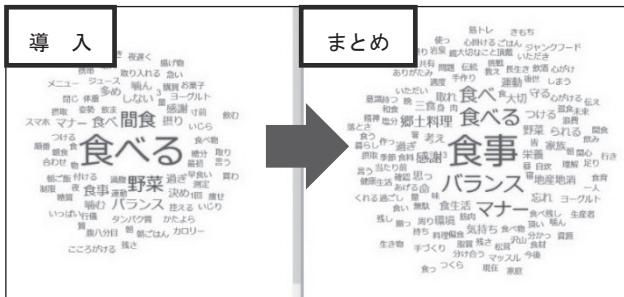
(2 単位時間)

- 配信校 岩泉高校
- 受信校 西和賀高校
- 生徒 西和賀高校 7名  
岩泉高校 17名
- 授業者 総合教育センター  
研修指導主事 佐々木昭子
- サポート教員 総合教育センター  
主任研修指導主事 千田 満代
- 機器担当 西和賀高校 教諭 藤井 学  
総合教育センター  
研修指導主事 高橋 光広

#### 【両校生徒の考え方を把握するための

#### インターネットのクラウド環境の利用】

両校の生徒にタブレットPCを1人1台ずつ配布し、生徒は自分の考えを授業の導入とまとめで入力しました。生徒が入力した文章をワードクラウド（語彙の入力数を字の大きさと配置で示したもの）で判断することができるシステムを利用しました。授業者は、瞬時に両校生徒が入力した生徒の考え方の傾向を知ることができました。それだけでなく、ワードクラウドの処理結果から、授業の導入よりもまとめの方が利用した語彙の数が増え、学習した語彙が現れるなど、明らかに変化が見られました【図6】。授業者が受信校の生徒の考え方を把握する手段として有効であり、今後の更なる活用が見込まれます。



【図6】両校生徒が入力したワードクラウドの表示結果

### 【地域の特性を生かした授業】

授業者から、西和賀町と岩泉町の食生活の違いについての解説がありました。続いて、それぞれの地域の郷土料理を生徒から聞いたところ、相手校の生徒が知らない郷土料理を知ることができました。相手校の生徒の発言について、興味を持ったことに生徒間で質問し合うことで、生徒は学習を深めることができました。西和賀町と岩泉町は、直線距離で約100km離れ、風土も違うことから、それぞれの地域の特性を生かした授業が展開できました。

## 【遠隔授業での観点別学習評価】

2時間連続の授業で、「思考・判断・表現」及び「関心・意欲・態度」についての観点別学習評価を行いました。授業者とサポート教員が、

評価方法について事前に打ち合わせた上で授業を実施しました。事前打合せを行うことで、授業者だけでなくサポート教員も、この時間の目標と学習課題をしっかりと把握でき、生徒に何を意識して考えさせ、生徒間の話し合いの中でどのように教員が導いていかなければいけないかが整理されました。このことから、配信校の授業者と受信校のサポート教員とでずれることなく、学習のねらいや目標に向かって生徒の学習支援を行うことができました。

### 3 遠隔授業の長所と短所

### (1) 遠隔授業の長所

- ・遠隔地にいる生徒が、科目専門の授業者から授業を受けることができる。
  - ・生徒は、相手校の生徒を含めた多様な考えを聞くことで、自分の学習活動に生かすことができる。
  - ・距離が離れた学校同士での遠隔授業は、それぞれの地域の特性を生かした授業を開くこともできる。

## (2) 遠隔授業の短所

- ・映像や音声を相手校に伝えるために機器操作が必要となる。
  - ・遠隔機器操作や相手校の生徒のやり取り、状況の確認に時間がかかる。
  - ・授業者、サポート教員、配信側生徒、受信側生徒は、普段接していないことから、コミュニケーションが図りにくい。
  - ・配信側のみで行う演示や実験の内容によっては、内容に合わせた教室環境が必要になり、また遠隔機器を通して受信側に伝わらない可能性がある。

## 4 遠隔機器の使用方法

遠隔授業が、対面による授業と異なる点として、様々な遠隔機器を使用することが挙げられます。様々な遠隔機器を使用して遠隔授業を行っていかなければいけませんが、遠隔機器の使用の仕方を工夫しないと、対面による授業と同等の効果は得られません。そこで、遠隔機器の

使用方法について、まとめました。

【図7】に「メインカメラ（設置）について」の一部の使用方法を示します。

【授業前の準備】	
使い方について	理由等
相手校の生徒が映るスクリーンの横に設置する。	

【図7】「メインカメラ（設置）」の使用方法

## 5 対面による授業と同等の効果を上げるための条件や留意点

遠隔授業が対面による授業と同等の効果を上げるための条件や留意点を、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」の中で示された4つと、2年次の遠隔授業における授業分析からまとめました。そのうちの1つ、「授業中、教員と生徒が、互いに映像・音声等によるやり取りを行うこと。」の条件と留意点について【図8】に示します。

(条件)
・授業者の説明している表情やジェスチャーをカメラに映す。 ・生徒の個々の発言は、ピンマイクを使う。 ・生徒にいつどのようなタイミングで何を記入しなければいけないかを明確に示す。
(留意点)
・相手校の生徒を含めた多様な考えを聞くことができるところから、適宜、両校の生徒の考え方や思考の過程を聞かせることで、学習活動に生かす。 ・時間配分に余裕を持ち、導入・展開・まとめを時間内に収める。 ・サポート教員から授業者に対して授業展開において不明な点は確認する。

【図8】「授業中、教員と生徒が、互いに映像・音声等によるやり取りを行うこと。」の条件や留意点

## 6 遠隔授業チェックリスト

【図9】のチェックリストは、授業者だけでなく、サポート教員や機器担当も活用できるものとしました。チェックリストの使用方法とし

1	スライドのフォントサイズは28ポイント以上で、スクリーン下部に文字が配置されていない。	<input type="checkbox"/>
2	生徒が質問する時間又は、ワークシートに質問を記入する欄を設けている。	<input type="checkbox"/>
3	生徒に対して、どのようなタイミングで何を行うか等の具体的な指示・発問を出す準備ができる。	<input type="checkbox"/>

【図9】授業者の授業前のチェックリストの一部

て、遠隔授業に関わる教員がチェックリストで授業の準備前に注意すべき留意点を確認した上で授業を実施します。遠隔授業実施後に改めてチェックリストで授業前の準備と授業の内容を確認します。

## 7 研究の成果と課題

### (1) 研究の成果

- ・科目専門の教員から、専門性のより高い授業を受信側の生徒が受けたことができた。
- ・相手校の生徒を含めた多様な考え方を聞くことで、生徒は学習を深めることができた。
- ・距離が離れたそれぞれの地域の特性を生かした授業を展開できた。
- ・授業者とサポート教員が連携して観点別学習評価を行うことで、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」の観点で評価することができる可能であることが分かった。

### (2) 研究の課題

- ・配信側の教員、生徒、受信側のサポート教員、生徒で互いに会話や質問を行いやすくするための更なる工夫が必要である。
- ・遠隔授業を教育課程内で行う場合、様々な教科での「技能」の観点別学習評価が可能かどうか検証する必要がある。
- ・配信側・受信側合わせて、1授業当たり4名の人員を要することから、それより少ない人員で行うための方策を検討する必要がある。
- ・1回の遠隔授業で、その授業前と後に機器準備（片づけ）、打ち合わせ、確認など1時間程度必要となる。
- ・普通教室で実験・実習を伴う遠隔授業を行う際は、生徒の安全への配慮が必要である。

## 8 おわりに

岩手県だけでなく、全国で遠隔授業を必要とする地域が増えています。この研究が一助となり、様々な地域の子供たちが遠隔機器を使って、より質の高い授業を受けることができることを願っています。

研究紹介



# 資質・能力の「三つの柱」を総合的に育む 授業の在り方に関する研究

## ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して～ [中学校・高等学校 理科編]

岩手県立総合教育センター  
研修指導主事 川又謙也

# 1 はじめに

本研究における取組は、42 ページで述べられている総論を受けて、中学校・高等学校における国語、数学、社会、外国語、理科で展開されたものです。

ここでは、理科の実践内容を通して、資質・能力を総合的に育む授業の在り方について紹介いたします。

## 2 単元構想シートの活用

本研究では、単元構想シートの活用を通して、教員が単元の指導構想を深めることを目指しました【図1】。

### 【図1】 単元構想シートの様式

## (1) 単元の目標

単元の内容や生徒の実態に合わせ、新学習指導要領に基づき、育成を目指す資質・能力を3観点で明記します。また、評価規準は単元の目標に習って設定します。これによって、指導と評価の一体化を図っていきます。

なお、新学習指導要領解説理科編（平成30年告示）において、理科の目標が次のとおり示されています。

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようとする。
  - (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
  - (3) 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

注目すべきは、柱書、および3つの柱すべてに「科学的に探究」という共通の言葉が示されていることです。これによって、理科における資質・能力は、「科学的に探究する力」

であり、その力は観察・実験等を実施することによって育んでいくこととして単元の構想を進めています。

## (2) 単元で働く「見方・考え方」

理科における「見方・考え方」を働きかせ、学習を深めていくような、単元の学習課題を設定します。

ここで、理科の見方・考え方の例を示します【図2】。

理科の「見方・考え方」の例	構造
自然の事物・現象を、	何を、
質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、	どのような科学的な視点で物事を捉え、
比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。	どのように思考していくのか。

(「答申」をもとに作成)

### 【図2 理科の「見方・考え方」の例】

これを基に、例えば、中学校で実践した「化学変化と電池」について、次のように設定しました。

電池のしくみについて、イオンを化学変化で実体的に捉え、電流が流れるときの条件を見いだしたり、電極における変化とイオンを関係付けたりして考えること。

理科の学習においては、理科の「見方・考え方」を働きかせながら、知識・技能を習得したり、思考・判断・表現したりしていくものであると同時に、学習を通じて、「理科における見方・考え方」が豊かで確かなものとなっていくと考えられます。

「見方・考え方」は、まず「見方」があつて、次に「考え方」があるといった順序性のあるものではないことに留意してください。

## (3) 単元における「学習課題」と「期待する姿」

(1)で設定した「目標」と(2)で設定した、「見方・考え方」に基づき、学習の本質に迫るものを記入します。また、「期待する姿」は、単元の学習におけるゴール像としての生徒の姿を具体的に捉え、B(満足出来る状況)以上を想定して記入します。

これを基に、例えば、中学校で実践した、「天体の動きと地球の自転・公転」について、次のように設定しました。

### 【単元における学習課題】

天体(太陽や夜空の星)の位置が常に変化するのはどうしてだろうか。

### 【期待する姿】

天体の日周運動や年周運動、南中高度が変化するしくみを地球の自転と公転と関係付けて理解し、天体のモデルを用いて図で表したり、言葉で表現したりすることができる。

## (4) 単元の指導と評価の計画

単位時間に育成する資質・能力は何か、その資質・能力を育成するために必要な学習活動は何か、その学習活動に生徒が主体的に取り組むような学習課題は何かを明確にして、計画に組み立てたものを明記します。

なお、シートには、【「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて】、を設けました。答申で示された授業改善の視点を押さえて明記することで、単元の指導と評価の計画を組み立てていきます。

これを基に、例えば、高等学校で実践した「酸・塩基と中和」について、次ページのように設定しました【図3】。

4 単元の指導と評価の計画（全8時間）		
学習内容	【評価の観点】評価規準【評価方法】	学習課題（□）と主な学習活動（○、○）
・酸と塩基の定義	【主体的に学習に取り組む態度】日常生活で利用している物質について、塩・塩基を分類しようとしている。 【授業プリント・振り返りシート】	■「酸と塩基はどのように決まるのか」 ○酢と重曹で発泡する実験を観察する。 ○ブレンズガラス・ローリーの定義を理解する演習問題をする。
・酸塩基の価数と強弱	【思考・判断・表現】酸塩基には分類の規則があることを見いだし、その法則について導き出した答えを表現している。 【授業プリント・振り返りシート】	■「酸と塩基の分類はどのような規則があるだろうか」 ○化学式から、価数の規則を見ています。 ○実験で電離度と強弱の関係を知る。
・水の電離とpH	【知識・技能】指示薬とpHの関係について理解し、知識を身に付けています。 【授業プリント・振り返りシート】	■「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」 ■「未知の試薬のpHを決定するにはどうすればよいだろうか」 ○マローブルーの変色域で未知の液体のpHを決定する実験を行う。
・探究活動	【思考・判断・表現】知育菓子の色の変化を酸・塩基の反応と関連付けながら化学的に表現している。 【実験シート・振り返りシート】	■「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」 ■パフォーマンス課題 「菓子開発所員として、色が変わる仕組みを説明しよう」 ○知育菓子が酸と塩基の性質を利用してすることを説明する。 ■「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」

【図3】単元の指導と評価の計画（例）

ここでは、全8時間のうちパフォーマンス課題を実施するまでの計画を示しています。1時間目は酸と塩基の定義について中学校で学習した内容と系統をもたせながら実施し、2時間目は酸塩基の価数と強弱について、白熱電球で酢酸と塩酸の電球の明るさの違いから電離度について理解し、3時間目はマローブルーの変色域を使って、試薬のpHを決定する実験を行い、4時間目は知育菓子の色の変わらせる仕組みを説明するパフォーマンス課題を実施する計画です。

また、単元のはじめに、単元の学習や期待する姿などを生徒と共有し、単元の学習でどんな力を身に付けることを目指すのか理解させることによって、生徒が見通しを持って学習に取り組むことができるようになりました【図4】。



【図4】単元のはじめに提示したプリント】

单元構想シートを活用した先生の声を示します。

これまで单元を通して身に付けたい力を、ある程度は頭の中において授業づくりを行ってきましたが、シートへ書き出すことによってそのイメージが明確になったように感じました。また、全体から単位時間の到達目標を設定したことでのり前時の学習とのつながりを意識した授業計画を練ることにもつながったと思います。

### 3 パフォーマンス評価の実施

「子供たちにどういった力が身に付いたか」を的確に捉えていくには、従来よく実施されてきたペーパーテストの結果にとどまらずに、見取る観点に応じ、多面的・多角的な評価方法や評価場面を工夫することが必要となります。本研究では、資質・能力を総合的に見取るための方法として、パフォーマンス評価に着目しました。

高等学校で実践した、パフォーマンス課題を示します【図5】。

**【パフォーマンス課題】**

一知育菓子の開発者として、報告書を作成しよう

課題① 「ねるねるねるね」の成分決定

次に示す物質は「1の袋」、「2の袋」のどちらに入っていると考えられますか、次の表に○を付けなさい。

	クエン酸	重曹 (炭酸水素ナトリウム)	紫キャベツ色素
1の袋			
2の袋			

課題② 報告書の作成

次に示す文章は、上司に指示された内容です。

「紫キャベツの変色域には黄色もあるから、混ぜて黄色になる商品を開発できるのではなかろうか。作れるかどうか、検討して欲しい」

この指示に対する、あなたの報告書を作成しなさい。

【報告書作成について】

開発できるか、開発できないか、あなたの考えを明確にすること。また、上司を納得させるためには、根拠が必要です。そのためには、

- ①実験の結果
- ②これまでの学習内容（単元：酸と塩基の反応）

の2項目に触れて報告書を作成すること。

【図5】実践したパフォーマンス課題】

この課題を達成するために、生徒は、ビーカーに蒸留水や紫芋の粉、重曹やクエン酸の加える順序や分量は各班で自由に検討し、何度も実験して結論を導こうとしていました。

ここでの報告書（生徒の記述）は、ループリックを活用して評価しました【図6】。

《ループリック》菓子開発所員として、色が変わる仕組みを説明しよう	
	実験結果をもとに、色の変化を酸・塩基の反応と関連付けながら化学的に表現した報告書を作成できるか。
5 (A)	実験の結果を根拠に、色の変化と酸塩基の反応やpHの大小と関連付けて報告書を作成している。
4	実験の結果を根拠に、色の変化と酸塩基の反応（あるいはpHの大小）に関連付けて報告書を作成している。
3 (B)	実験の結果や、色の変化と酸塩基の反応（あるいはpHの大小）に触れて報告書を作成している。
2	実験の結果を、報告書にまとめることができた。
1 (C)	報告書を作成することができない。

### 【図6 実践したループリック】

作成したループリックは、生徒に示しました。これによって、目指す姿を生徒が理解して取り組めるようにします。

実際の生徒の記述例を示します。

前回の実験では約 pH12 で水溶液が黄色になつたので、今回は水に紫イモ色素を入れてから、塩基性の重曹を入れ pH を上げた。しかし、ピンクにはなつたが黄色にはならなかつた。黄色にならなかつた理由は、おそらく重曹の塩基性の強さだと思う。前回の実験で使つた塩基は、食品ではないため強い塩基性だつたが、今回は食品のため、前回ほど強い塩基性のものを使うことができない。よって、前回より塩基性の弱い重曹では pH があまり上昇しなかつた。今後は、子供の健康に害がない範囲で楽しめるくらいの pH の物質を使って色の変化をつけられるようにしたい。

パフォーマンス課題、及びループリックを活用した先生の声を示します。

ループリック（基準）を押さえたうえで、パフォーマンス課題を実施することで、評価に一貫性が保たれました。さらに、生徒に対しより具体的な指導助言を加えることができました。

## 4 研究の成果(◎)と課題(●)について

### (1) 単元構想シートの活用

◎活用することで授業改善の視点を押さ

えながら、単元全体を見通した構想につながり、資質・能力の育成に重点をおいた指導を構想することができた。

◎「単元で働くかせる理科の見方・考え方」、「単元の学習課題」、「目指す姿」を明確にしていくプロセスにより、教材研究を深めることができた。

●作成に相応の時間がかかり、手軽さに課題があること。

⇒改善策として、項目を統合したり、学習指導要領からポイントを押さえたりして、日常的に活用していくものにすることや、作成したシートをポートフォリオしながら、PDCA のサイクルで改善を図り、授業実践をくり返すことで短時間で要点を理解し、単元を構想していくなどが考えられます。

### (2) パフォーマンス評価

◎パフォーマンス課題とループリックを生徒と共有することで主体的な学習を促すことができ、資質・能力を発揮させる手立てとなりえることを確認することができた。

◎ループリックを作成することにより、達成状況の質的な段階を明確にすることができます、根拠を持って的確に評価することができた。

●探究の過程において、ループリックの内容が課題解決の答えになる可能性があること。

⇒改善策として、単元や内容によっては、具体的に書かれた教師用のループリックを基に生徒が思考するための答えとなる表現を除いた生徒用のループリックを作成し、生徒に提示することなどが考えられます。

## 5 おわりに

本研究に関わる詳細について、1冊のガイドブックにまとめ、総合教育センターHPに掲載しております。

## 学級経営Q & A



### 特別活動を通して人間関係を築く 学級経営充実のポイント [中学校学級経営]

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 菊 池 勉

- Q 新学習指導要領の総則には、新たに「学級経営の充実」の文言が追加されました。何か新しいことを行うことが必要なのでしょうか。**
- (中学校 生徒指導担当)

#### 1 学級経営の要となる特別活動

平成29年3月告示の中学校学習指導要領総則（以下、「新学習指導要領」と略す）において、新たに「学級経営の充実」の文言が追加されました。また、同解説「特別活動編」では、「学級経営は、特別活動を要として計画され、（中略）資質・能力を育成することにより、更なる深化が図られる」と示されました。このことから私たち教師は、今後も引き続き、特別活動を学級経営の中核に位置付けるとともに、教師の意図的、計画的な指導のもと、児童生徒の自主的、実践的な活動を促し、「学習や生活の基盤」づくりを一層意識するように求められたものと言えます。

#### 2 特別活動を考える三つの視点と学級経営

新学習指導要領では、特別活動の目標や内容は、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点から整理され、学級活動、生徒会活動、学校行事等を通じて、資質・能力を育成するものと明確にしました。これらの諸活動の中核となる「学級」においては、三つの視点をもとに整理された資質・能力をどのように育成していくのか、手立てをどのようにすべきなのかについて、イメージしておくことが大切です。

学級経営に関わる特別活動でのねらいは、三つの視点から次のようにまとめることができます。

#### (1) 特別活動における三つの視点でのねらい

##### ア 人間関係形成

この視点は、集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する資質・能力を育む視点です。

特別活動では、集団と個の関係の在り方や集団の中でどのように生活していったらよいかなど、「人間として（自己）の生き方」について考えを深められるようになりますが大切です。学級経営では、様々な問題は話し合いの中で解決できることや、自分の活動が集団としての成果に結びついたことなどを理解させ、人間関係の形成が生活する上で大切であることを自覚させることが大切です。

##### イ 社会参画

この視点は、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとすることを目指す視点です。

特別活動では、社会参画のために必要な資質・能力は、自発的・自治的な活動を通して、個人が集団へ関与する中で育まれるものと考えることが大切です。特に学級経営においては、集団活動を通して、「課題を見出すこと」、「課題解決のために話し合うこと（合意形成）」、「決まったことを実践すること」等の課題解決のプロセスを理解させることが大切です。

##### ウ 自己実現

自己実現の視点とは、集団の中で、自分がもつ生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点のことです。

学級経営では、特別活動を通して自己実現に必要な資質・能力を育成するために、様々な場面で自己理解を深めさせたり、自ら決定したことを努力させたりすることなどを学ばせることで、現在及び将来にかかる問題を考察させ、改善につなげる機会を設けることが大切です。

今後、特別活動を核に学級経営を考える場合、前述の三つの視点から目標や内容を見直すことが重要になりますが、これらの視点は相互に関連するものとして、取り組むことが大切です。

### 3 特別活動を活用した学級経営充実のポイント

前述の三つの視点のうち、学級経営として特に大切にしたいことは「人間関係形成」の視点です。それは、教師の適切な指導によってできた望ましい集団は、個の成長と不可分の関係にあるからです。学級経営では「集団と個」の成長を促すことが大切です。そこで、「学級経営」の際に、大切にしたい事として、三つの手立てを例示します。

#### (1) 「学習過程」とそれぞれの取組段階を大切にすること (PDCA)

生徒の自発的、自動的な活動を促すためには、初めに課題意識を高めたり、課題解決の姿（理想）をイメージさせたりすることが大切です。また、個人や集団にゴールと現状、ゴールに向かう手立てを確認させ、ゴール（目標）に到達する過程を学ばせることも大切です。そのため教師は、集団への指導や助言（ガイダンス）を行うとともに、ゴールに導くためにリーダーや個人に寄り添い、積極的に指導や援助すること（カウンセリング）が大切です。また、活動後は、共感的に振り返る時間を設定し、次の活動へ結び付ける指導をすることも必要です。自動的・主体的活動でも、教師が時機をみて関わり、預ける部分と支援する部分とのバランスを考えた指導や助言、援助が大切です。

#### (2) 行事と行事の間をつなぐこと

学校行事の取り組み中は、生徒の様子は落ち

着いていても、学校行事が終わると学習や生活が乱れることがあります。この状況を防ぐには、「行事と行事の間をつなぐ」という教師の意識が必要です。そこで大切にしたいことは、日常生活における教師の「成長を促す活動をしかける意識」です。例えば、合唱コンクール後に学級で歌を歌わなくなることがあります。これについては、学級や学年単位でコンクール後にコンサートを企画したり、縦割り学級で発表会をしたりするなど、集団で活動する小さな機会をもうけ、行事と行事の間をつなぐことが大切です。教師は、「なすことによって学ぶ」機会を継続させる指導を意識することが大切です。

#### (3) 「活動の可視化」によって自分の役割や活動の状況、見通しが分かるようにすること

各自が役割に責任をもち、何らかの形で活動に参加することは自治につながります。教師は、個々の生徒へ仕事の責任をもたせたり、自己存在感を与えるために、出来るだけ一人一役になるよう指導することが大切です。

また、集団として活動するには、個々の生徒が活動の進捗状況やゴール等を見るようにすることが大切です。「いつまでに、誰が、何を、どのように、どこまで（何回）」行うのか、行っているのかについて、掲示物等で現状（進捗状況）や今後（見通し）を全員が確認できるようにすること、つまり「活動の可視化」が大切です。また、教師としても可視化によって、生徒の取組状況等を把握し、物的・心的な指導や支援をすることが必要です。

### 4 終わりに

変化が激しい社会の中、生徒や保護者は多様化し、学級経営についても様々な配慮が必要になっています。今回、例示した学級経営充実のポイントについては、不易の部分に新しい考え方を取り入れたものです。学級や学校が生徒たちや先生方にとって楽しく、学び多い場になるよう、本資料を参考に再確認していただけましたら幸いです。



### 生徒どうしの話し合い、意見交換・議論、発表等を活発にするためのポイント [高等学校理科]

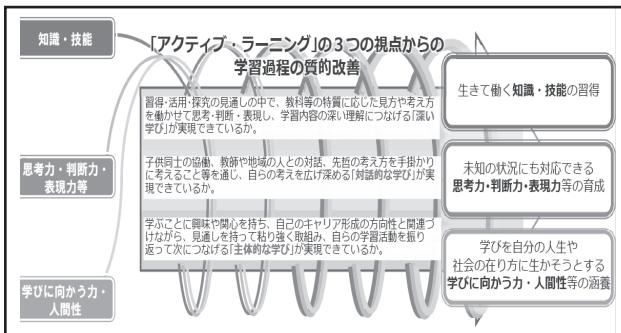
岩手県立総合教育センター  
研修指導主事 高橋国博

**Q 生徒どうしの話し合い、意見交換、発表等の活動をしても盛り上がりらず、成果があがらりません。活発な話し合い等とするためのポイントを教えてください。** (高校・理科担当)

#### 1 はじめに

学習活動において、生徒どうしの話し合いや意見交換・議論等をすることは、「対話的な学び」の実践という意味で大変意義があります。このような活動は「主体的・対話的で深い学び」すなわち「アクティブ・ラーニング」として充実させたい活動の一つだと言えます。ここでは、理科の授業で留意すべき点や授業で活かせるポイントを紹介していきたいと思います。

#### 2 「主体的・対話的で深い学び」の実現



【図】中央教育審議教育課程部会高等学校部会（平成 28 年 5 月 9 日）資料より作成

上の図から、最初は細かった「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力から出ている線の太さが、アクティブ・ラーニングによりだんだん太くなり、徐々に育まれていくイメージがわ

きます。つまり、アクティブ・ラーニングの一つの視点である対話的な学び、生徒どうしの話し合い等を繰り返し行なうことは、これらの資質・能力を育む一助となり得ることが分かります。

#### 3 実際の指導では

さて、筆者の経験を基に、実際の場面で交流が活発にならない理由を予想し、指導のポイントをあげてみます。

##### (1) (話し合いの場で) 知識が足りない、何を話せばいいかわからない

この場合、問題点として複数の要素が絡み合っているかも知れません。問題をはっきりさせてから進める必要があります。

##### ① 単純に知識がない

知識の習得を中心とした学習をしてから進めますが、知識を必要としないときは、理科の見方・考え方を働かせることを意識させるとよいと思います。

##### 理科の見方の領域ごとの特徴

- ・「量的・関係的な視点」(物理)
- ・「質的・実体的な視点」(化学)
- ・「共通性・多様性の視点」(生物)
- ・「時間的・空間的な視点」(地学)

※これらの視点はそれぞれの領域固有のものではなく、強弱はあるが他の領域において用いられる視点もある。また、これら以外の視点もある。

理科の見方は、前述のように領域ごとの特徴を見いだすことができますので題材に適した見方を例示してみるとよいです。

**例**

「気体の温度（量）を上げると体積（量）はどうなりますか（関係）。」

**② 既習事項と結びつけられない**

最も重要なポイントです。

観察・実験の前に結果を予想させることができます、既習事項を活用してなければ、それは理科の見方・考え方を働かせていない「なんとなく…」の、勘です。今まで習ったことにヒントが必ず隠されていることを意識させ、なぜそのように考えたか説明できる「予想」にさせたいものです。

これまでに習得した知識、育まれた資質・能力を活かすために、教師が積極的に関わっていく場面も必要です。ヒントを与える、復習を兼ねた発問をする、不思議に思うことを確認するなどして考える材料の発見を促します。そのためには、教師が小学校から高等学校までの学びの系統性を掴んでおく必要があります。必要に応じて、小学校や中学校の学習指導要領や教科書等を見ておくことをお勧めします。留意点は教師が説明しすぎないこと。あくまでも生徒の考えを引き出すためのアドバイスです。

また、学習課題の設定を工夫します。何を考えればいいかわかりにくい漠然とした設定は避け、具体を示して考えやすい設定にします。最後のまとめを明確にしてから逆算して、そのまとめにつながりやすい学習課題とするのも有効です。

**例**

- × 「気体について考えよう」
- 「気体を暖めると体積が大きくなるのはなぜか」

そして、生徒が主体となって学習課題を設定するように仕向けてみるのもいいと思います。

**③ 素朴概念が思考の邪魔をしている**

理科の授業は、日常生活で得た素朴な知識等すなわち素朴概念からスタートし、理

科の見方・考え方を働かせて検証・解明を図ることが一つの理想です。しかし、ときとしてこの素朴概念が理解の邪魔をすることがあります。観察・実験の結果とその素朴概念を比較し、話合いでリセットしてから進める必要があります。

**(2) (発表の場で) 何を述べればいいか分からない**

話し合ったことや観察・実験の結果だけの発表で終わると、そこからの発展は難しいです。その結果・結論になったのはなぜか、自分の考え(予想や理由)を述べさせたいです。そこで、発表形式をフォーマットとして身につけさせておくとよいでしょう。

**例**

- ・「気体を暖めたら体積が大きくなりました（結果）。これは気体分子の運動エネルギー…したから（理由・論拠）だと思います。」
- ・「気体を暖めると体積は大きくなると思います（予想）。なぜなら気体分子の運動エネルギー…するから（理由・論拠）です。」
- ・「気体の体積と絶対温度は比例する（結論）ことが分かりました。なぜなら、グラフを見ると…だから（理由・論拠）です。」

**4 終わりに**

小学校低学年の児童と観察や工作をしていると、発想の豊かさや自分の考えを堂々と主張できることに驚かされます。高校生も堂々と発表できるはずですが、「科学的な…」などという条件を付けすぎて、自由な発想を妨げているのでしょうか。拙稿をお読み頂くと、「高校生なのにこのレベルでいいの…。」とお思いになると思います。しかし、小学生でも高校生でも、理科の見方・考え方には基本的には変わらないはずですので、原点に立ち帰ってみてもいいと思います。今後の指導に役立つことを願っております。



### 新学習指導要領の趣旨を踏まえた、 授業構想のポイント [小学校算数]

岩手県立総合教育センター  
研修指導主任 高橋 徹

**Q 新学習指導要領が示されましたら、どのように留意して算数の授業を構想すればよいでしょうか。(小学校・研究主任)**

#### 1 はじめに

新学習指導要領が 2020 年から全面実施となります。算数科の改訂の要点は次のとおりです。

- (1) 目標の示し方について
- (2) 数学的な見方・考え方について
- (3) 数学的活動の充実について
- (4) 内容の構成について
- (5) 統計的な内容等の改善・充実について

この 5 つの要点に基づきながら、授業構想のポイントについて説明したいと思います。

#### 2 資質・能力を意識し、目標を吟味しましょう

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようになります、ということが大きな改訂のポイントです。具体的には、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されました。

算数科は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」については指導事項のまとまりごとに内容が示されました。「学びに向かう力、人間性等」については、指導事項のまとまりごとではなく、教科の目標及び学年目標において、まとめて示されました。

したがって、三つの柱を踏まえ、本時または単元全体でどのような資質・能力を育んでいくのかということを意識しながら、授業を構想することがより一層求められます。

#### 3 数学的な見方・考え方を位置付けましょう

物事の特徴や本質を捉える視点や、思考の方向性を意味するものとして、「数学的な見方・考え方」が示されました。内容は次のとおりです。

##### ア 数学的な見方

事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目し、特徴や本質を捉えること。

##### イ 数学的な考え方

目的に応じて図、数、式、表、グラフ等を活用し、根拠をもとに筋道を立てて考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識及び技能等を関連付けながら統合的・発展的に考えること。

「数学的な見方・考え方」は、これまででは教科目標や評価の観点名として用いられてきました。今回、小学校算数科において育成を目指す資質・能力の三つの柱を明確化したことにより、算数の学習においてどのような視点で物事を捉え、思考をしていくのかという物事の特徴や本質を捉える視点や、思考の進め方や方向性を意味する内容となりました。

#### 4 数学的活動の充実に努めましょう

従来の「算数的活動」を「数学的活動」とし、数学的に考える資質・能力を育成する観点から、実社会との関わりと算数・数学を統合的・発展的に構成していくことを意識して、数学的活動の充実が示されました。具体的には次のとおりです。

- ・数学的活動を楽しむ機会を設けること。
- ・算数の問題を解決する方法を理解するとともに、自ら問題を見いだし、解決するための構想を立て、実践し、その結果を評価・改善する機会を設けること。
- ・具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図る機会を設けること。
- ・友達と考えを学び合ったり、学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたことを実感したりする機会を設けること。

数学的活動は、数学を学ぶための「方法」であるとともに、活動すること自体を学ぶという意味で、「内容」でもあり、また、数学的活動を生かすことができるようになるとという意味で、「目標」でもあります。数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育てていきたいものです。

## 5 内容構成に留意し、指導計画を立てましょう

内容の系統性を踏まえて領域を全体的に整理し直し、「A数と計算」、「B図形」、「C測定（1～3年生）」、「C変化と関係（4～6年生）」及び「Dデータの活用」の五つの領域となりました。

また、児童の発達の段階を踏まえ、幼小の連携の視点、算数科と数学科の接続の視点から、第1学年、第2学年と第3学年、第4学年と第5学年、第6学年の四つの段階で育成を目指す資質・能力と働かせる数学的な見方・考え方が明らかになりました。従来の「量と測定」領域の内容を見直し、下学年に「測定」領域を設定したり、従来の「数量関係」領域における関数の考えの育成について新たに「変化と関係」領域を上学期に設定したりしたのは、この考え方によるものです。

## 6 統計的な内容の改善・充実を図りましょう

今回の改訂における大きな変更点の一つです。社会生活など様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題解決したり、意思決定をしたりすることが求められています。このような能力を育成するため、本改訂では、統計的な内容等の改善・充実を図ることが必要とされています。各学年の統計的な内容における主な変更点は次のとおりです。

### 【1年生】

- ・ものの個数について、簡単な絵や図などに表したり、読み取ったりすること。

### 【3年生】

- ・棒グラフの特徴や用い方を理解すること。
- ・最小目盛りが1、5又は10、50などの棒グラフや、複数の棒グラフを組み合わせたグラフなどにも触れるものとする。

### 【4年生】

- ・折れ線グラフの特徴と用い方を理解すること。
- ・複数系列のグラフや、組み合わせたグラフにも触れるものとする。

### 【5年生】

- ・データの収集や適切な手法の選択など統計的な問題解決の方法を知ること。
- ・複数の帶グラフを比べることにも触れるものとする。

### 【6年生】

- ・代表値の意味や求め方を理解すること。
- ・度数分布を表す表やグラフの特性及び用い方を理解すること。
- ・目的に応じてデータを収集したり、適切な手法を選択したりするなど、統計的な問題解決の方法を知ること。

内容の取扱いでは、グラフそのものを理解するだけにとどまらない具体的な取扱いについても記載されるようになりました。

また、現行学習指導要領では中学1年で学習している「代表値」を、新学習指導要領では6年生で扱うことになりました。のことからも、小学校段階からの統計教育の充実が求められていることがはっきりと分かります。

## 7 終わりに

学習指導要領の改訂に際して、これまでの算数・数学の指導方法を大きく転換することが求められているわけではありません。拙速・安易に指導方法を変更していくのではなく、各人・各校がこれまで行ってきた実践や積み重ねてきた研究を、新たな視点で捉え直し、指導改善につなげていくことが大切であると思われます。



# 生徒・教師・学校・地域とともに作る 総合的な探究の時間

岩手県立総合教育センター  
研修指導主事 **五十嵐 忠 義**

**Q 「総合的な探究の時間」の指導計画や実施する上で留意すべきポイントを教えてください。**  
(高等学校・教務主任)

- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

以上のように目標が細目に分かれ、教科・科目等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校の教育目標や生徒の実態等を踏まえ、目標設定することが大切だと考えます。

### 1 はじめに

平成10年7月の教育課程審議会答申によって小学校・中学校・高等学校等に「総合的な学習の時間」を創設する方針が示され、高等学校は平成15年4月からすべての学校で実施されています。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）では、目標が細目に分かれ、指導上の留意点等が具体的に示されています。また、高等学校においては名称が「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」にされました。

そこで、総合的な探究の時間の指導計画作成や実施する上で留意すべき点を確認したいと思います。

### 2 総合的な探究の時間の目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようする。
- (2) 実社会や実生活と自己の関わりから問い合わせだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようする。

### 3 指導計画作成上の留意点

- (1) 全体（入学時から卒業まで）計画の作成
- (2) 年間指導計画の作成

計画の要素としては「目標」、「内容」（探究課題や具体的な資質・能力）、「学習活動」、「指導方法」、「学習の評価」、「指導体制」を示す必要があります。多くの場合、教務主任等が中心となって計画して実施していますが、教職員が参画し、PDCAサイクルで年度ごとに改良していくことに意義があります。

- (3) 他教科等で身につけた資質・能力を関連付け、総合的・統合的に働くようにすること。
- (4) 生徒や保護者、地域の人々に親しまれる適切な名称を定めること。

総合的な探究の時間にいかに取り組むかということが名称にも現れ、その学校の魅力につながっていることが多いのではないでしょうか。生徒はもちろん教師も学校も地域も互いに成長・活性化でき、学校のセールスポイントにもつながっていきます。

修学旅行や体育祭の準備や、特定の教科・科目等の知識や技能の習得を図る学習活動にあたりすることは総合的な探究の時間としてふさ

わしくありません。新学習指導要領に移行するまでの間は、現在取り組んでいるものを改良したり、新たに計画を立てたりして取り組むことが大切だと考えます。

#### 4 探究課題例

##### (1) 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題

- ・情 報：情報化の進展とそれに伴う経済生活や消費行動の変化
- ・環 境：自然環境とそこに起きているグローバルな環境問題
- ・福 祉：高齢者の暮らしを支援する福祉の仕組みや取組
- ・食 い：食の問題とそれに関わる生産・流通過程と消費行動
- ・科学技術：科学技術の発展と社会生活や経済活動の変化

##### (2) 地域や学校の特色に応じた課題

- ・町づくり：地域活性化に向けた特色ある取組
- ・伝統文化：地域の伝統や文化とその継承に取り組む人々や組織
- ・地域経済：商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会
- ・防 災：安全な町づくりに向けた防災計画の策定

##### (3) 生徒の興味・関心に基づく課題

- ・文化の創造：文化や流行の創造や表現
- ・教育・保育：変化する社会と教育や保育の質的転換
- ・生命・医療：生命の尊厳と医療や介護の現実

##### (4) 職業や自己の進路に関する課題

- ・職業：職業の選択と社会貢献及び自己実現
  - ・勤労：働くことの意味や価値と社会的責任
- ※生徒の実態等に配慮して優先順位を考え取捨選択することで質と量において適切な内容を選定することができます。

導を行うこと。

- (2) 生徒が自分で課題を発見する過程を重視すること。
- (3) 探究の過程においては、他者と協働して学習課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が自在に活用されること。
- (4) コンピュータやインターネット等を活用し、情報の収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。
- (5) 体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。
- (6) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ、全教師が一体となって指導に当たるなど指導体制の工夫を行うこと。
- (7) 学校図書館、他の学校との連携、社会教育施設等積極的な活用などの工夫を行うこと。

#### 5 おわりに

全国的に、高等学校での「総合的な学習の時間」は、小学校・中学校に比べ、取り組みが不十分な学校もありました。学校のオリジナリティを出し、生徒が生き生きと活動できる「総合的な探究の時間」にしていきたいものです。

また、学校体制の改善にもつながります。学校図書館や情報環境整備、スマートフォン等の適切な使用方法の指導、行事の精選、学習成果発表会やホームページ等での情報発信、社会参画及び社会貢献、外部の方を含めた同僚とのコミュニケーションの増加などメリットが多くあります。各学校で指導と運営体制の再検討をしてみてはいかがでしょうか。

#### 5 実施上留意すること

- (1) 生徒の学習状況に応じて教師が適切な指

## 教育相談Q & A



### 学校不適応予防のポイント

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 熊谷宗紀

- Q 学校不適応を示す生徒が増えている気がしています。何か予防する方法はありますか？  
(中学校学級担任)

#### 1 はじめに

平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、長期欠席（不登校）にある児童生徒は、全国的に増加傾向にあります。本県においても、ここ5年間の推移を見ると増加傾向にあるといつても良いでしょう。さらに別室登校をしている児童生徒を含めて考えると相当数の児童生徒にとって学校との“距離”が広がっていることが予想されます。

区分	小学校		中学校		小中合計		高等学校	
	不登校 児童数	1000人当りの 不登校児童数	不登校 児童数	1000人当りの 不登校児童数	不登校児童生徒数	不登校 児童数	1000人当りの 不登校児童数	不登校児童生徒数
平成25年度	153	2.3 (3.6)	710	19.7 (26.9)	863	373	12.6 (16.7)	
平成26年度	143	2.2 (3.9)	791	22.3 (27.6)	934	354	12.2 (15.9)	
平成27年度	189	3.0 (4.2)	829	23.8 (28.3)	1,018	339	11.9 (14.9)	
平成28年度	183	3.0 (4.8)	876	25.9 (30.1)	1,059	377	13.4 (14.6)	
平成29年度	201	3.4 (5.4)	843	25.9 (32.5)	1,044	359	13.1 (15.1)	

注 ( ) 内は全国（国・公・私立）の1,000人当たりの不登校児童生徒数

同じ調査では、長期欠席（不登校）児童生徒の要因も調査が行われています。各校種に共通して見られる傾向として、友人との人間関係をめぐる問題と学業の不振といった要因と家庭に係る要因がそれぞれ半数ということがあります。小中高と成長するにつれて、仲間関係が学校との“距離”に大きく影響することは発達段階の面からもいえることではありますが、調査結果からも小学校と中、高等学校では友人関係をめぐる問題の割合が大きく開きがあることからもいえると思います。児童生徒同士の仲間関係、家庭に係る状況、学業の不振といった教職員と児童生徒の関係以外にその要因の多くがあることで、先生方は長期欠席

や不適応傾向を示す児童生徒への支援に大変ご苦労されていることだと思います。

#### 2 アンテナからカメラへ

学校への不適応傾向を児童生徒が示す前に、なんとかそれを予防したいと考えることは我々教員にとっての願いであるといえます。

教育センターでの研修講座、授業力向上研修選択必修Cの講師を引き受けていただいている新潟大学の神村栄一先生が実践研究の中で効果が見られた学校不適応予防の考え方を紹介したいと思います。

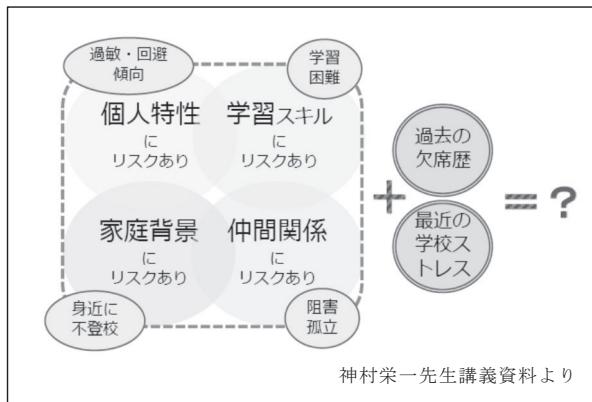
神村先生は「不登校を積極的に予測してほしい」とお話されています。「不登校を予測」と聞くと若干抵抗を感じる方もいらっしゃるかと思います。色眼鏡で児童生徒を見て、安楽椅子に座ってその予想が当たることを待つというようなことは厳に慎むべきことだと思います。しかし、リスクを予測して事前に対応することは、「プロとして当然」と神村先生は地震や火災など災害予測を例に説明されます。

「災害発生という良くないことを予想するなんて」「発生したら考えましょう。」という専門家はいないはずということです。

『アンテナを高く』と我々はよく言われます。これは児童生徒が学校生活の中で発する様々なサインを我々教師が敏感にキャッチし、関わりに生かしていく大切さを示す言葉です。これからご紹介する児童生徒の不適応リスクという要因に関して言えば、さらに我々は『高性能能力メラ』として児童生徒に関わり、そのリスクを積極的に見定めていくことが求められるわけです。

### 3 リスク要因

学校への不適応傾向を示す児童生徒のリスクについて整理したものが下の図になります。



まずは、個人特性についてです。不適応傾向を示す児童生徒の中には仲間とのやりとりや学業に取り組む中で不安を強く感じ、生活環境の中で受ける様々な音（声）や光、においといった刺激に敏感な児童生徒がいます。さらに、他者配慮の困難さ、運動動作面での困難さがあることがあげられます。学習スキルでは“成績をあげたい”と大半の児童生徒が願っている中で、学習に向かう（準備する）、学習に取り組む、定着といったそれぞれの段階での困難さや特定教科の苦手さなどがあげられます。家庭背景とは登校しなくても家庭で快適に過ごせる環境や不適応状況についての家庭の危機感の程度、福祉的側面があげられます。仲間関係リスクでは、仲の良い友達が少ないことや友人とのトラブルの多さとその解決力の乏しさがあげられます。

これらの背景ともなるリスクに加え、過去の欠席歴と直近の学校ストレスの有無とその程度が不適応状況へ大きく影響することになります。宿題（課題）への取組状況を含めた学業の状況、仲間関係、クラブ活動、部活動、進路での悩みや苦戦が学校ストレスに該当します。

注意しなければならないのは＜リスクあり＝不適応＞ではないということです。また、リスクがあるからといってすぐに対応する必要があるというわけではないということです。まずは積極的にこれらのリスクについて予測してみることが大切です。

### 4 リスクへの対応

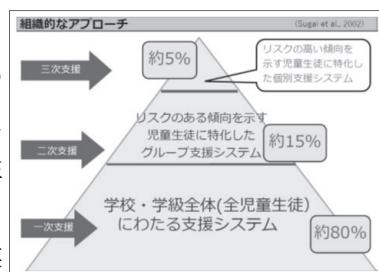
これらの積極的なリスクの予測の結果、早期に支援を開始した方が良いと思われる児童生徒に関しては、支援会議で支援方針を共有することになります。不安や緊張、過敏さといった個人特性への支援については特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーなどの意見も参考になると思われます。学習面への支援に関しては、＜取り組んだらできた＞と実感できるような課題の設定と並行して先生方が教えることで関わりを形成していくことが大切になると思われます。個別の支援が必要な段階になれば苦手な面を補う方針よりも得意な学習スタイルを保証する方針により取組を促し、＜取り組んだらできた＞という経験を関わりの中で積んでいくことが何よりも大切だと思われます。

さらに、リスクが高い児童生徒が順調に学校生活を送っているときは、“現在順調”要因を分析することが大切です。この“現在順調”要因の維持を支援の土台としながら将来のリスクへ対応していくことが予防へつながると思われます。

### 5 まとめ

右の図は全ての児童生徒を対象にした支援の階層性を表した図です。学校不適応や学業に関する個別支援は図中では二次、三次支援に該当します。調査では学校全体の指導、支援システムを構築し、予防的開発的取組を行うことで約80%の児童生徒は順調な学校生活を送ることが示されています。その結果、本当に個別支援が必要な児童生徒へ人と時間を当てることができ、より効果的な支援が可能になると言われています。

学校不適応に限らず、問題行動、いじめなど生徒指導上の問題も予防的開発的取組を充実させる視点で自校の体制を充実させていくことが大切だと思います。



## 特別支援Q & A



### 心理的疑似体験プログラムの活用

～困難さを抱える子供たちの気持ちを理解するために～

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 岩井澤 通代

**Q 発達障がいのある児童を担任しています。**  
心理的疑似体験プログラムを体験してみたいのですが、どういうものなのか教えてください。  
(小学校担任)

#### 1 はじめに

子供の支援を考える時、支援者に求められるものは何でしょうか。その困難さについての正しい理解や支援のスキルはもちろん必要ですが、それだけでは十分とはいえません。当事者の視点を抜きにして、支援者の視点からだけで考えるものではないからです。一般社団法人日本LD学会が作成した心理的疑似体験プログラムでは、「どのような場面でどのような困難さが生じるか」だけでなく、「その困難さに直面している時、どのような心理的状態になるか」にも焦点をあてています。

#### 2 プログラムの目的

この心理的疑似体験プログラムは、LD、ADHD等のある児童生徒が示す困難さへの理解を深めることをねらいとしていますが、子供たちの困難さを追体験するものではありません。日常、子供がその困難さ故に感じている不安や苛立ち、もどかしさ等を心理的に疑似体験するものです。このプログラムの目的は、①支援者が、ワークをとおして、子供が困難さに直面している時に感じているストレスや気持ちを理解すること、②それを基に、子供の支援の在り方について具体的に考えることの2点です。

#### 3 プログラムの内容と構成（図1）

- (1) LD、ADHD等の発達障がいのある子供が抱える困難さのうち、「読む」「書く」「計算する」「聞く」「話す」「不器用さ」の領域を扱っています。
- (2) 子供の困難さに即した内容の課題に取り組み、不安や焦り、苛立ちといった心理的負荷を体験します。その体験を基に、困難さの背景要因や講師の働きかけの在り方について討議を行い、実際の教室等における具体的な支援を検討します。
- (3) 最後に講師からの解説を行います。

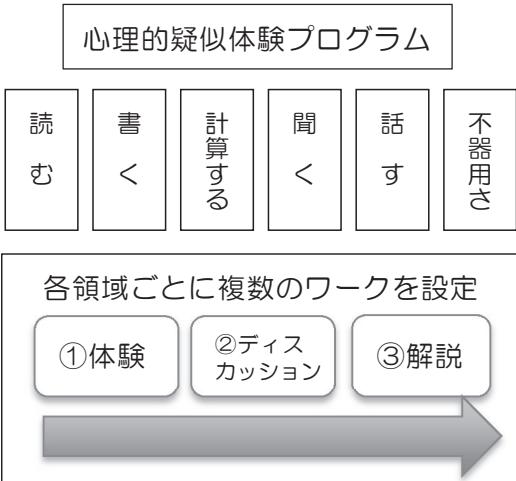


図1 心理的疑似体験プログラムの構成

それぞれのワークは、普段子供が感じている困難さにできるだけ近づくことができるよう、学校生活場面を意識したものになっています。

## 4 心理的疑似体験プログラムの活用例

### 「書く」…図や文字を正しく写せない

#### ①体験

漢字の書きを習得していないと、板書された文字の形を想起して書くことができないため、1 文字ずつ模写するように書き写していくことになり時間がかかってしまいます。また、文字の構成をまとまりよく認知することが苦手であると、時間がかかるだけでなく正確に書き写すことも困難になります。視覚認知の弱さから板書を写す作業に負荷がかかっている子供の状態を心理的に疑似体験します。

#### ＜ワーク＞

- ①どちらも 23 画で難易度が同じ程度である漢字（籤・鰐）を 10 秒間提示する。
- ②漢字を出来るだけ速く正確に書き写し、自分がどのように書き写しているかモニタ一する。



#### ②ディスカッション

- ・漢字を書き写す時の負荷や方略がどのように違うか話し合う。
- ・書き写せていないうちに板書が消されてしまった時の気持ちを考える。
- ・どのような配慮や支援が有効か考える。



#### ③解説：支援や手立ての例

- ・漢字の部分に着目し、文字を分解、合成して構成を理解する。
- ・書く手順を語呂合わせ（聴覚刺激）で覚える。
- ・部首など意味づけしながら漢字学習をする。

### 「聞く」…刺激が多い場面での指示理解

#### ①体験

周囲の音に妨害されて指示に気づかない、指示を聞き取れない子供や、また聞き取れないことによって行動がワンテンポ遅れたりする子供が、そのことによって大人に叱責されたり、他の児から注意されたりすることによるストレスを

受ける状態を心理的に疑似体験する。

#### ＜ワーク＞

- ・ある授業風景の映像を視聴する。ADHD（不注意型）の子供の目線にたって映像が流れれる。



#### ②ディスカッション

- ・子供の立場に立って、どんな困難があるか考える。
- ・子供の行動の原因を見つけたり、具体的な改善方法を話し合ったりする。
- ・その他、視聴した感想や意見を述べ合う。



#### ③解説：支援や手立ての例

- ・声をかけて注意喚起をする。
- ・刺激の統制など集中できる環境の調整をする。
- ・子供が困っていてもおとなしい事例について、早期に対応できるようにする。

## 5 本プログラム体験後の感想より

- ・この体験をするまでは、困難さを分かったつもりになっていたことに気がついた。
- ・子供たちが教師の何気ない指示やつぶやきに、落ち込みやあきらめの気持ちを抱いているかもしれないことが分かった。
- ・分からなかった時に、そのことを言える学級の雰囲気をつくらなければと感じた。

## 6 おわりに

このプログラムを体験することにより、発達障がい等の困難さへの理解や当事者の視点に立った支援の在り方について見直すことができました。このように、子供が課題に向き合う時の自信のなさや不安、焦りなどといった子供の気持ちを理解することは、子供を支援する上で大切なことと言えるでしょう。

本プログラムを体験したい方は当センターにお問い合わせください。

参考：LD・ADHD 等の心理的疑似体験プログラム第3版  
(一般社団法人 日本LD学会)

## 編集後記

- ◇ 「教育研究岩手」は、昭和39年7月の創刊以来、その時々の岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下の優れた研究・実践の交流の場としてまいりました。
- ◇ 「特集」の論説として、上智大学の奈須正裕教授には、新学習指導要領で求められている「知識及び技能」の質的向上を育むための指導の在り方について実践例を交えてご教示いただきました。解説では、中島校長、三浦校長、民部田校長、小山田校長から、新学習指導要領の重要なキーワードである「主体的・対話的で深い学び」、「外国語活動、外国語」、「インクルーシブ教育システム」、「特別の教科道徳」の視点から、各校での実践や豊富なご経験を基に、幅広い視点からご示唆をいただきました。また、「提言」では、ロレオール田野畠の伊藤勝康シェフに、岩手の地域の魅力を活かした人づくりの在り方をご自身の多岐に渡る活動からご提言いただきました。そして、西根第一中学校の柏葉教諭からは、いわての復興教育に視点を置いた「カリキュラム・マネジメント」の進め方について実践を紹介いただきました。
- ◇ 平成30年2月に行われた岩手県教育研究発表会では、全体テーマを「確かな学び、豊かな学びをつなぐ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～」として、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」といった視点から、新しい時代に必要となる資質・能力を共有し、本県で進めるべき授業改善の方向性について共通理解を図る機会とすることができました。
- ◇ 「研究報告・指導実践」では、本県におけるNIE教育の先進的な実践について、地域に根付いた伝統ある郷土芸能の指導実践について、いわての復興教育に関わる先進的な教材の開発について、貴重な取組を執筆いただきました。
- ◇ 最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様、また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力及び貴重な資料をご提供いただきました、岩手県立盛岡となん支援学校の関係各位に、衷心より感謝申し上げます。

---

### 教育研究岩手 第106号

平成31年3月21日 印刷

平成31年3月21日 発行

発行 岩手県立総合教育センター

〒025-0395

岩手県花巻市北湯口第2地割82番1

電話（代表） 0198-27-2711

ファクシミリ 0198-27-3562

<http://www1.iwate-ed.jp/>

印刷 鈴木印刷株式会社

---